

4. 健康づくり

1 総論

改革前の状況

- 府民の平均寿命・健康寿命とも全国平均を下回る。
- 死因の半数以上は、悪性腫瘍など生活習慣に起因するものである一方、けんしん（特定健診、がん検診）受診率は低い。
- 急速に高齢化が進む中、社会保障コストの増大も課題。



改革取組

- 府民のQOLの向上、医療費の適正化の観点から、ライフステージに応じた疾病予防・健康づくりが重要。
- このため、生活習慣の改善や早期発見の取組による健康寿命の延伸、府民の健康づくりを支える社会環境整備などの取組を進める。



成果

- 平均寿命・健康寿命とも、延伸傾向で全国平均との差も縮小。
- 特定健診受診率、特定保健指導実施率についても、増加傾向にあるが、依然として全国平均を下回る。
- 引き続き、府民の健康増進に向けた取組を進める。

2 改革前の状況

現状・課題（まとめ）

【平均寿命・健康寿命】

○大阪府民の平均寿命・健康寿命は全国に比べて短い。

【死因・疾病構造】

○府民の主な死因は「悪性腫瘍（がん）」。がんによる死亡率は全国より高い。

○その他の疾病構造を見ても、がんを含めた生活習慣病が死因の過半を占める。

【検診・健診受診】

○診断を早めることで生存率を上げられる「がん検診受診率」は全国に比べて低く、府内の地域差がある。

○同様に、慢性的に健康を損ない心筋梗塞等の原因となる生活習慣病に対する特定健診の受診率も低く、府内で地域差がある。

【一人あたりの医療費】

○少子高齢化が進展する中、一人あたりの医療費も全国と比べて高く、特に75歳以上の後期高齢者の場合は、より高まる傾向。

○府民のQOLの向上、医療費の適正化の観点から府民の健康状態に課題。

○ライフステージに応じた疾病予防・健康づくりが重要。

2 改革前の状況

○平均寿命・健康寿命

- ◆平均寿命・健康寿命ともに全国平均を下回る。（2010年度）

《平均寿命》

男性 | 78.99歳（41位）

女性 | 85.93歳（40位）

《健康寿命》

男性 | 69.39歳（44位）

女性 | 72.55歳（45位）

順位	男		女		順位	男		女	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命		都道府県	健康寿命	都道府県	健康寿命
---	全国	79.59	全国	86.35	1	愛知	71.74	静岡	75.32
1	長野	80.88	長野	87.18	2	静岡	71.68	群馬	75.27
2	滋賀	80.58	鳥取	87.07	3	千葉	71.62	愛知	74.93
3	福岡	80.47	沖縄	87.02	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
14	東京	79.82	・	・	・	・	・	・	・
17	愛知	79.71	・	・	・	・	・	・	・
22	・	・	東京	86.39	・	・	・	・	・
31	・	・	愛知	86.22	33	東京	69.99	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
40	大阪	78.99	大阪	85.93	41	大阪	69.39	東京	72.88
41	大阪	78.99	・	・	・	・	・	・	・
45	岩手	78.53	和歌山	85.69	44	大阪	69.39	・	・
46	秋田	78.22	栃木	85.86	45	長崎	69.14	大阪	72.55
47	青森	77.28	青森	85.34	46	高松	68.95	高松	72.48
					47	青森	68.95	高松	72.37

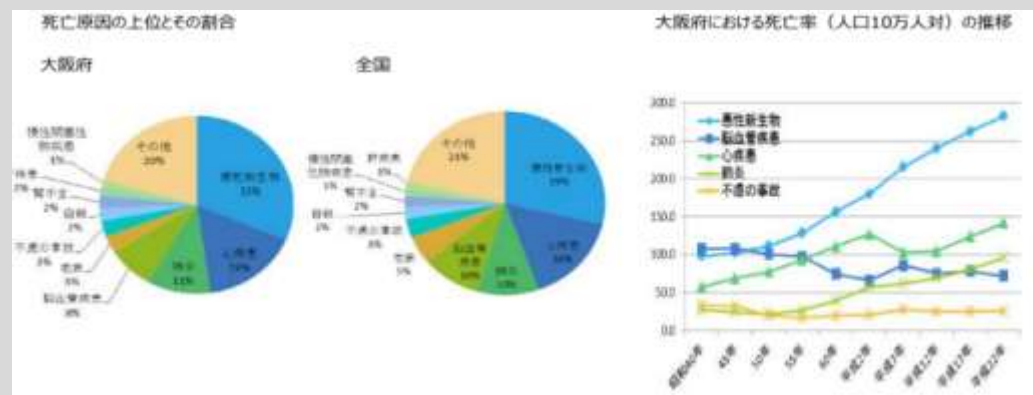
「平成22年度都道府県別生命表」より作成

平成24年度厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」より作成

「医療戦略会議提言」（2014.1）より

○死因・疾病構造

- ◆府民の死亡原因は、全国とほぼ同様の傾向。
- ◆トップは悪性腫瘍。その割合は全国よりやや高く、昭和50年以降3倍近くに伸びている。
- ◆同じ生活習慣病である心疾患、脳血管疾患とあわせて約半分を占める。



「医療戦略会議提言」（2014.1）より

2 改革前の状況

○がん検診受診率

- ◆がんの早期発見につながる「がん検診受診率」はいずれも全国平均以下。
- ◆府内でも、豊能医療圏と堺市医療圏で約20%の差。府内南部が低い傾向。

都道府県別がん検診受診率の比較

	大阪府		東京都		愛知県		全国	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
胃がん(%) (40-69歳)	26.9	19.3	35.5	26.2	34.4	27.1	36.6	28.3
大腸がん(%) (40-69歳)	21.6	17.7	29.0	23.9	26.8	24.4	28.1	23.9
肺がん(%) (40-69歳)	18.0	14.9	24.5	19.4	25.5	20.9	26.4	23.0
乳がん(%) (40-69歳)	-	24.7	-	32.6	-	29.3	-	30.6
子宮がん(%) (20-69歳)	-	23.7	-	29.9	-	26.9	-	28.7

厚生労働省「平成22年 国民生活基礎調査」より作成

医療圏別がん検診受診率の比較

医療圏	がん検診受診率 (%)
豊能	50.3
三島	45.5
北河内	41.7
大阪市	34.2
中河内	34.7
南河内	35.4
堺市	31.6
泉州	36.5

大阪府「平成23年度府民調査」より作成

「医療戦略会議提言」（2014.1）より

○特定健診受診率

- ◆府民の特定健診受診率は、全国平均より低く、全国最高の東京都に比べて20%も低い。
- ◆特定健診受診率は、三島医療圏と大阪市医療圏で約16%の差。全体的に府内南部が低い傾向。



医療圏別特定健診受診率の比較

医療圏	特定健診受診率 (%)
豊能	61.7
三島	67.1
北河内	58.3
大阪市	51.1
中河内	52.4
南河内	51.8
堺市	51.7
泉州	56.4

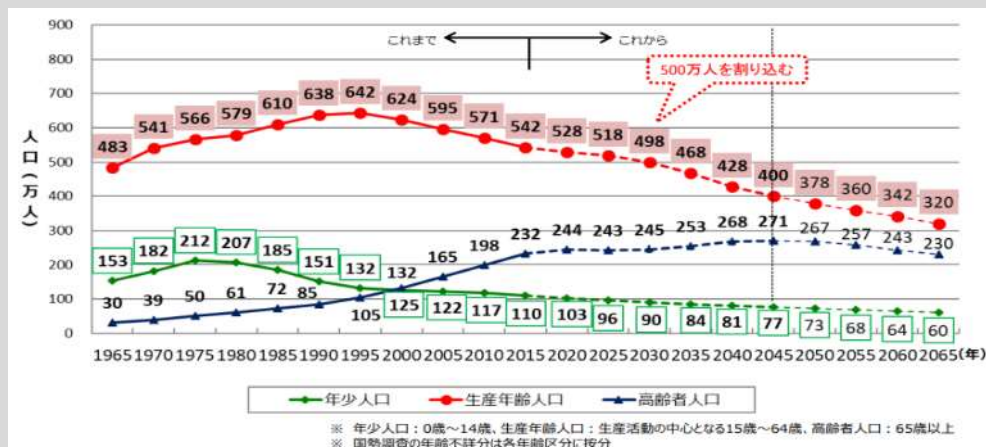
大阪府「平成23年度府民調査」より作成

「医療戦略会議提言」（2014.1）より

2 改革前の状況

○人口推計

- ◆高齢者人口：
232万人⇒271万人
約16%増加の見込み。
 - ◆生産年齢人口：
542万人⇒400万人
約26%減少の見込み。
 - ◆年少人口：
110万人⇒77万人
約30%減少の見込み。
- ※2015年→2045年見込み。



(年度)

「大阪府人口ビジョン策定後の人口動向等の整理」(2019.8)

○一人あたりの医療費

- ◆一人あたりの医療費は、
全国平均より高い水準
で推移。
- ◆後期高齢者も同様の傾向
であるが、全国平均との
開きはより大きい。



「大阪府の健康指標・健康課題」(2021年度保健事業担当者説明会資料)

3 改革取組

予防・健康づくりの取組

○府民のQOL向上、医療費の適正化の観点から、ライフステージに応じた取組を通じて、「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」をめざす。

《予防・生活習慣の改善》

《早期発見・重症化予防》

10の健康づくり活動「健活10」

- ・ヘルスリテラシー
- ・栄養、食生活
- ・身体活動、運動
- ・休養、睡眠
- ・飲酒
- ・喫煙
- ・歯と口の健康
- ・こころの健康

- ・けんしん（健診・がん検診等）
 - 受診率向上の市町村支援
 - ライフステージに応じた啓発
- ・重症化予防
 - 特定保健指導の促進
 - 早期治療・重症化予防の啓発

健康寿命の延伸
健康格差の縮小

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる
社会の実現

○府民の健康づくりを支える社会環境整備

- ・ICT等を活用した健康情報に係る基盤づくり
- ・多様な主体の連携・協働 等

3 改革取組（主な改革取組の経過）

（年度）

	～2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
予防・早期発見			● 第1期 健康寿命 延伸プロジェ クト開始			● 第2期 健康寿命 延伸プロジェ クト開始	● フレイル予防の 取組		● おおさか健活10 推進プロジェクト 開始	
						● 健康づくり 推進条例 制定		● 受動喫煙禁止 条例の一部施行 （第1種施設）		● 受動喫煙禁止 条例の一部施行 （第2種施設）
						● 国民健康 保険ヘルス アップ支援 事業開始				
							● 「10歳若返り」 プロジェクト			
社会環境整備							● アスマイル モデル実施		● 第1期 アスマイル	● 第2期 アスマイル
				● 大阪国際 がんセンター 移転開設	● 第3期大阪 府がん対策 推進計画	● 大阪 重粒子線 センター開院				

おおさか健活10推進プロジェクト①

2025年大阪・関西万博に向け、大阪府健康づくり推進条例及び第3次大阪府健康増進計画に基づき、**府民の健康寿命の延伸と市町村間の健康格差の解消をめざす。**

- 生活習慣病の予防等に向け、「健活10」による府民の主体的な健康づくりを推進。
- 健活おおさか推進府民会議（健活会議）を軸としたオール大阪体制の推進。
- 健康アプリ「アスマイル」と連動したイベントやオンラインセミナーの実施などwithコロナに対応した取組を展開。

『健活10』とは、生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、府民に取り組んでいただきたい「10の健康づくり活動」のことです。



府民に主体的な健康づくりの実践を促すとともに、府内における気運醸成を図るため、健活10を軸にライフステージに応じた健康づくり事業を展開。

おおさか健活10推進プロジェクト②

ライフステージに応じた健康づくりの取組（2022年度）

・行政や多様な主体（市町村、民間企業・団体、大学等）が連携・協働。

＜主な取組＞

全世代	健活おおさか推進府民会議	総会の開催、企業・団体から取組を募集し、優良事例を表彰する「大阪府健康づくりアワード」
	健康づくり気運醸成	健康課題に応じた健活OSAKAセミナー、健康づくりの情報発信「健康10ポータルサイト」の運営、市町村、企業と連携した健康づくりの気運醸成、イベント実施
若い世代	健康キャンパス・プロジェクト	府内大学との連携による学生への啓発、ゼミと共同した取組、府内全大学対象情報交換会の開催
働く世代 ～ 高齢者	中小企業の健康づくり推進	中小企業における健康経営の推進を目的としたオンラインセミナー、効果的な取組事例レポートの発信
	健康格差の解決プログラム	市町村間の健康格差の縮小に向け特定健診受診率の向上や働く世代からのフレイル予防に向けたモデル事業等を実施

《広告ジャック》



《健活ワクワクEXPO》



《健康経営》



《健康づくりアワード》



おおさか健活10推進プロジェクト③働く世代からのフレイル予防のための生活習慣改善

○40歳以上の特定健診の対象となる年齢層に対して、フレイルチェックの実施により、フレイルに対する認知度の向上やフレイルとなる者を早期発見し、該当者への早期介入を通じて、働く世代からのフレイル予防を進める。

《特定健診》

質問票（服薬歴、喫煙歴等）、身体測定（身長、体重、BMI、腹囲）
理学的検査（身体診察）、血圧測定、血液検査（脂質・血糖、肝機能）、検尿 など

《フレイルチェック》

問診（食事、運動等）、身体測定（体組成測定、骨格筋量）

【全国知事会】2020年度優秀政策事例集より抜粋

◆ **先進的でユニークな取組。**この世代は、メタボ対策が大きな課題で、栄養管理や運動習慣の獲得が指導の基軸となるが、肥満でも低栄養というサルコペニア肥満の存在も新しい課題でもある。**食事摂取量の制限が筋肉量の低下を招来する危険もはらみ、かかる取組の成果への期待は大きい。**

（医療法人アスムス理事長 太田秀樹氏）

◆ 中年期の健康診断を大阪府は「フレイルチェック」として、食事と運動についての問診を軸に、身体測定を組み合わせ、高齢期につなぐ試みを始めた。**40歳からの基礎的身体状態を測定して、個別に健康指導することは、やがて高齢化率が30%となる日本で極めて有効な政策と言える。**

（北海道大学名誉教授 金子勇氏）

▶2022年度までに、特定健診のほか、健康教室や健康イベントなどの機会に37市町村でフレイルチェックを実施。

特定健診でのフレイルチェック （熊取町）



健康教室でのフレイルチェック （田尻町）



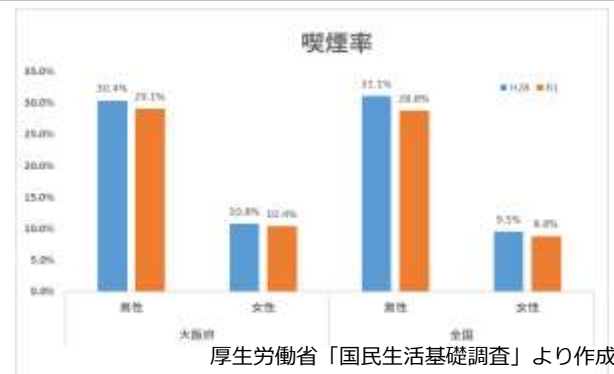
3 改革取組

予防（受動喫煙防止）

受動喫煙防止対策の推進

○喫煙者の現状

- ◆喫煙率は、2016年→2019年で男女とも減少しているが、特に女性の喫煙率は全国平均と比較して高い状況。
- ➡喫煙行動と受動喫煙が健康に与える影響の理解を広め、喫煙率を減少させるとともに、受動喫煙防止に向けた取組が求められる。



○取組の方向性

- ◆学校における喫煙防止教育や飲酒・薬物とともに依存症予防の啓発など喫煙率の減少に向けた取組を進めるとともに、**望まない受動喫煙の防止に向けた府独自の対策を実施。**

《大阪府受動喫煙防止条例》※健康増進法との比較

- 府民の健康のため、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりをすすめる。
- 2025年の万博開催を見据え、国際都市として、全国に先駆けた受動喫煙防止対策をすすめる。

第一種施設	改正法 (2019年7月施行)	府独自の取組（条例） (2020年4月施行)
受動喫煙により健康を損なうおそれが高い者（20歳未満の者、患者、妊婦）が主たる利用者である施設	禁煙 （敷地内禁煙） ※特定屋外喫煙場所を設置できる。	禁煙 （敷地内全面禁煙：努力義務） ※特定屋外喫煙場所を設置しないこと。
学校（学校、幼稚園 等）		★例外措置 禁煙（敷地内禁煙） ※特定屋外喫煙場所を設置できる。 （例） 精神科、終末期医療を提供する病院、主に療養を中心とする施設など利用者への一定の配慮が必要な施設
病院、診療所、助産所		
児童福祉施設 （保育所、児童養護施設 等）		
その他（介護老人保健施設、認定こども園 等）		
行政機関の庁舎		

3 改革取組

予防（受動喫煙防止）

○取組の方向性

改正法 全面施行：2020年4月		大阪府受動喫煙防止条例 全面施行：2025年4月	
第二種施設 多数の者が利用する施設 （第一種施設を除く） （例）事務所、旅館（客室を除く）、飲食店等	原則屋内禁煙 （喫煙専用室設置可）	原則屋内禁煙 （喫煙専用室設置可）	
	【経過措置】 既存特定飲食提供施設 ・客席面積100㎡以下 ・個人又は資本金等5000万円以下の店舗 禁煙・喫煙を選択可	原則屋内禁煙 （喫煙専用室設置可）	従業員を雇用する施設 屋内禁煙に努める。（努力義務） 【経過措置】 府既存特定飲食提供施設 客席面積 <u>30㎡以下</u> の店舗 禁煙・喫煙を選択可

○飲食店の現状

- ◆2022年度の調査で原則屋内禁煙の課題は「経営面での不安」が一番多く、続いて「喫煙室のスペースの確保」や「喫煙室設置のための費用の確保」といった資金面を挙げる店舗が多い。



- ◆2022年度調査結果は「店舗内禁煙」と回答した店舗は63.0%で、2021年度（60.3%）より上昇。
- ◆従業員を雇用している店舗では、「店舗内禁煙」が70.1%で2021年度（68.4%）より上昇。



○府の支援内容

○府条例で規制対象となる飲食店への支援強化

項目	内容	実績 (R1～R4)
補助金の創設	喫煙専用室の設置への補助 （上限300万円、補助率3/4）	87件
	禁煙化に伴う改装費への補助 （上限20万円、補助率3/4）	1件
相談窓口の設置	大阪産業局にワンストップの相談受付件数	2,622件

▶2022年～|2025年4月全面施行に向け、支援策を強化し、受動喫煙防止対策を強力に推進
 ・規制対象となる飲食店に対する補助制度について、補助対象者・経費を拡充
 ・国制度とあわせてワンストップの相談窓口を設置

○屋外分煙所のモデル整備の促進

項目	内容	実績 (R1～R4)
整備状況	市町村や民間事業者と連携し、モデル整備を実施	18か所
附帯設備への補助	標識や防犯カメラ等への補助（上限100万円、補助率1/2）	7事業者が活用

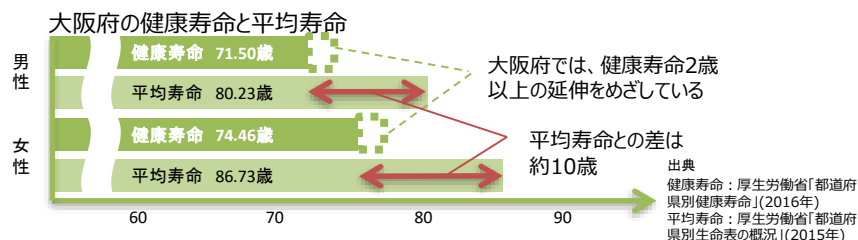
3 改革取組

予防（生活習慣の改善）

10歳若返りプロジェクト①

10歳若返りとは？

- ◆大阪府における平均寿命と健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）の差は約10歳。健康に影響がある期間が生じたとしても、いきいきと活動できるようにすることが重要。



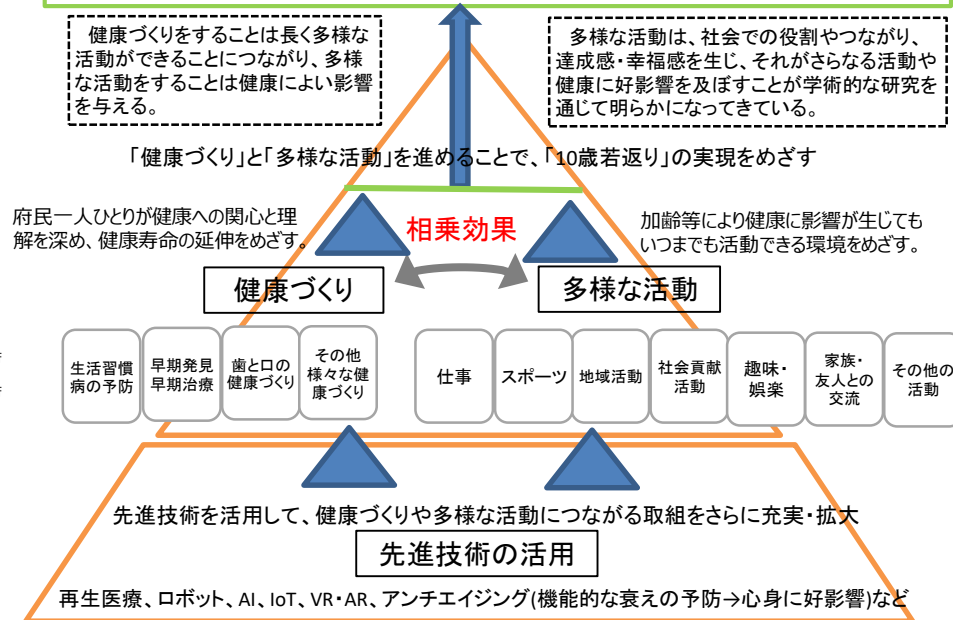
- ◆このため、めざすべき「10歳若返り」を 健康寿命の延伸に加え、

**健康状態に応じて、誰もが生涯を通じ、
自らの意思に基づき活動的に生活できる。**

と定義。

- ◆先進技術を活用しつつ、生活習慣病の予防等に向けた「健康づくり」と、仕事や地域活動、趣味・娯楽といった「多様な活動」との相乗効果を図りながら、オール大阪でいきいきと長く活躍できる社会の実現をめざす。

いきいきと長く活躍できる「10歳若返り」の実現



7つの取組分野



3 改革取組

予防（生活習慣の改善）

10歳若返りプロジェクト②

プロジェクト推進事業（2022）

「10歳若返り」の取組分野をテーマに、「10歳若返り」の認知度向上、健康づくり、多様な活動への参加についての行動変容を目的として、府民向けの体験型事業を実施。

アンチエイジング

「10歳若返り」フェスタ

食、運動、美容を切り口に、日常でのアンチエイジングにつながる体験イベントを実施。

- ・ アスリートや栄養の専門家等によるセミナーや、料理体験等の体験コンテンツを提供。



いのち輝く未来のまちづくり

リアル+サイバー運動会

府民が街中で気軽に姿勢測定や運動体験ができる拠点を構築するためのきっかけとなる体験イベント・企業等カンファレンスを実施。

- ・ AIセンシング技術を活用し、体をコントローラーのように使うことで、様々なバーチャルゲームや姿勢測定が体験できるコンテンツを提供。
- ・ 「運動会」をイメージし、オンラインで3会場をつなぐことで、子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加できるイベントとした。



認知症予防

「10歳若返り」ダンス

府民の認知機能・身体機能向上につながる健康ダンス教室を実施。

- ・ 認知機能、身体機能に効果があるダンス教室を計8回実施。
- ・ 1回目の講座と7回目の講座で、認知機能・体力テストを実施。
- ・ 8回目の講座で1回目と7回目のテスト結果をフィードバック。



運動、笑い、音楽

ラフ&スポーツフェスティバル2022

運動、笑い、音楽をテーマに、府民が楽しく取り組むことができ、心身の健康につながる体験ができるイベントを実施。

- ・ ファミリー層をターゲットとし、子どもが参加しやすいプログラムとすることで、運動不足の大人の参加を促進。
- ・ 1分間でできるストレッチ講座、ピラティスを学べるプログラムや、ダンスエクササイズ等の簡単に取り組めるコンテンツを提供。



3 改革取組

予防（生活習慣の改善）

10歳若返りプロジェクト③

発信事業（2019～）

《SNS等を活用した情報発信（2022）》

◆YouTube・「10歳若返り」チャンネル

- 企業等の様々な取組を動画で紹介するとともに、おいでやす小田さんがナレーションを担当する天下人・秀吉が「10歳若返り」の取組をわかりやすく解説した動画を配信。

◆Twitterによる情報発信

- 企業の取組・市町村におけるイベント情報等を毎日つぶやきで発信するとともに、企業と連携したキャンペーンを実施。

◆WEBサイトによる情報発信

- 企業等のWEBページとリンクでつなげ「10歳若返り」の取組を一体的に発信。



◆展示、ブース出展

- 「10歳若返り」の概要や府民の「10歳若返り」につながる企業等の取組について、ポスターやパネルで展示。



実践モデル事業（2019, 2021）

(2019)

1. 笑いと運動を連携した実践による健康・ストレスの分析

- 体操と笑いを連携、グループで実践(落語の鑑賞や笑いを取り入れた健康体操やヨガの実践等)し、心身の健康や生きがいに及ぼす効果を分析。



2. 楽器演奏の実践による認知機能向上の分析

- 楽器演奏講師の指導のもと、ピアノ演奏と脳を使った運動の実践を行い、認知機能向上の効果を分析。



3. AI・ロボットによるコミュニケーションの実践と分析

- デュアルタスクによる運動ゲーム、AIロボによるコミュニケーションを一定期間実践し、認知機能に及ぼす効果を分析。



(2021)

1. 行動経済学を活用した健康になる空間づくり

- 駅の階段に「ナッジ」を活用した「階段を登りたくなる仕掛け」を設置するとともに、健康啓発リーフレットを配布し、階段利用を促す実証実験を実施。



2. 先端技術を活用したオーラルフレイル予防

- トレーニングAIアプリを活用した口腔機能を維持・改善する予防プログラムを実践し、効果検証を実施。



※2020年度は新型コロナ感染拡大により、事業休止。

3 改革取組

早期発見・重症化予防

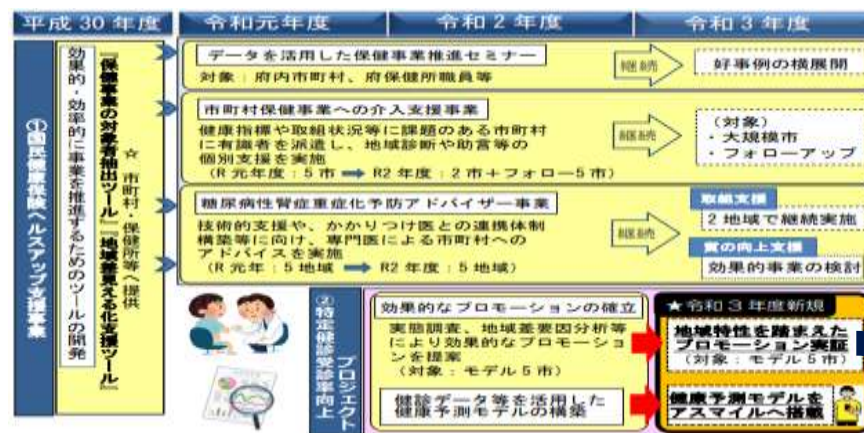
特定健診・特定保健指導実施率の向上

- 国保の共同保険者※として、被保険者のQ O Lの維持・向上、医療費の適正化のため**各市町村の地域や個別の課題に応じた支援を強化。**

《国民健康保険ヘルスアップ支援事業》

- ◆管内市町村の健診データ、レセプトデータを用いた分析を行い各市町村へ情報提供し、市町村の保健事業を支援。
- ◆データを活用した保健事業推進セミナーや有識者を派遣して地域診断への助言などの取組を実施。

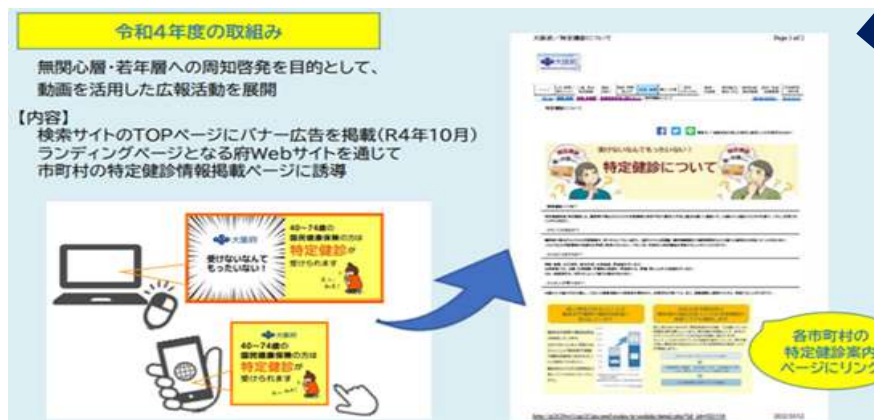
※2018年度の国民健康保険制度の改正により、都道府県も市町村とともに国保保険者として運営に責任を負う。



2020年度大阪府地域職域連携推進協議会資料（2021.3）

《特定健診受診率向上プロジェクト》

- ◆ヘルスアップ支援事業として、特定健診受診率向上プロジェクトを展開。
- ◆モデル市でのアンケート調査や効果的なプロモーションの立案・実施。（テレビCM・デジタルサイネージ・YouTubeを活用。）



第14回大阪府国民健康保険運営協議会資料（2022.12）

健康アプリ「アスマイル」のスキーム

- アスマイルは、大阪府民の健康をサポートする全国最大級の健康アプリ。
- 毎日の健康的な活動によりポイントが貯まり、特典が当たる抽選に参加することが可能。
- 集積できた健康データは、効率的な保健事業の展開に向けて活用。



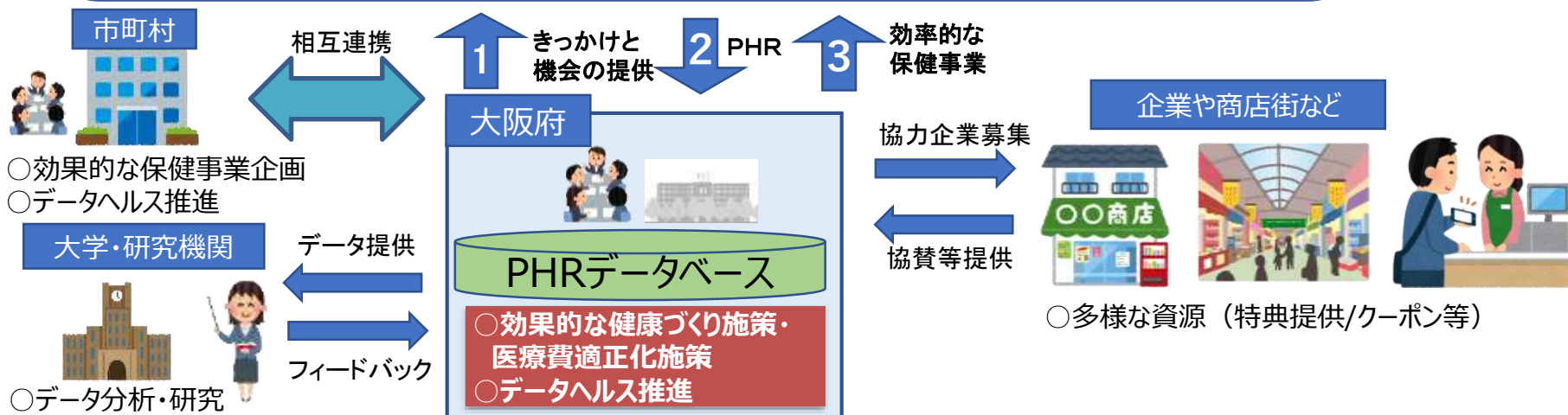
府民

◆アスマイルで「健活10」を実践

- 毎日の健康活動のきっかけを提供。
いつでもどこでも手軽に利用できるスマホアプリ。
- インセンティブの提供。
毎週・毎月抽選を実施し、
楽しみながら続ける機会をより多く提供。

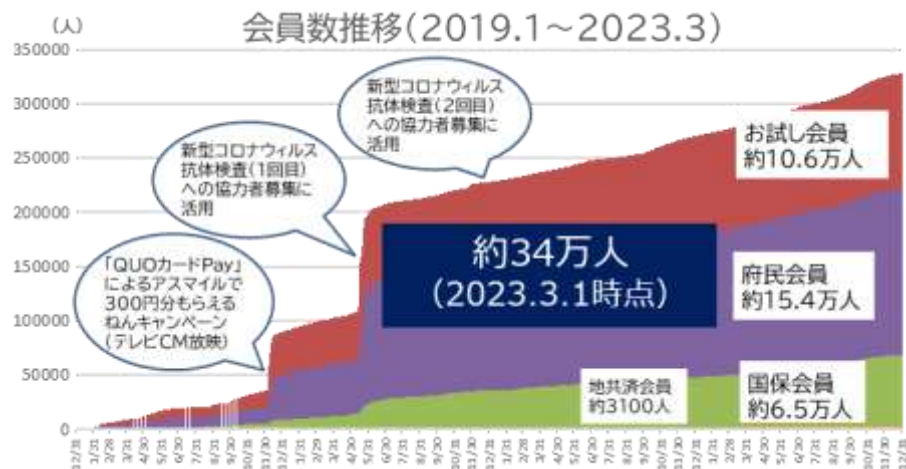
◆効率的な保健事業の展開

- 集積できた健康データを活用して利用者へ還元。
新機能を順次リリース予定。



健康アプリ「アスマイル」

○会員数の推移（2019～）



○導入の効果

◆行動変容

- アスマイルへの加入10日前後を比較すると、男女ともに多くの年代において、加入後に約500歩程度増加。
- また、事業開始時（2019.1）と比較して、アスマイルで設定している一日あたりの歩数基準を達成している割合も増加。
- 男性50→53%、女性42→46%

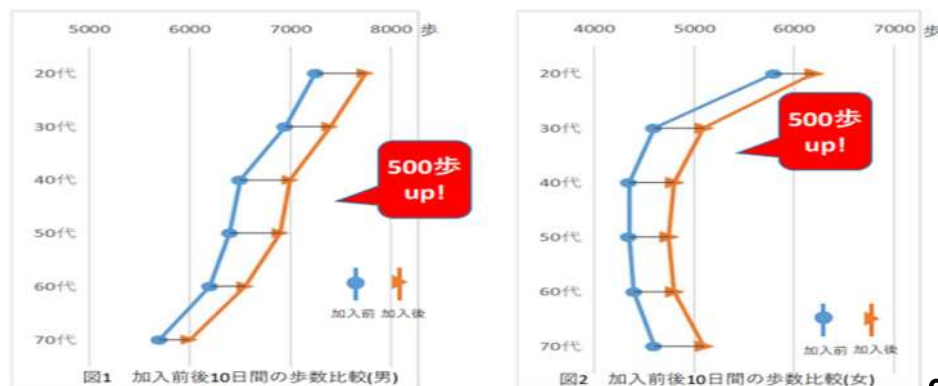
2025には70万人を目標

▶ 健康予測AI（2021.12～）

健診受診日から3年以内の糖尿病、脂質異常症、高血圧の発症確率、アドバイスコメント、同世代との比較を表示し、健診結果の関心を持ってもらう。



大阪府の健康アプリ「アスマイル」（2022.3府医療費適正化計画推進審議会資料）



大阪府の健康アプリ「アスマイル」（2022.3府医療費適正化計画推進審議会資料）

がん対策（高度先進医療の提供）

【大阪国際がんセンター】

- ◆特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院
- ◆2017年3月、森之宮地区（旧府立成人病センター）より移転開設

《センターの特長》

- ・「特定機能病院」「都道府県がん診療連携拠点病院」として、先進的ながんの治療に取り組み、多くのがん患者への高度な医療を提供。
〔2021年度 治療実績〕
新入院患者数 15,544人 手術件数 4,175件 ロボット手術483件
内視鏡手術 2,170件 放射線治療 32,289件
- ・相談支援センター（地域医療連携室・入退院支援センター・がん相談支援センター・患者総合相談室・ベッドコントロールセンター）による総合的な患者支援。
- ・研究所による早期診断に有効なマーカーの検索や、放射線療法等に抵抗性のがんも含めた新たな治療法の開発。
- ・がん対策センターによる情報発信。（がん登録データの分析を基にした情報）
- ・次世代がん医療開発センターによる基礎・臨床研究の推進・普及に係る様々な支援。
- ・臨床研究管理センターによる企業や医師主導の開発治験の推進。等



＜他の新たな治療法＞

【ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の推進】

- ・ 治験が進み、大阪医科大学に医療拠点（関西BNCT共同医療センター）が開院（2018年6月）するなど、医療としての実用化が見えてくる中、府ではBNCT推進協議会の事務局として、適応疾患の拡大等更なる発展に向け、京都大学など研究拠点の機能強化や認知度向上等に向けた取組を推進。

【大阪重粒子線センター】

- ◆大阪初の重粒子線がん治療施設
- ◆2018年3月、大阪国際がんセンターの隣接地に、民設民営の重粒子線がん治療施設として開院
- ◆2018年10月より、重粒子線治療を開始

治療にかかる支援

大阪府重粒子線治療費利子補給制度

- ・ 重粒子線がん治療を受けようとする府民が、経済的な事情で治療を断念することがないよう、金融機関と連携し高額な費用の負担を軽減。

小児がん患者に対する重粒子線治療助成

- ・ 重粒子線がん治療を受けようとする大阪府内在住の小児がん患者（15歳未満）が経済的な事情で治療を断念することがないよう、先進医療にかかる重粒子線治療の照射技術料について大阪府が負担を軽減。

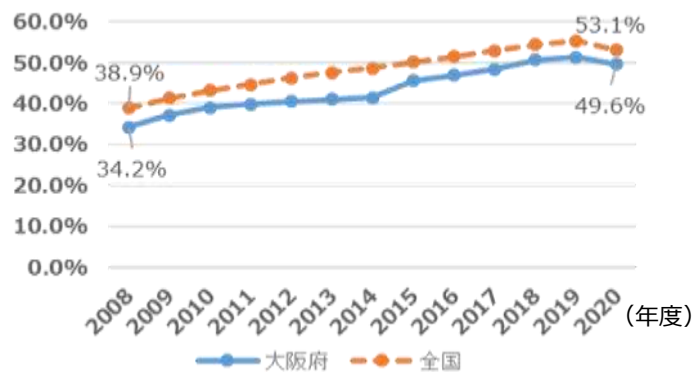


4 成果（現時点の到達点）

- 高齢化、少子化が進展する中、大阪では、健康増進をはじめ、健康・医療分野での取組を積み重ねてきており、特定健診の受診率をはじめ、**平均寿命・健康寿命とも改善傾向。**
- しかしながら、特定健診受診率などの**各健康指標は、依然として全国平均を下回っており、引き続き健康づくりを進める必要がある。**

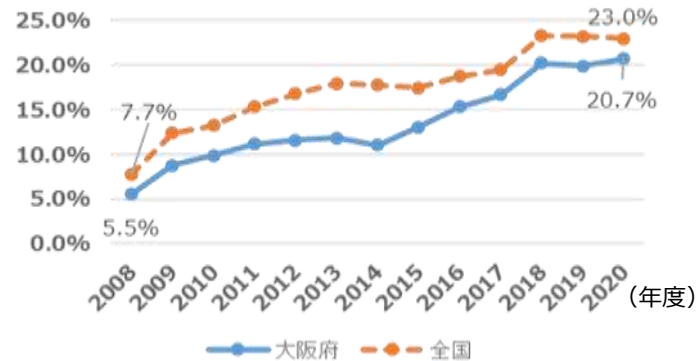
【特定健診受診率】

出典：厚生労働省：特定健康診査の実施状況



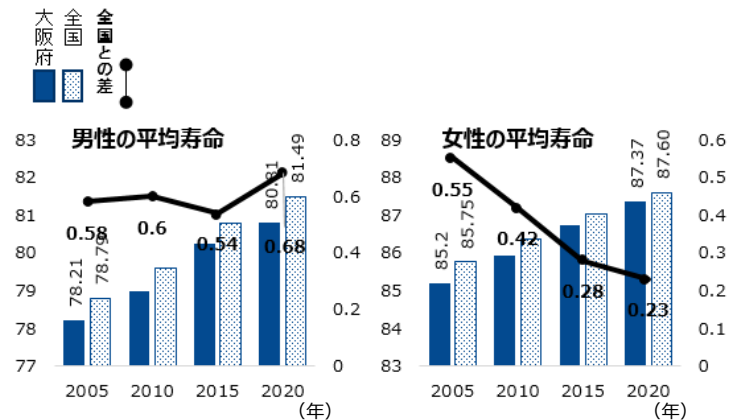
【特定保健指導実施率】

出典：厚生労働省：特定保健指導の実施状況



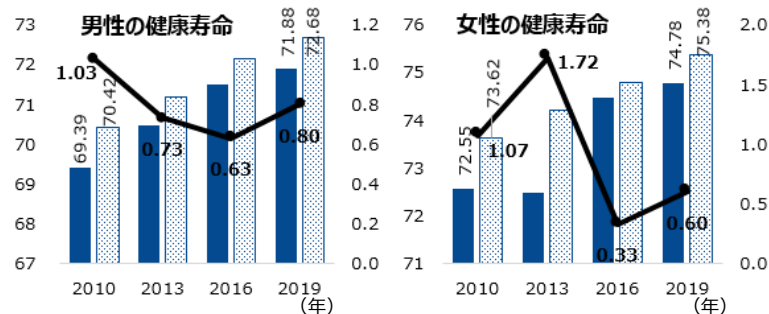
【平均寿命】

出典：厚生労働省 都道府県生命表



【健康寿命】

出典：厚生労働省 健康日本21(第二次)の推進に関する研究



5. 女性の活躍推進

1. 総論

改革前の状況

大阪の女性の就業率は、66.1%で全国45位と最低水準であった。また、大阪では、結婚・出産・子育て期にあたる年代の女性の就業率が下がる、いわゆる「M字カーブ」の谷が全国に比べて深く、その後の回復も鈍い傾向にあった。その背景には、家事・育児等の負担が女性に集中し、仕事との両立を困難にしている状況がある。



取組内容・手法

女性の就業に大きな影響を与える子育て等の環境改善として、大阪府・大阪市では、待機児童対策をはじめとした現役世代への重点投資として、こども・教育分野に予算の重点配分を行い、取組を推進している。

女性活躍推進としては、大阪府では、就業支援施設であるOSAKAしごとフィールドにおいて、2014年に働くママ応援コーナーを設置し、子育て等を機に離職した女性等に対する就活と保活をワンストップで支援している。

2017年度から、全国で初めて企業主導型保育施設(保育ルーム キッズもみの木)と連携し、就職活動中の一時保育に加え、就職決定後も保育施設を利用可能としている。また、2019年からキャリアブランクのある女性向け就職支援を開始し、2020年からはオンラインでの支援を開始した。

大阪市では、「しごと情報ひろば」を市内4か所に設置し、ハローワークとも連携しながら、きめ細かい就労支援を行っている。とりわけ、「しごと情報ひろば クレオ大阪西・マザーズ」においては、常駐保育士による一時保育を実施するなど、子育てされている女性にも安心して相談していただける環境を整えている。

その他、大阪府・大阪市では中小企業等への支援(表彰・認証)や、意識改革の推進など様々な取組を行っており、大阪市では、男女がともに主体的に家事・育児に関わる意義について「家事・育児シェアチェックシート」等を作成し、広く啓発を行っている。



成果

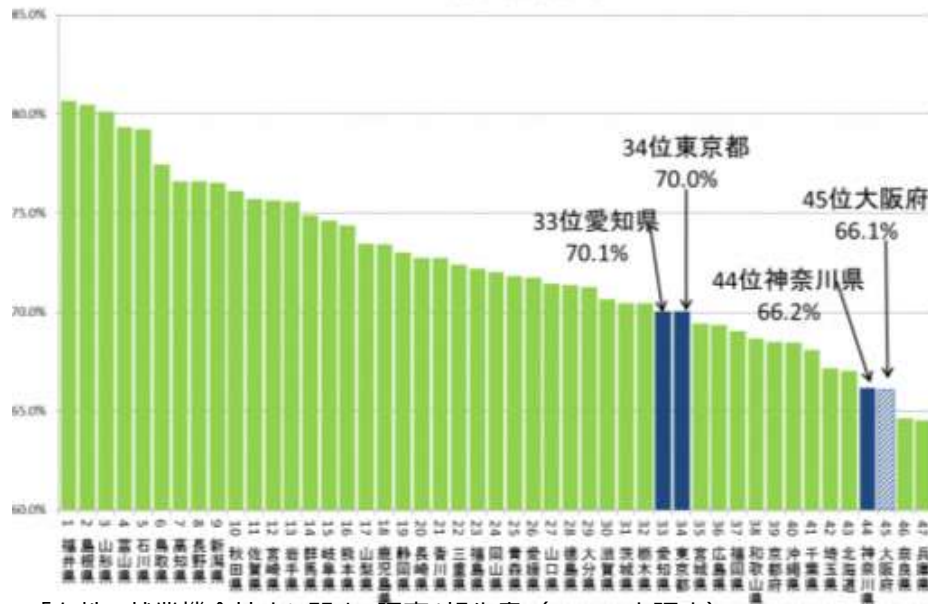
これらの取組により、大阪の女性の就業率は改革前の66.1%から5ポイント近く上昇。また、いわゆる「M字カーブ」谷は依然として全国を下回るものの全年齢層で6ポイント程度改善した。さらに、家事関連時間が夫は増加し、妻は減少することで全国水準のレベルまで改善した。

引き続き、あらゆる分野における女性の参画拡大を推進し、女性の就業支援や環境整備、企業における女性活躍、男性の家事・育児等への参画拡大に取り組んでいく。

2. 改革前の状況

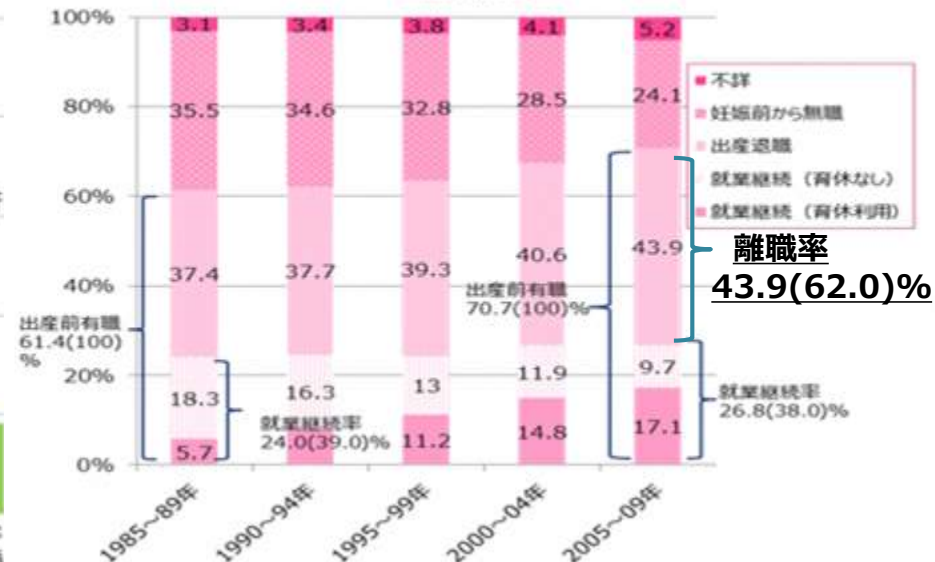
- 大阪の女性の就業率は、66.1%で全国45位（2012年就業構造基本調査）と最低水準であった。
- とりわけ、奈良県、兵庫県、京都府の関西圏が下位であり、生活習慣や地域性が背景にある可能性もある。
- 就業率が低水準であることについては様々な要因が影響していると考えられるが、「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書（2013）において、大阪府の女性就業の特色として、第1子出産により6割強の女性が仕事を辞めており、現在働いていない女性が前職を辞めた理由をみると、結婚、子育て、介護などを理由に77%が離職している。その内数をみると「家事・育児」等が離職理由の約4割を占めていること、育児休業の利用率が低いことなどが挙げられていることから、女性を取り巻く環境において子育てが就業率に与える影響は大きいといえる。
- その他、介護問題や企業の対応といったことも女性の就業率に影響を与えている可能性がある。

20-59歳女性就業率



「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書（2013.大阪府）
（2012就業構造基本調査）

第1子出生年別みた、第1子出産前後の妻の就業経歴



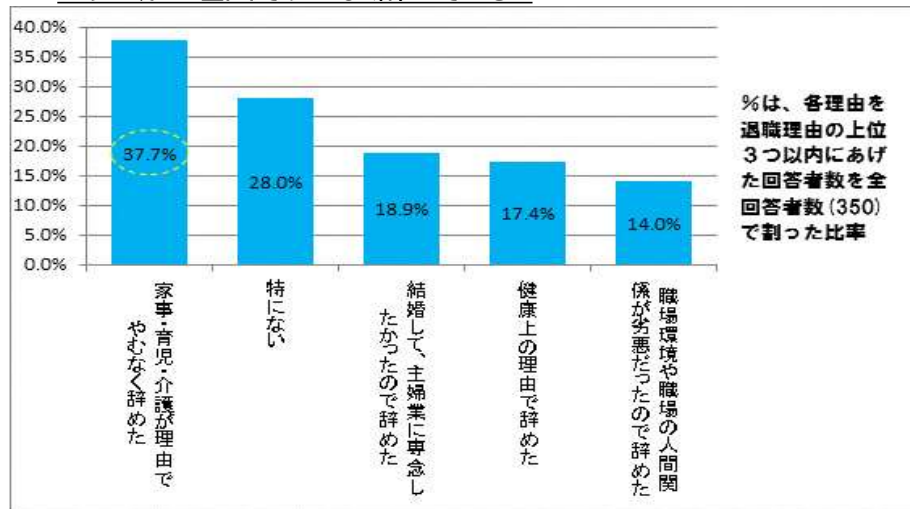
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」
「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書（2013.大阪府）（2010年）

2. 改革前の状況

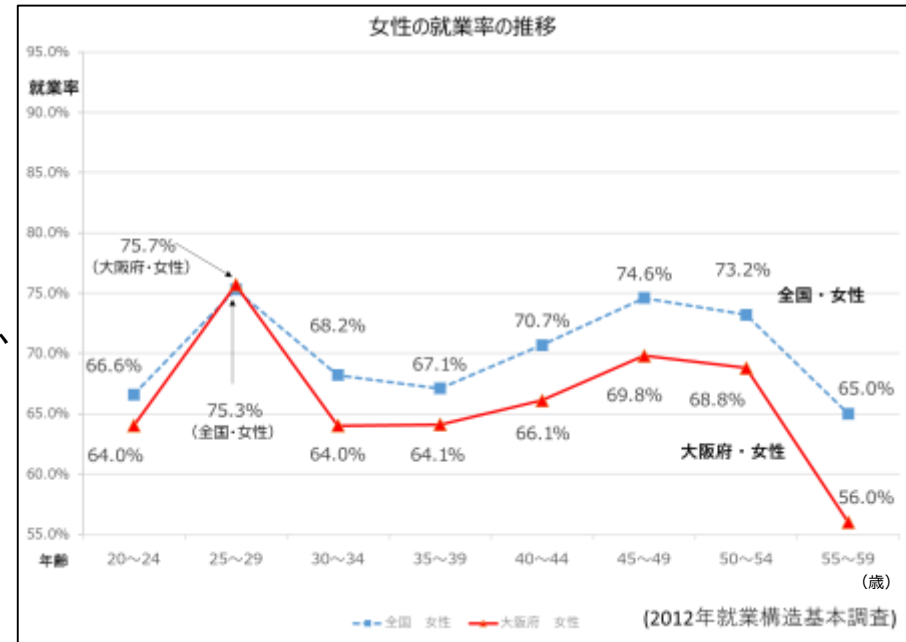
- さらに、大阪では、男性の就業率に比べ、結婚・出産・子育て期にあたる年代の女性の就業率が下がる、いわゆる「M字カーブ」の谷が全国に比べて深く、その後の回復も鈍い傾向にあった。
- 背景には、保育所や学童保育などの環境整備が最も重要であるにもかかわらず、待機児童についてもその数は減少しているものの解消には至っていない状況、また、家事・育児の負担が女性に集中しており仕事との両立が困難となっている状況※などがあった。
- 安心して子育てと仕事を両立できる環境整備が喫緊の課題となっていた。

※大阪府内の家事関連時間(家事、介護・看護、育児、買い物)
夫：56分(全国37位) 妻：479分(全国6位) (2011年社会生活基本調査)

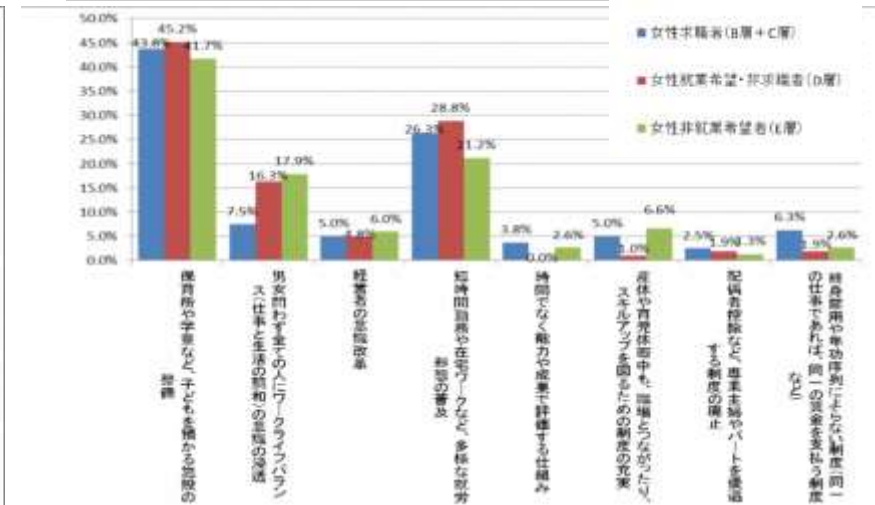
○大阪の働いていない20代女性の約4割が、家事・育児・介護のいずれかの理由でやむなく辞めている。



「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書 (2013.大阪府)

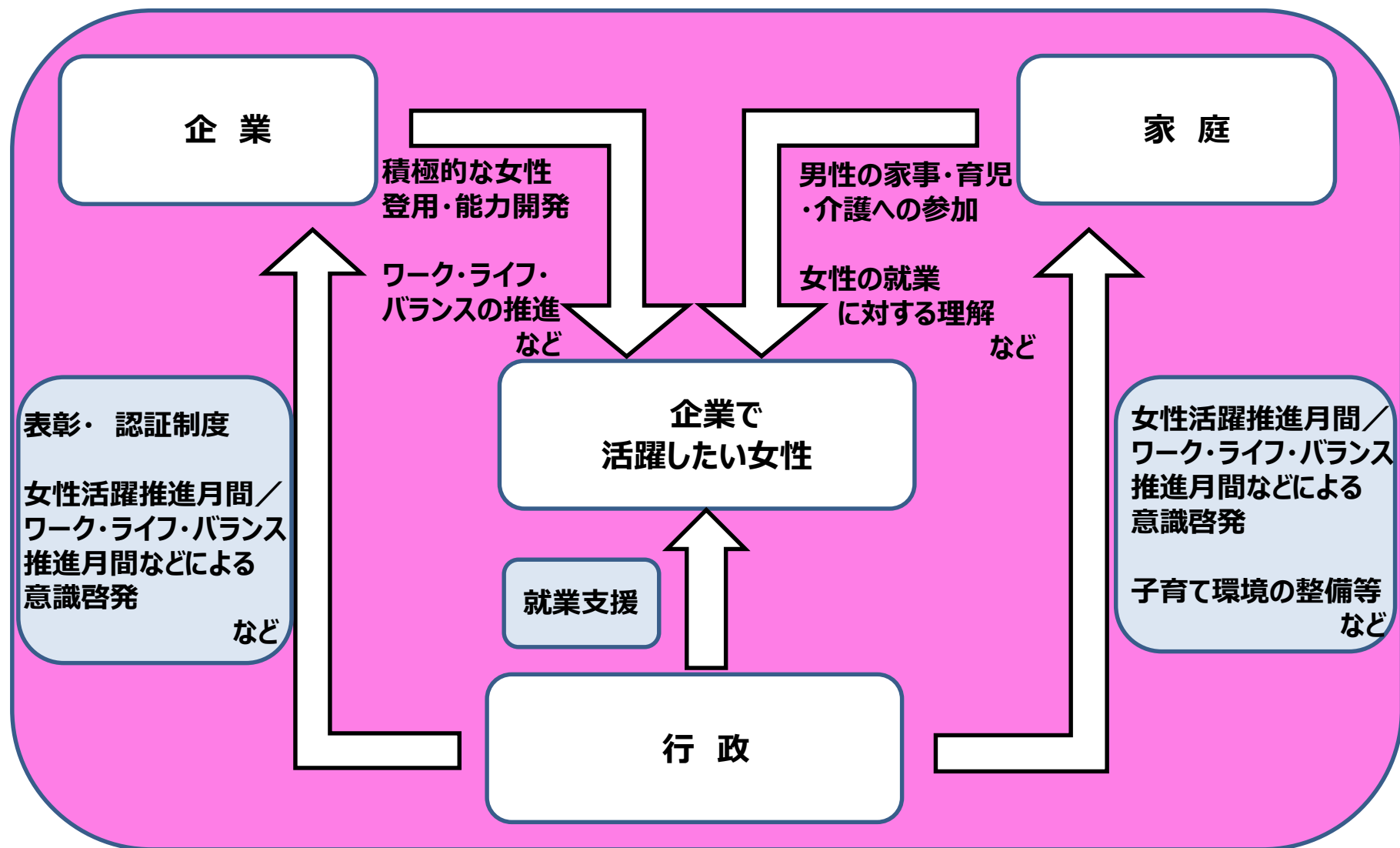


○働いていない女性が、就業のために一番必要だと考えるものは、「保育所や学童保育などの施設整備」が最も高い。



「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書 (2013.大阪府)

3. 家庭・企業・行政の役割



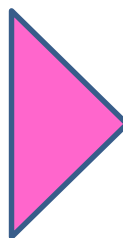
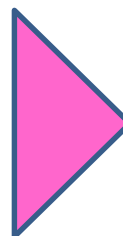
4. 課題と主な改革取組

<主な課題>

女性の就業に与えるものとして、結婚・出産・子育てによる離職などの影響が大きい。それらも相まって、大阪の女性の就業状況は、全国に比べ、いわゆるM字型カーブの谷が深く、その後の回復も鈍い傾向。

企業における女性の活躍推進への理解が十分進んでいない。

固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス推進の意義、重要性について社会全体として広めていく必要がある。



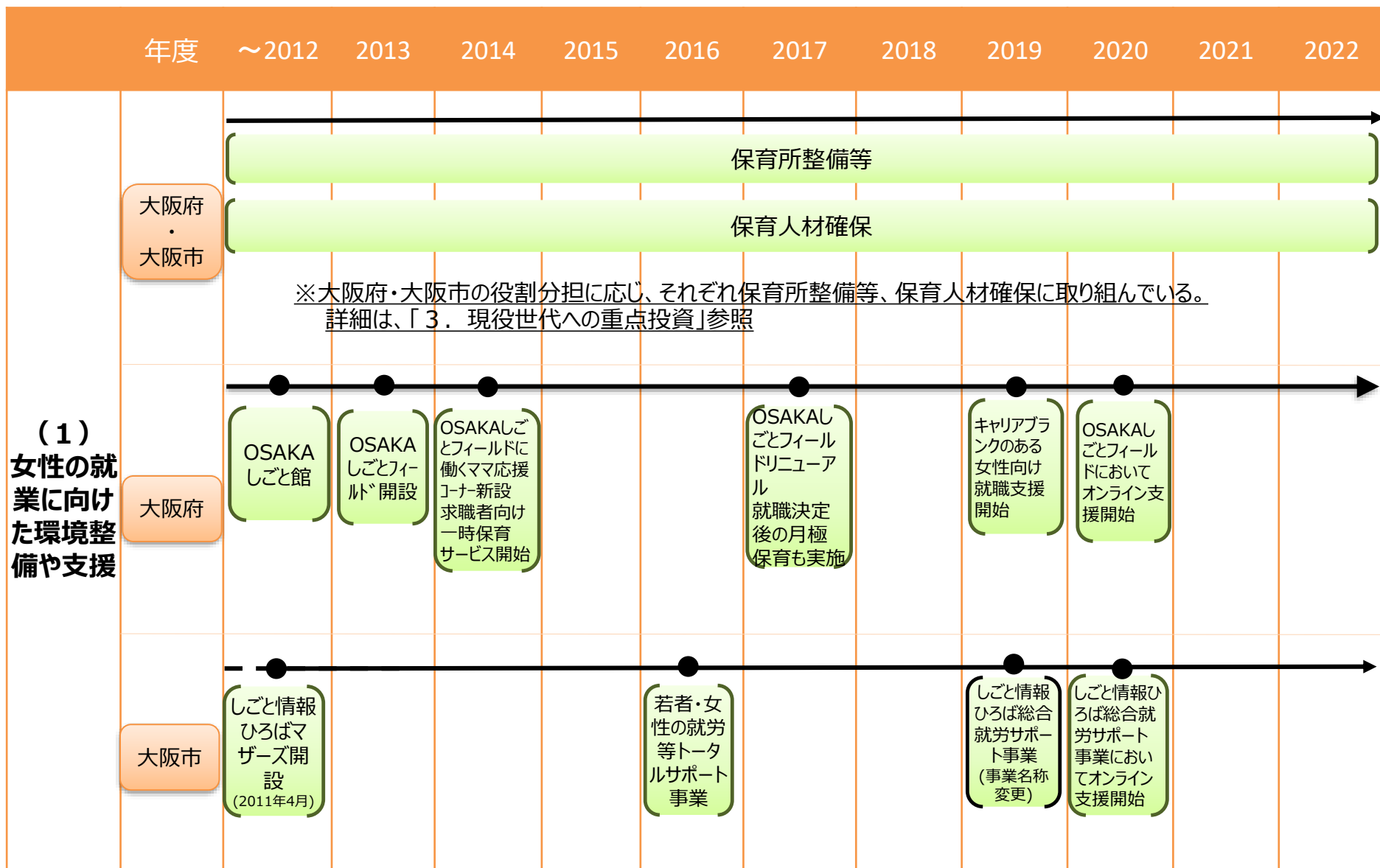
<主な改革取組>

(1)
**女性の就業に向けた
環境整備や支援**

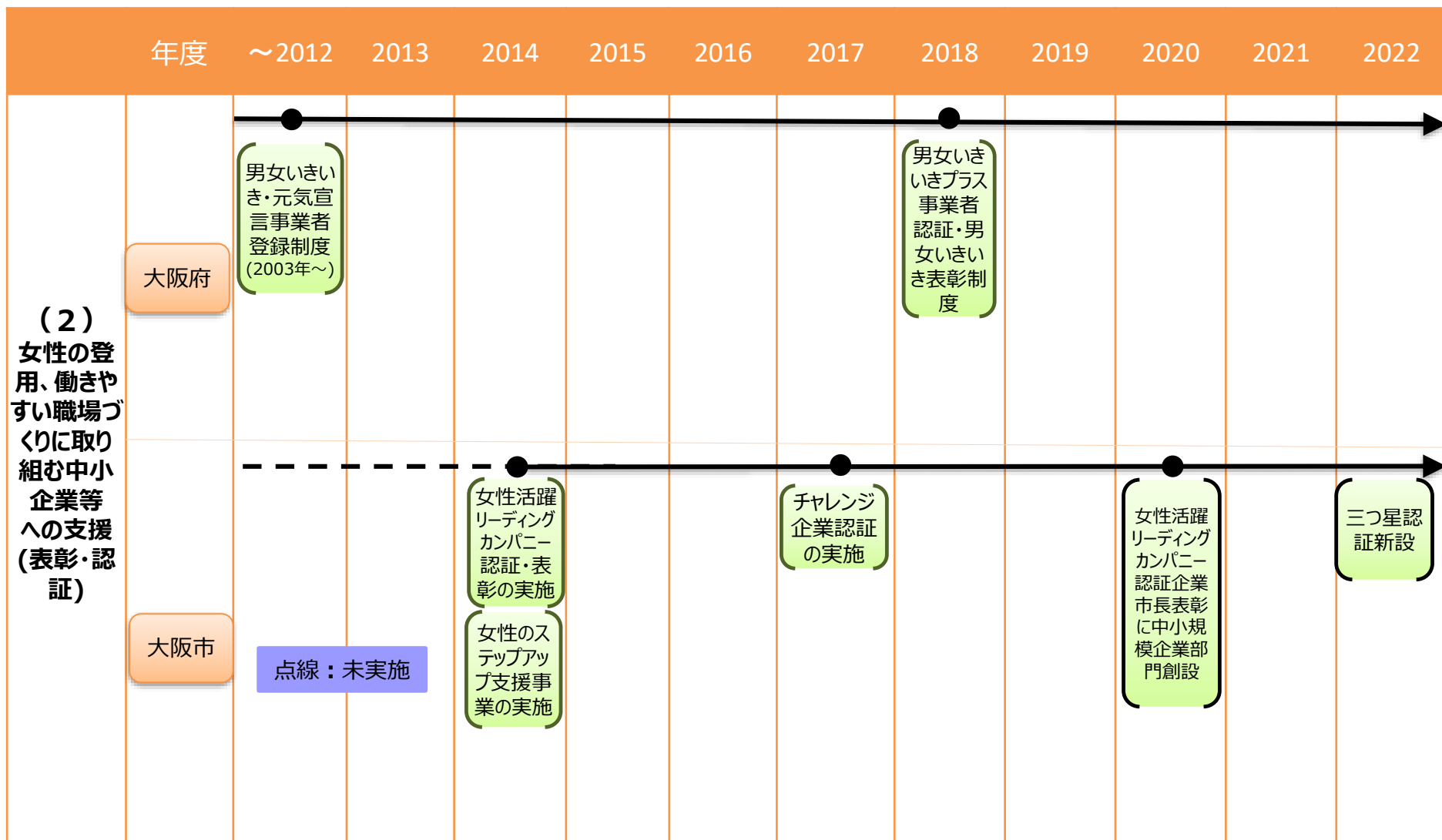
(2)
**女性の登用、
働きやすい職場づくりに取り組む
中小企業等への支援(表彰・認証)**

(3)
**女性の活躍推進に向けた
意識改革の推進**

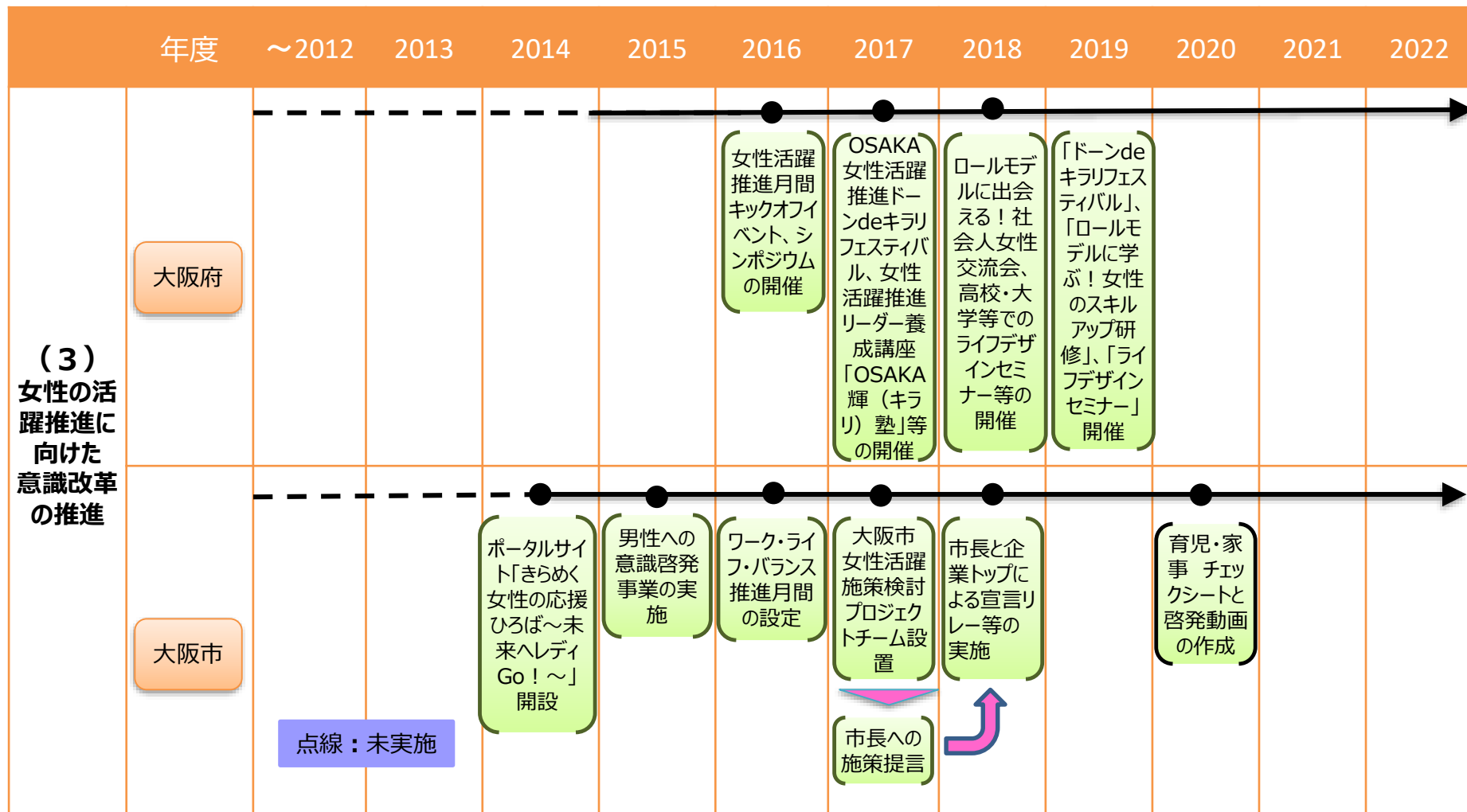
5. 主な改革取組経過



5. 主な改革取組経過



5. 主な改革取組経過



6. 主な改革取組

大阪府・大阪市における改革取組

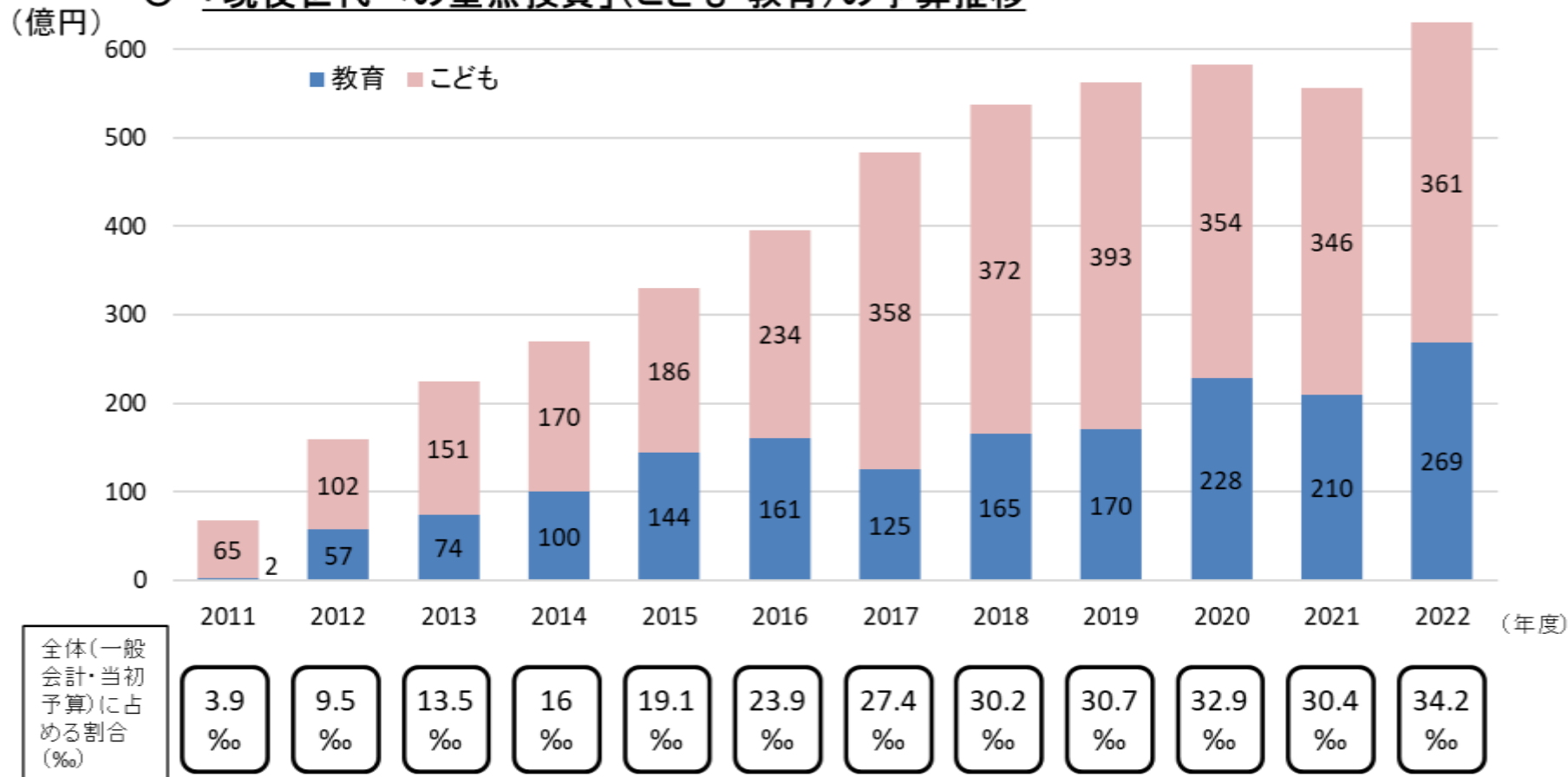
○大阪市におけるこども・教育関連予算

※「3. 現役世代への重点投資」から再掲

・現役世代への重点投資として、こども・教育の分野に予算の重点配分を実施。

重点投資の額：2011年度予算 67億円 ⇒ 2022年度予算 630億円

○「現役世代への重点投資」(こども・教育)の予算推移



※「全体(一般会計・当初予算)に占める割合」は、「‰(パーミル)」(※千分率)で表記している。

※ 上記には、待機児童対策関連予算を含む「現役世代への重点投資」(こども・教育)の関連予算総額を計上。

6. 主な改革取組

大阪府・大阪市における改革取組

○大阪府 女性活躍推進関連予算
2022年度 : 418,699千円

○大阪市 女性活躍推進関連予算
2022年度 : 126,547千円

項目	府／市	主な改革取組	2022年度予算
(1) 女性の就業支援	大阪府	OSAKAしごとフィールド	414,743千円※
	大阪市	しごと情報ひろば総合就労サポート事業	98,996千円※
(2) 女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援 (表彰・認証)	大阪府	「男女いきいき」制度	311千円
	大阪市	「女性活躍リーディングカンパニー」認証制度	20,531千円
(3) 女性の活躍推進に向けた意識 改革の推進	大阪府	OSAKA女性活躍推進事業	3,645千円
	大阪市	仕事と家庭の両立に向けた意識啓発等	2,889千円

※ 女性に限らず求職者すべてを対象とした事業の全体予算

主な改革取組の詳細は次ページ以降に記載。

6. 主な改革取組

(1) 女性の就業に向けた環境整備や支援

○待機児童対策（大阪市） ※「3. 現役世代への重点投資」から再掲

<改革前の施策・状況>

- 2008年の保育所利用児童数は、40,418人で全国第1位であった。
- しかしその一方で、待機児童数については、2003年の1,355人から減少傾向にあるものの、2008年は696人で、仙台市・横浜市に次いでワースト3位であった。
- このような状況を受けて、大阪市では待機児童対策の強化に取り組むこととしていた。

待機児童解消に向けて、2つの側面で重点的に施策を拡充

保育所整備等

- ・保育所の居室面積基準の緩和を導入
- ・保育所の設置が可能となる法人の拡大
- ・区役所庁舎・市役所本庁舎、市営住宅などを活用した保育施設の整備

など

保育人材確保

- ・潜在保育士の再就職支援事業
- ・新規採用保育士特別給付に対する補助事業
- ・保育士働き方改革推進事業

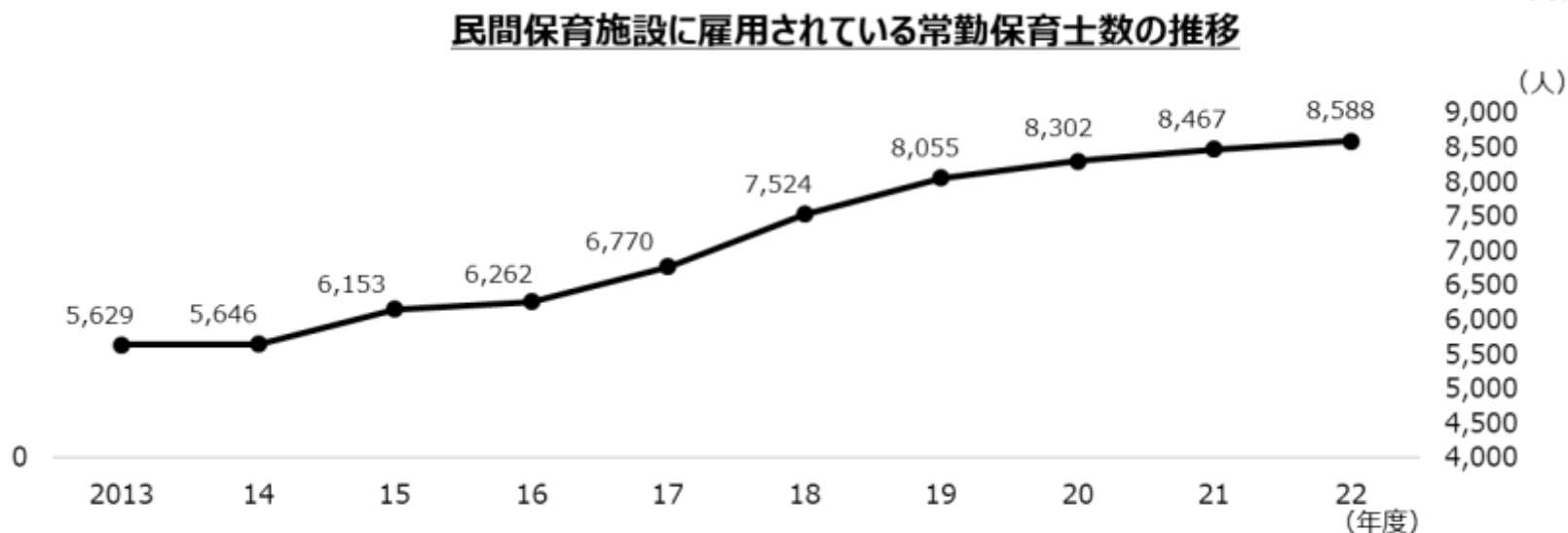
など

6. 主な改革取組

(1) 女性の就業に向けた環境整備や支援

○待機児童対策（大阪市） ※「3. 現役世代への重点投資」から再掲

- 保育所等整備補助の拡充などにより保育所等入所枠を毎年増加。
- 全国的な保育士不足の中、**本市の民間保育施設における常勤保育士数は年々増加**しており、保育人材確保対策事業の効果が現れている。



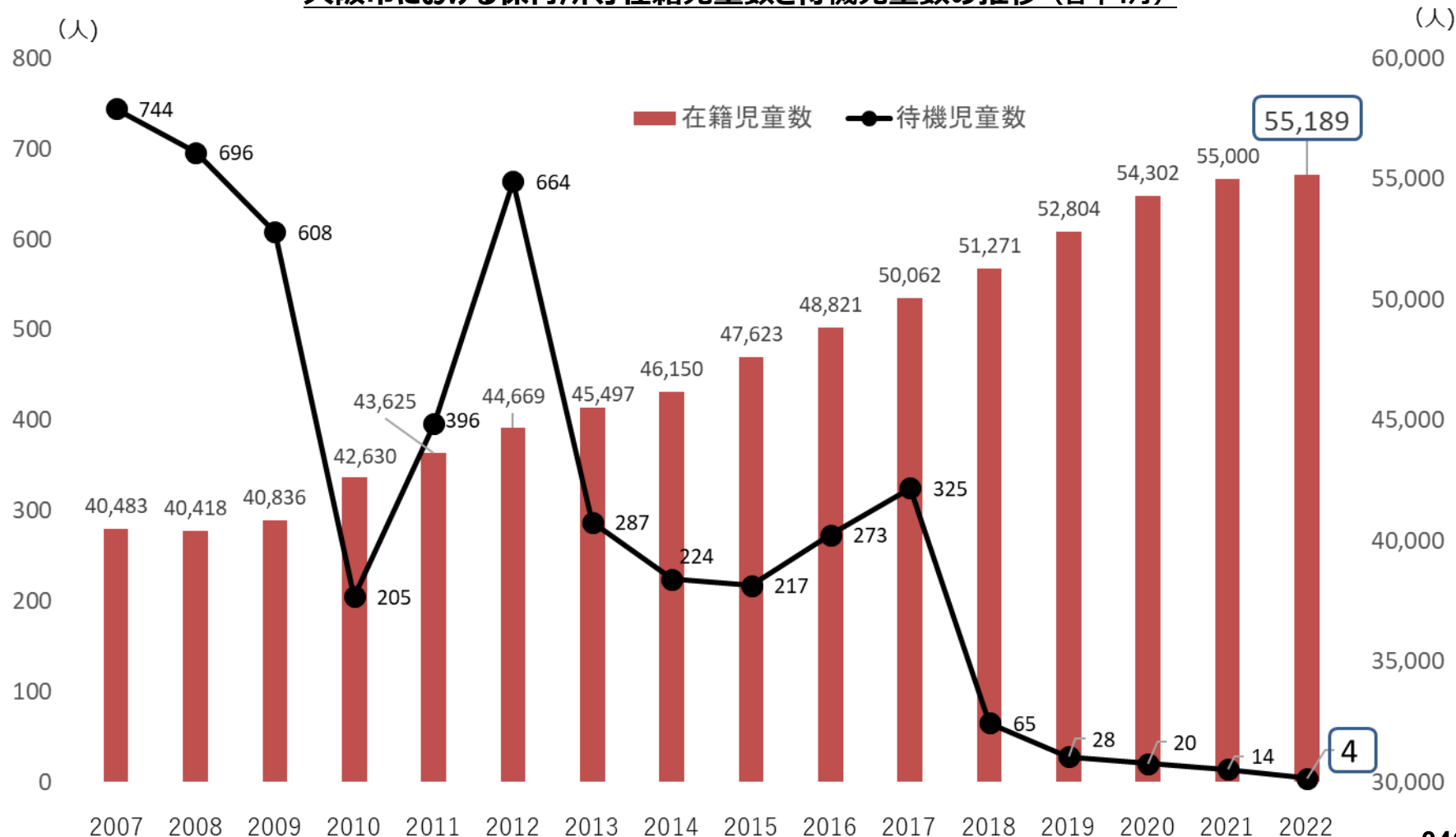
6. 主な改革取組

(1) 女性の就業に向けた環境整備や支援

○待機児童対策（大阪市） ※「3. 現役世代への重点投資」から再掲

○待機児童解消に向けた特別対策により、2022年4月における在籍児童数は過去最高となり、待機児童数は4人と1987年以降最も少なくなった。

大阪市における保育所等在籍児童数と待機児童数の推移（各年4月）



6. 主な改革取組

(1) 女性の就業に向けた環境整備や支援

<改革前の施策・状況>

- ・大阪の女性の就業状況は、全国に比べ、結婚・出産・子育て等を理由に離職する、いわゆるM字型カーブの谷が深く、その後の回復も鈍い傾向にあった。
- ・働くことに意欲のある女性に対して、個々のニーズ・状況をふまえ、就職に向けた意識づけや相談・カウンセリング、キャリアアップ支援、育児等と両立できる仕事の紹介、保育情報の提供など、きめ細かな総合的な窓口が必要であった。

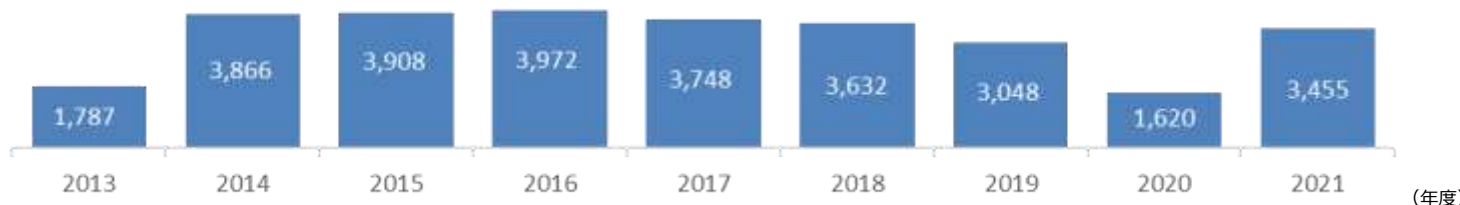
<改革取組> OSAKAしごとフィールド【大阪府】

- ・大阪府では、2013年9月に、OSAKAしごと館をOSAKAしごとフィールドにリニューアルし、働きたい求職者に対する支援に加えて、人材を求める企業への支援を実施。
- ・2014年から、キャリアカウンセラーと保育士資格を有する相談員を配置し、子育て等を機に離職した女性等に対して、就活と保活をワンストップで支援する「働くママ応援コーナー」を設置。
- ・同年9月からは、子育てしながら働き始めたい女性等をサポートするため、就活者向けに施設内で一時保育サービスを開始。さらに、2017年6月からは、全国初の取組として、就業支援施設(OSAKAしごとフィールド)と企業主導型保育施設(保育ルーム キッズもみの木)が連携。就職決定後も保育施設を利用可能に。
- ・2016年から、OSAKAしごとフィールドを軸に女性の「働く」を支援する機関でネットワークを構築し、ワンストップで相談できる「働く女性・働きたい女性のための相談会」を開催。
- ・2019年から、出産や育児等でキャリアブランクのある女性の掘り起こしや就職支援を実施し、2020年から、オンラインによるセミナーやキャリアカウンセリング等を実施。

<改革の結果>

・OSAKAしごとフィールドにおける女性就職者数（人）

※2013は9～3月のみ



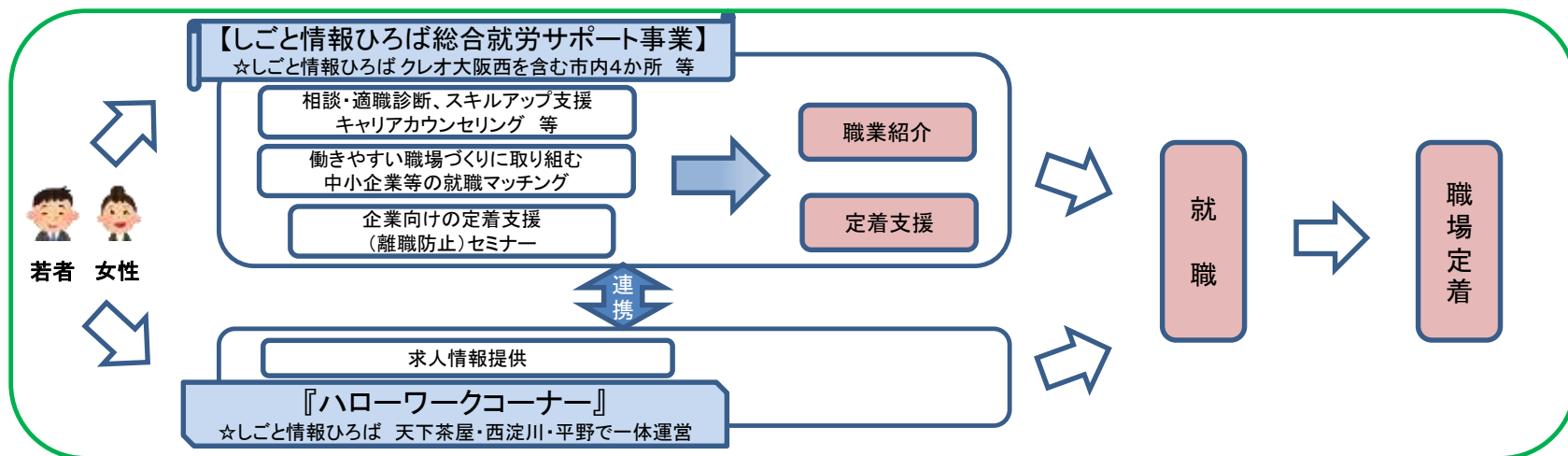
6. 主な改革取組

(1) 女性の就業に向けた環境整備や支援

<改革取組> ワンストップの総合相談事業 【大阪市】

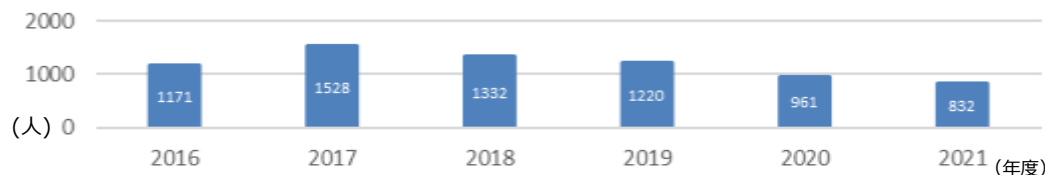
○ しごと情報ひろば総合就労サポート事業

- ・子育てのために一旦仕事を辞めた女性や母子家庭の母など女性の就職支援を重点的に行っているしごと情報ひろばクレオ大阪西・マザーズ等相談窓口において、自分の適性に合った仕事選びに向け、求職者のニーズや状況に応じた就労相談、カウンセリングをはじめ、企業とのマッチングや就職後の職場定着まで、ワンストップで切れ目なく総合的に支援。
- ・コミュニケーション能力等スキルを向上させるセミナー・講座を実施。
- ・大阪市女性活躍リーディングカンパニーなど、若者・女性の採用・人材育成に積極的に取り組む企業による合同就職説明会も開催。
- ・求人企業に対しても、若年離職等の防止や、働きやすい職場環境整備を促すセミナーを開催。
- ・また相談窓口での支援に加えて、各種就職イベント等に出向いてのアプローチ型の相談支援も実施。



<改革の結果>

・しごと情報ひろば総合就労サポート事業で支援を行った女性の就職者数



※2020年1月に発生した新型コロナ感染拡大の影響により企業活動が停滞し、有効求人倍率をはじめとする雇用労働関係指標が急速に悪化。

6. 主な改革取組

(2)女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援(表彰・認証)

<改革前の施策・状況>

- ・2013年に大阪府が実施した「女性の就業機会拡大に関する調査」において、働いていない女性の退職理由については、77%が結婚・子育て・介護等の理由であり、そのうち「やむなく辞めた」は40.5%、「望んで辞めた」は36.5%。
- ・また、2014年に大阪市が実施した「企業における女性活躍推進に関する調査」において、出産・育児・介護との両立支援の取組が企業業績に及ぼす影響については、企業の36.6%が「デメリットのほうが大きいと感じる」と回答し、11.3%の「メリットのほうが大きいと感じる」の3倍以上であった。
- ・結婚や出産を機に離職する女性が多く、出産・育児等の両立支援を負担に感じる企業が多い状況となっていた。

<改革取組> 「男女いきいき」制度 【大阪府】

○「男女いきいきプラス」事業者認証制度(2018年度～)

- ・2002年度に創設した男女いきいき・元気宣言事業者登録制度※の次のステップとして、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、「女性の職業選択に資する情報の公表」を実施している企業・団体を認証。

〔※「女性の能力活用」など、男性も女性もいきいき働くことのできる元気な企業・団体をめざしてがんばっている事業者のみなさんを「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組を応援。〕

○「男女いきいき表彰制度」(2018年度～)

- ・上記「男女いきいきプラス」事業者の中から、独創的、先進的な取組等を行なっている事業者を選考し、男女いきいき事業者として表彰。



登録、認証のメリット

- ・「男女いきいき・元気宣言」、「男女いきいきプラス」のシンボルマークを使用可能。
- ・「男女いきいき・元気宣言」登録事業者等として、府のホームページ等を通じて、広く府民に紹介。
- ・企業向けの講座や研修などの情報をメールでお知らせ。
- ・大阪府提携の融資を利用可能。
(おおさか男女いきいきサポートローン：商工中金 等)



6. 主な改革取組

(2)女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援(表彰・認証)

<改革取組> 「女性活躍リーディングカンパニー」認証制度【 大阪市 】

- ・法令の遵守に留まらず、「意欲のある女性が活躍し続けられる組織づくり」「仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）支援」「男性の家庭参画支援」について積極的に推進する企業等を、大阪市が一定の基準に則り認証し、当該の企業等が社会的に認知されることでその取組が広く普及するよう、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業を実施。
- ・また、特に優れた取組を行っている企業等に対し、毎年度、市長表彰を実施。
- ・2017年度からは従来の「一つ星認証」や「二つ星認証」だけでなく、新たに女性活躍推進の取組を始めて間もない、意欲的な中小企業を対象に「チャレンジ企業」として認証し、取組を支援する制度も導入。
- ・さらに、女性活躍の進展に取り組まれている企業のステップアップ意欲の増進や、認証制度の認知度向上を目的として、最も女性活躍の取組が進展している区分である「三つ星認証」を2022年度から新たに導入。

認証企業等への支援

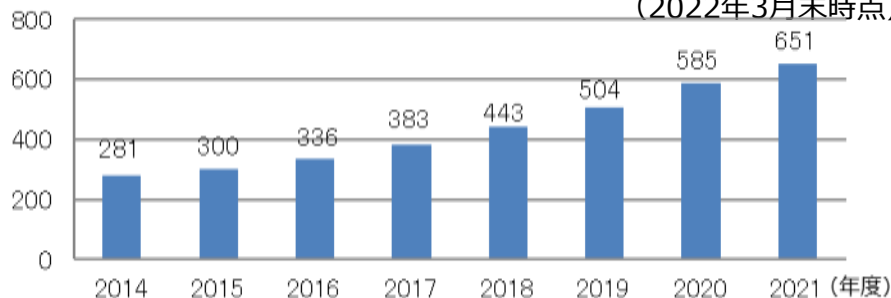
認証企業は、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証マーク」を商品や広告、名刺等に使用できるほか、大阪市が次の支援に取り組む。（一部、「一つ星認証企業」以上に限る。）

- (1) 市のホームページや各種広報媒体等を活用し、認証企業の名称や取組内容などを広報する。
- (2) 金融機関と連携し、融資において利率を優遇する。
- (3) 求職者等に認証企業の取組を紹介する機会を提供する。
- (4) 認証企業の情報を大阪圏の大学や市内の高校等に発信する。
- (5) 本市が行う総合評価入札、プロポーザルによる入札、指定管理者の選定において加点する。
- (6) 「チャレンジ企業」等に対し、取組を推進するために必要な情報及びノウハウを提供する。
- (7) 男女共同参画センター（クレオ大阪）の施設利用料金が30%割引となる。

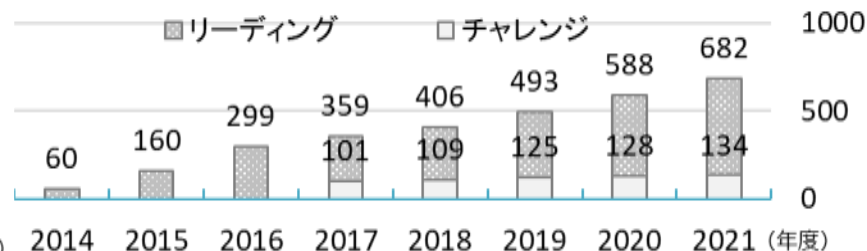


<改革の結果>

・男女いきいき・元気宣言事業者数(累計：府) **651件**
(2022年3月末時点)



・女性活躍リーディングカンパニー認証件数(累計：市) **682件**
(2022年3月末時点)



6. 主な改革取組

(3) 女性の活躍推進に向けた意識改革の推進

<改革前の施策・状況>

- ・女性が活躍するには、男性の理解が不可欠であり、固定的な性別役割分担意識を解消するとともに、男性自らが家事や子育て、介護、地域活動等に積極的に参画していく気運の醸成が求められ、一方、若い女性においては、「女性は家庭を優先すべき」と考える人も少なくなく、次代を担う若い世代が多様な生き方・働き方を選択していくことについて自覚し人生設計を行うようにしていく必要があった。
- ・また、ワーク・ライフ・バランスの推進は、企業にとっても従業員の意欲や生産性の向上が期待できるものであり、ワーク・ライフ・バランスの意義、重要性について社会全体として広めていく必要があった。

<改革取組> 【大阪府】【大阪市】

■推進月間

・大阪府では2016年度から毎年9月を「OSAKA女性活躍推進月間」に設定し、大阪市等市町村にも呼びかけを行い、イベント等を集中的に実施している。（大阪労働局・大阪府・大阪市）、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」では、11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定している。大阪市では、大阪女性きらめき応援会議の構成団体等においてもワーク・ライフ・バランスの取組推進の周知・啓発を行っており、市民、企業の方々に広く意義、重要性を理解し、取組を進めていただけるよう、機運の醸成を図っている。

■イベント・講座等

【大阪府】

- ・2017年からOSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリフェスティバルを開催し、シンポジウムのほか、相談会や合同企業説明会等を実施。
- ・また、一人ひとりの意識改革を行うため、女性活躍推進に先進的に取り組む企業を講師に迎え、自社の取組紹介や参加者間の意見交換を実施。

【大阪府】【大阪市】

- ・2018年から柔軟な働き方の実現に向けて、ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できるテレワークの普及を促進するため、テレワークセミナーを実施。

<改革の結果> 【大阪府】

- ・ドーンdeキラリ 2days (2022) 参加者 1,493人

※新型コロナ拡大防止のため、WEB開催（一部を除く）

⇒ 参加者の94.7%が「女性活躍推進や女性採用の取組を推進したい」と回答。

【大阪市】

- ・ワーク・ライフ・バランスの意義、重要性について情報誌、HP等の活用や様々な団体と連携した啓発回数。(2021) 23回

6. 主な改革取組

(3) 女性の活躍推進に向けた意識改革の推進

【大阪市】

■「家事・育児シェアチェックシート」と啓発動画を作成。(2020)

⇒男性の家事・育児等への参画を促進するため、各家庭での分担について
みつめ直し、理想的なシェアについてパートナーと話し合うきっかけづくりに資する
ツール「家事・育児シェアチェックシート」と、芸人さんによるコミカルな啓発動画を
作成し、男女がともに主体的に家事・育児に関わる意義を広く啓発している。



家事・育児シェア 100の タスクを 見える化！ チェックシート

一家事・育児は分担するのではなく、シェア(共有)するもの

近年では共働き世帯が増えています。家事・育児に関しては男性の積極的な参加が進んでおらず、女性に負担が偏っているケースが少なくありません。社会のあらゆる分野における女性の活躍を後押しするためには、男性も女性も、共に家事・育児に主体的に関わり、協力し合う意識が大切です。



二人の
理想の
暮らしって？

チェックシート「家庭・育児タスク☆100選」を使って
円満なシェアのかたちを見つけましょう！

CHECK

手順1 チェックシート①「現状をみてみよう」を使用し、現状で夫婦それぞれが担っているタスクに「○」を記入する。

TALK

手順2 現状を見て気づいた事、相手への希望、二人の理想的なシェアの在り方などについて率直に話し合う。

ACTION

手順3 チェックシート②「理想的なシェアへ」を使用し、話し合った内容を記入して、実現に向けて実践！

ポイント

- ・知らない間にパートナーが担ってくれていたタスクがある事に気づいたら、素直に感謝の気持ちを伝えましょう！
- ・チェックシートのタスクを全て行う必要はありません。しなくてもよい事、誰かに頼める事を除いてスリム化し、やるべき事を明確にしましょう。

円満な家事・育児シェアの心得～三か条～

其の壹 家事・育児への認識や価値観を合わせておく

家庭生活において、二人が大切にしたいと思っている事、実は「省時」できるタスクなどについてよく話し合い、認識や価値観を合わせておきましょう。

毎日洗濯物を干すのは大変だから、乾燥機も活用するようにしよう！

掃除は家事代行サービスを使えば、もっと二人の自由な時間が増えそうだね。

其の貳 一度相手に任せたことには口を出さない

家事・育児のやり方は人それぞれです。一度相手に頼んだ事は、自分のやり方とは違ってても、できる限り口を出さないようにしましょう。一生懸命やっただのに文句を言われてしまうと、やる気がなくなってしまい、せっかくのシェアが台無しに。

其の参 「～ねばならない」という義務感から自分を解放する

家事・育児への責任感の強い人は、人に任せる事に抵抗を感じてしまい、自らシェアを妨げていることも。「自分がやらなくては…」という義務感は振り払って、家事・育児は「夫婦」というチームで行うプロジェクトという意識を持ちましょう。ですが、夫：妻＝5：5となるように無理に分担を決めても、長続きしないでしょう。各タスクについて得意な方・気になる方がするという自然ながたちも大切です。

苦手な事もあるけど、こんなにやる事が多いんだから、もっと任せて欲しいな。



やる事を二人で共有できて心強いわ。一人でやらなきゃ、と思わないようにするね。

大切な事は、どれだけやらなくてはならないタスクが家庭にあるのか、「夫婦」というチームで常に情報を共有しておくことです。二人で色々な事にトライしながら、上手に家事・育児をシェアしましょう。

6. 主な改革取組

(3) 女性の活躍推進に向けた意識改革の推進

タスクを
見える化

家事・育児100選☆ チェックシート①「現状をみてみよう！」

現在の担当(夫・妻・両方)に○をつけて、数をカウントしてみましょう。「他」の欄には、「×(しない)」「祖父母(に頼む)」「子ども(お手伝い)」「業者(外注)」など、
家庭の事情に応じて自由に記入しましょう。

	NO	家事・育児	夫	妻	両方	他
洗濯	1	洗濯物を集める				
	2	洗濯物の選別し、ポケットを確認する				
	3	洗濯物を仕分けてネットに入れる				
	4	しつこい汚れの染みを抜く				
	5	洗濯機に洗剤や柔軟剤を入れる				
	6	洗濯機のスイッチを入れる				
	7	洗濯機から取り出して干す				
	8	洗濯物を物干し竿から取り込む				
	9	洗濯物を畳む				
	10	洗濯物を収納する				
	11	タオルを交換する				
	12	アイロンをかける				
	13	洗濯機のフィルターを掃除する				
	14	布団を干す・シーツを洗う				
	15	クリーニングに出す				
	16	部屋の整理整頓をする				
	17	リビング・各部屋を掃除する				
	18	トイレ掃除をする				
掃除	19	お風呂掃除をする				
	20	台所を掃除する				
	21	靴を片付け、玄関を掃除する				
	22	洗面所を掃除する				
	23	排水溝を掃除する				
	24	窓やガラス、鏡を拭く				
	25	家具まわりのホコリを拭く				
	26	ベランダ・庭を掃除する				
	27	掃除機の紙パック交換				
	28	ごみを集め、分別する				
	29	ごみを出す				
	30	新しいごみ袋をセットする				
	31	粗大ごみの回収申込みをする				
	32	エアコンの掃除・加湿器の水補充				

	NO	家事・育児	夫	妻	両方	他
食	33	献立を考える				
	34	米を洗う・ご飯をたく				
	35	食事を作る				
	36	食前に食卓を拭く				
	37	おはしや取り皿を並べる				
	38	食事をよそう				
	39	食器を台所へ下げる				
	40	食後に食卓を拭く				
	41	食器・鍋類を洗う				
	42	食器を拭く				
	43	食器を食器棚へしまう				
	44	残った食事を処理する				
	45	シンク内を綺麗にする				
	46	お弁当をつくる				
	47	お茶をつくり置く、冷やす				
	48	冷蔵庫の中を整理する				
	49	在庫管理・買物のリストアップ				
買物	50	買物をする(食材・日用品)				
	51	買ってきた物をしまう				
	52	カーテンを開閉する				
	53	郵便物をチェックし、処理する				
	54	朝刊・夕刊を取りに行く				
	55	家計管理をする				
	56	公共料金の支払い手続きをする				
	57	電球・電池を取り換える				
	58	トイレトーパー等生活用品の補充				
	59	衣類の修繕・ボタン付けをする				
	60	衣替えをする				
	61	家族の写真・動画を整理する				
	62	ペットの世話をする				
	63	植物の水やりをする				
	64	自転車のタイヤに空気を入れる				
	65	車の給油・洗車をする				
	66	レジャーの計画を立て、予約する				
その他	67	親戚と連絡を取る				
	68	お中元・お歳暮等を準備する				
	69	地域の行事に参加する				

	NO	家事・育児	夫	妻	両方	他
育	70	朝、子どもを起こす				
	71	子どもの食事を補助する				
	72	子どもの歯磨きを仕上げる				
	73	子どもの髪を結ぶ				
	74	子どもの着替えを補助する				
	75	保育園・幼稚園の送迎をする				
	76	子どもの水筒・弁当箱を洗う				
	77	子どもにおやつを出す				
	78	子どもと遊ぶ(家の中で)				
	79	子どもと遊ぶ(屋外で)				
	80	学校園からのお便りを確認する				
	81	子どもの宿題・勉強をみる				
	82	子どもの言い事の送迎をする				
	83	子どもの言い事の情緒収束をする				
	84	子どもの持ち物を確認する				
	85	子どもの持ち物に記入する				
	86	学校園の行事に参加する				
	87	子どもを病院に連れて行く				
乳幼児ケア	88	子どもに薬を飲ませる・塗る				
	89	子どもの散髪をする				
	90	子どもの爪を切り、耳を掃除する				
	91	子どもの靴を洗う				
	92	子どもを風呂に入れる				
	93	絵本の読み聞かせをする				
	94	夜、子どもを寝かしつける				
	95	おむつを交換する				
	96	夜泣きに対応する				
	97	離乳食を作る				
	98	ミルクを作る				
	99	沐浴を行う				
	100	予防接種や健診に連れて行く				

集計結果

担当者

夫	妻	両方
個	個	個

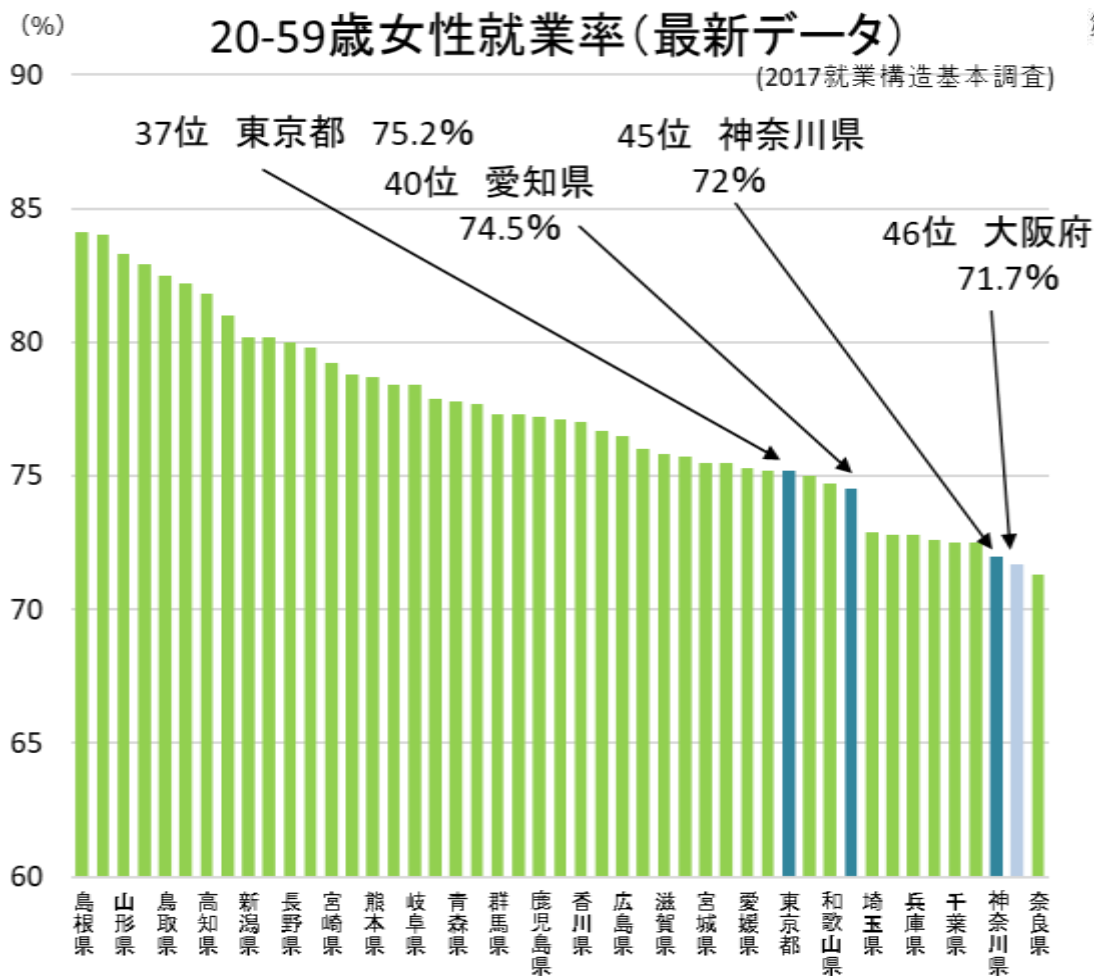
日々パートナーが
してくれている事に
感謝の気持ちを伝えましょう！

家事・育児シェアチェックシート



7. 改革の成果

- 大阪の女性の就業率は、71.7%で全国46位（2017年就業構造基本調査）で依然として最低水準ではあるが、就業率は、改革前の66.1%から5ポイント近く上昇した。
- また、第1子出産前後の妻の就業経歴では、改革前は6割強の女性が仕事を辞めていたが、3割強までに改善した。



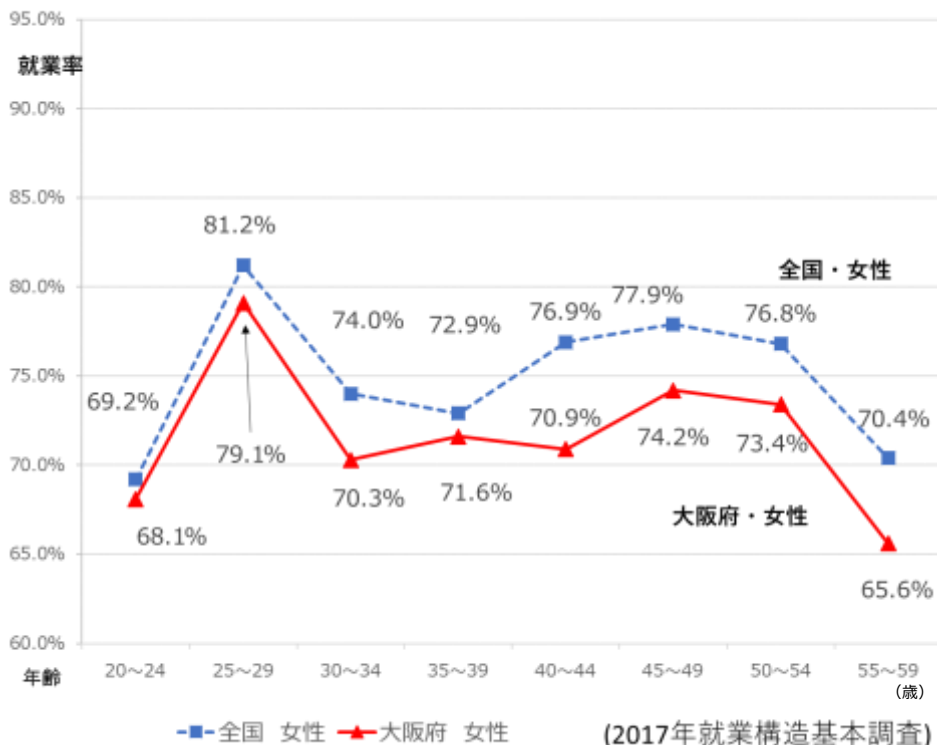
7. 改革の成果

- ◆ 2022年4月の大阪市の保育所等在籍児童数は55,000人を超え過去最高となり、待機児童数についても4人と1987年以降最も少なくなった。また、全国的な保育士不足の中、大阪市内の民間保育施設における常勤保育士数は年々増加しており、保育人材確保対策事業の効果が現れている。

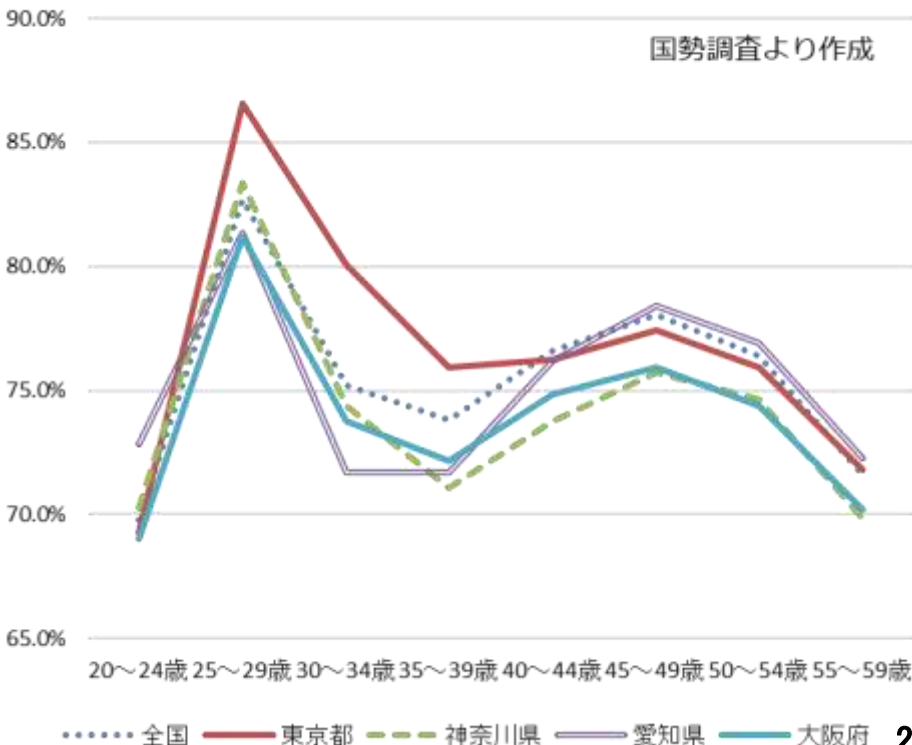
※「3.現役世代への重点投資」から再掲

- ◆ 結婚・出産・子育て期にあたる年代の女性の就業率が下がる、いわゆる「M字カーブ」の谷は依然として全国に比べて低い、大阪における女性の就業率は、改革前から全年齢層で6ポイント程度改善している。

女性の就業率の推移

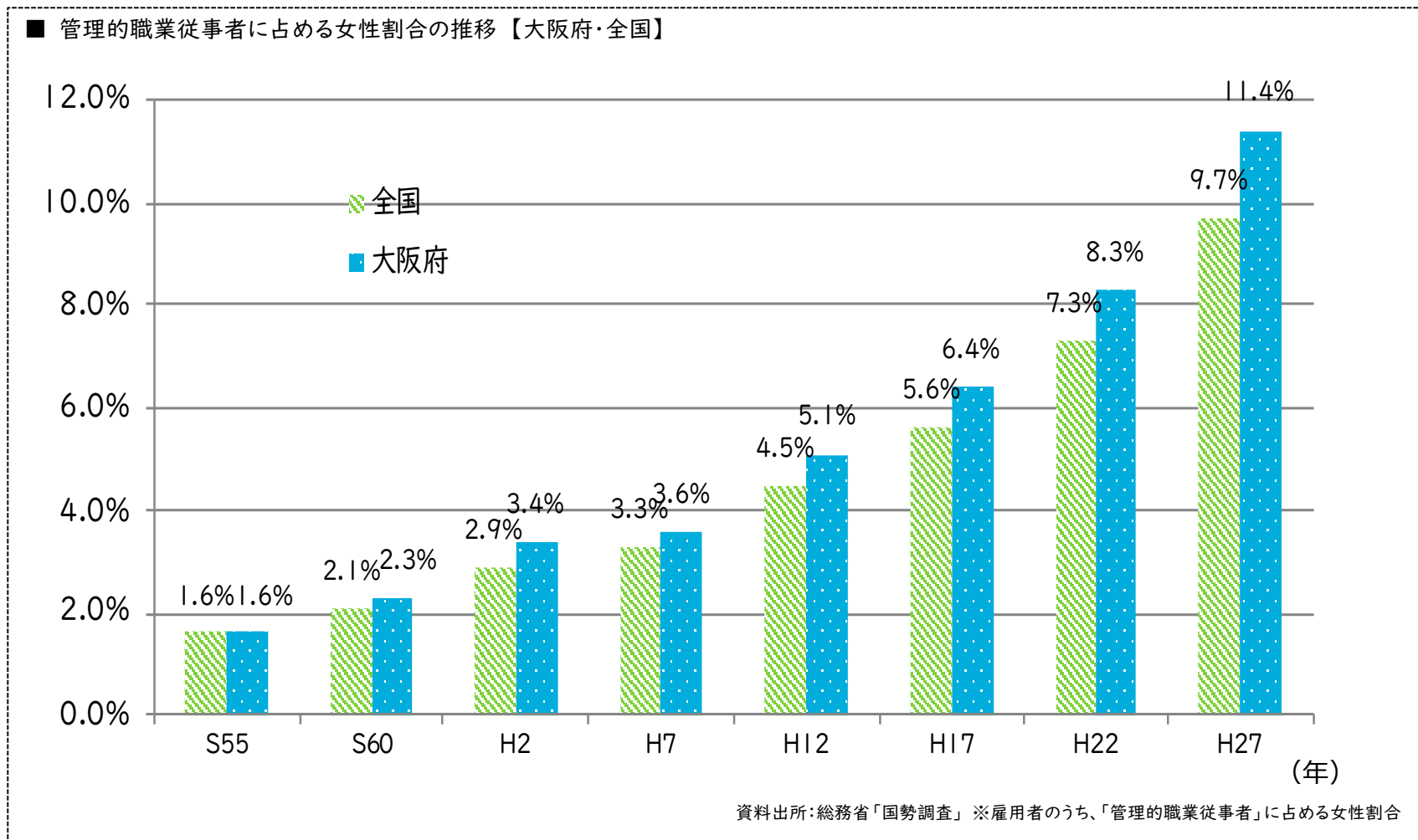


2020年 女性の年齢別就業率(他府県比較)



7. 改革の成果

- ◆ 大阪府の「管理的職業従事者に占める女性割合」は、改革前（2005年）で6.4%であったが、2012年では8.3%、2017年では11.4%と年々上昇している。



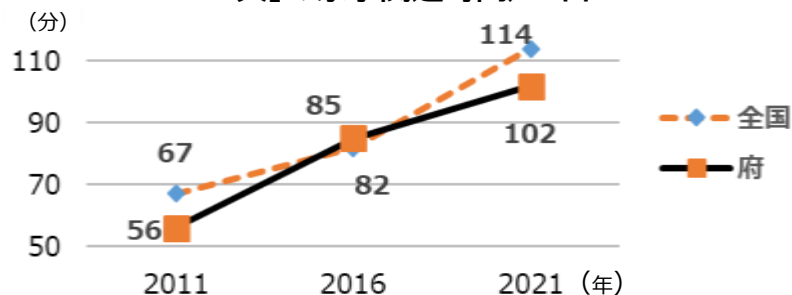
7. 改革の成果

○「社会生活基本調査」 家事関連時間

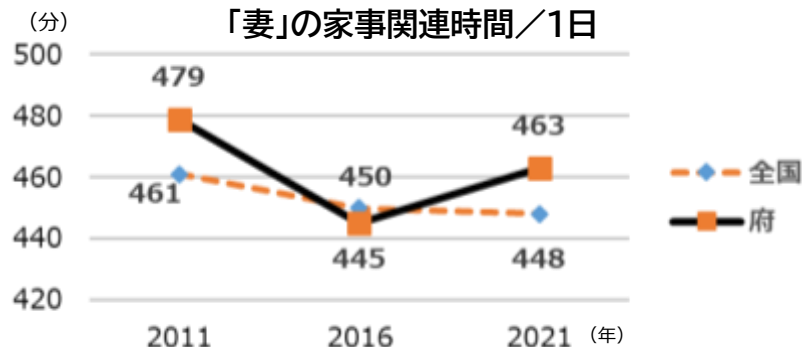
・家事、介護・看護、育児、買い物（家事関連時間）に要する時間について、夫は増加したものの全国より伸び率が低く、妻は減少したが、2021年に再び増加。

夫： 85分 （ 全国15位：2016年 ） ➡ 102分 （ 全国32位：2021年 ）
 妻： 445分 （ 全国34位：2016年 ） ➡ 463分 （ 全国12位：2021年 ）

「夫」の家事関連時間／1日

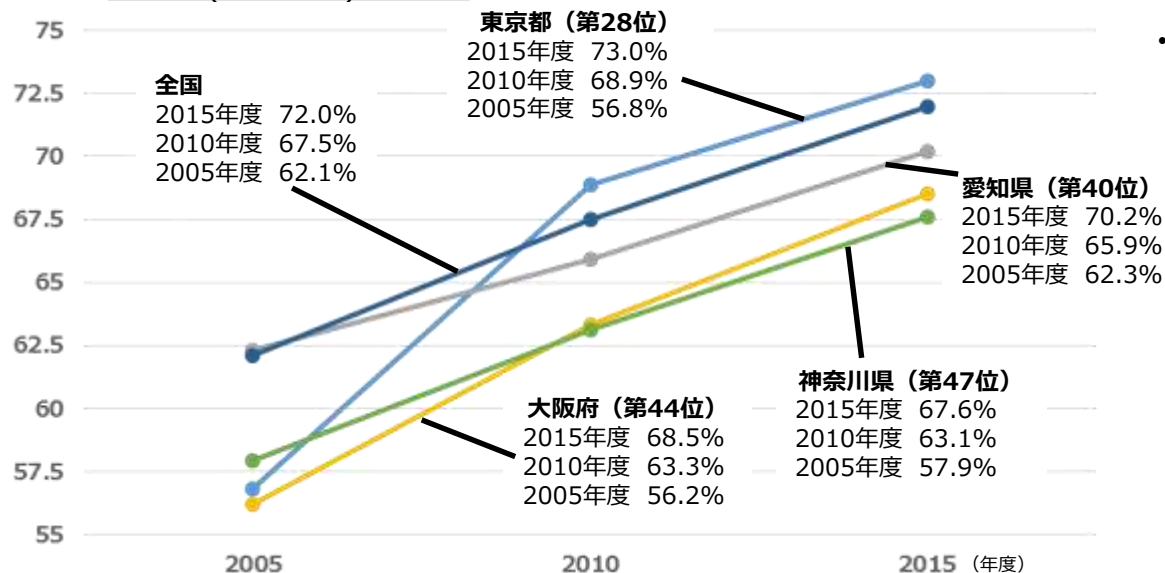


「妻」の家事関連時間／1日



○男女共同参画白書(2017年度)

○女性(25~44歳)の就業率



・大阪の女性(25~44歳)の就業率は、全国第44位と依然として低いものの、2005年以降全国との差は着実に縮まっている。

	(全国)	(大阪府)	(ポイント差)
2005年度	62.1%	56.2%	5.9%
2015年度	72.0%	68.5%	3.5%

2.4ポイント改善

7. 改革の成果

○「企業における女性活躍推進に関する調査」

対象：市内企業(大阪商工会議所会員名簿より抽出)の4,000社

- ・ 企業における管理職候補は徐々に**増加傾向**にある。

質問	回答	2014	2019
女性管理職候補の有無	「いる」	36.4%	37.5%
		1.1ポイントup	
女性正規社員の中途採用（管理職以外）	「実施している」 及び 「今後、実施を検討している」	47.0%	46.3%
		ほぼ横ばい	

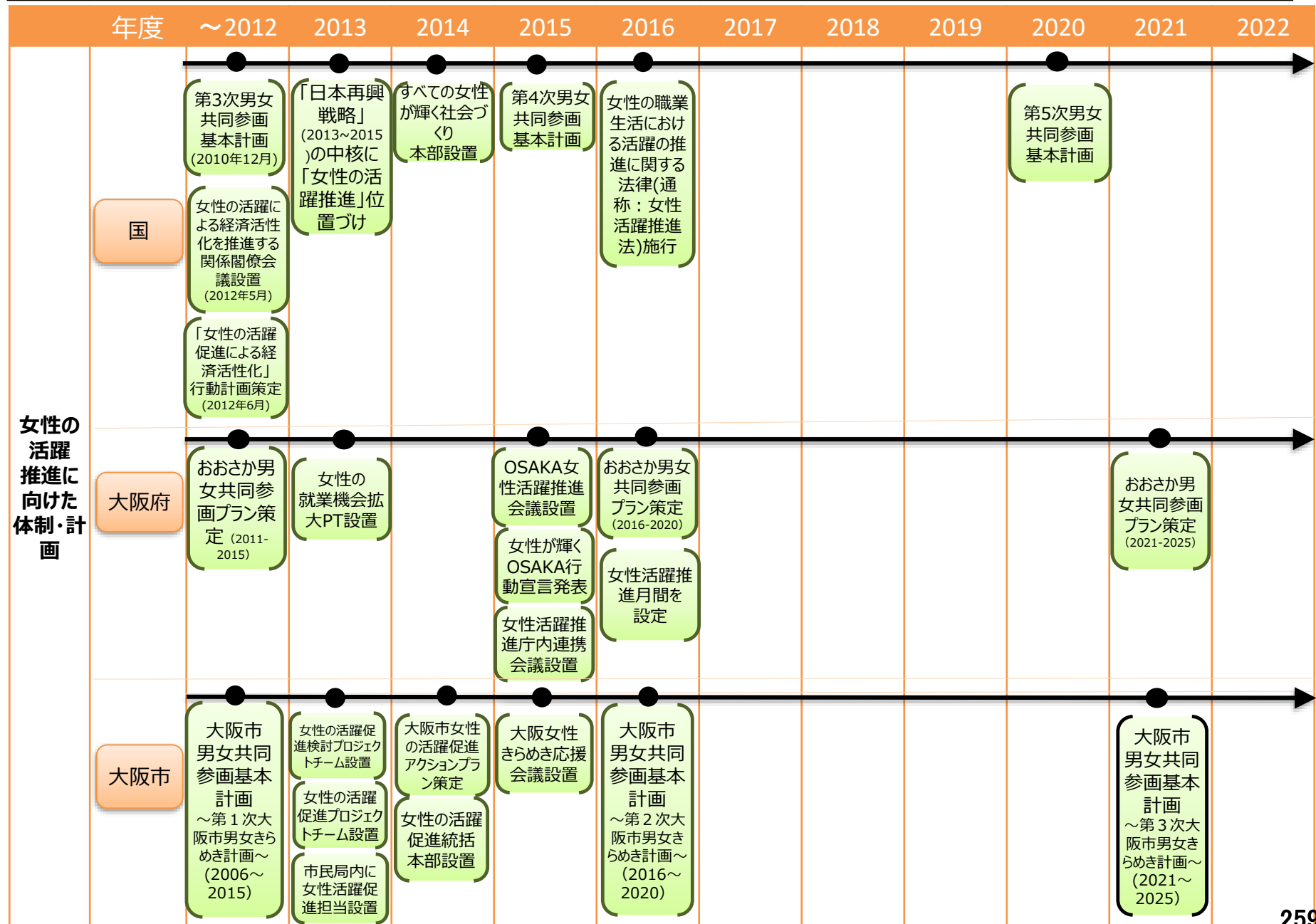
○「男女共同参画社会に関する府民意識調査」

対象：大阪府民 2014年：2,000人 2019年：2,800人

- ・ 女性活躍が進んでいると思う府民は**増加傾向**にある。

質問	回答	2014	2019
以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている	「そう思う」 及び 「どちらかといえばそう思う」	70.8%	77.2%
		6.4ポイントup	
以前に比べて、男女とも働き続けやすいまちになっている	「そう思う」 及び 「どちらかといえばそう思う」	46.9%	55.0%
		8.1ポイントup	

参考資料 <女性の活躍推進に向けた具体的な取組を進めていくにあたっての体制及び計画の経過>



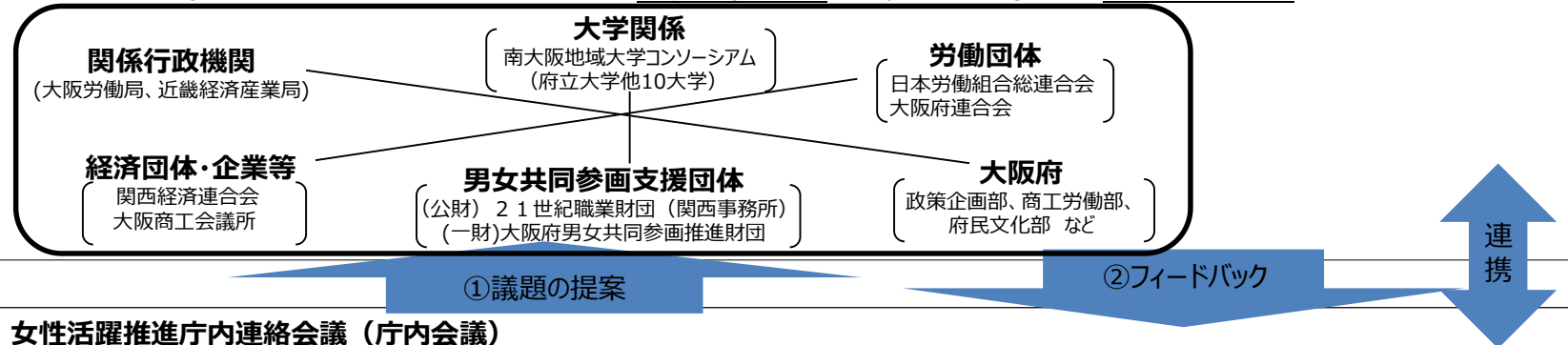
参考資料 <女性の活躍推進に向けた具体的な取組を進めていくにあたっての体制>

【大阪府】

OSAKA女性活躍推進会議（庁外会議）

<目的> 女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、オール大阪で女性の活躍推進の機運を盛り上げる。

<活動内容> ①女性が活躍できる社会の実現に向けた連携方策の検討、情報発信。 ②その他女性の活躍推進に関する事項。



構成団体は議論を踏まえ、取組を推進

女性活躍推進庁内連絡会議（庁内会議）

<目的> ①OSAKA女性活躍推進会議（庁外会議）における議題の整理・提案。

②部局連携方策、部局横断型事業の検討。（検討内容を庁外会議に対しても提示）

【大阪市】

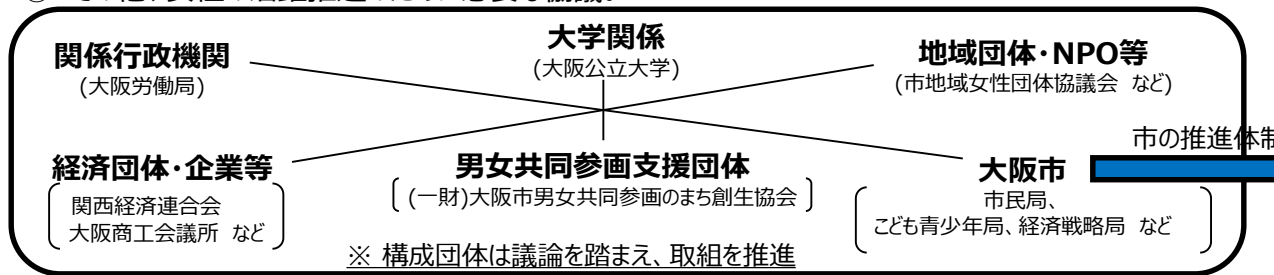
大阪女性きらめき応援会議（庁外会議）

<設置趣旨>

女性が職場、地域等、様々な分野においてその能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できるよう、大阪市と関係行政機関、経済団体、地域団体等関係団体における相互の連携・協働を進め、女性活躍の環境づくりの取組を全体として加速していくため設置。

<活動内容>

- ① 女性が働き続けられる職場づくり、地域での女性の活躍等女性活躍の環境づくりの取組の情報共有。
- ② 関係団体及び大阪市の取組をより効果的に実施していくため相互の連携・協働方策の検討、協議。
- ③ 女性活躍の環境づくりを加速していくため取り組むべき課題及び対応策の検討、協議。
- ④ その他、女性の活躍推進のために必要な協議。



大阪市女性の活躍推進統括本部

市長を本部長とする、全庁横断的な組織

<目的>

「大阪市男女共同参画基本計画～第3次大阪市男女きらめき計画～」に基づく女性の活躍推進の取組を総合的かつ集中的に推進する。

6. 外国人施策

1. 総論

現 状

- 政府が2008年に発表した留学生30万人計画や出入国管理及び難民認定法の改正（2019年4月施行）などを背景に、外国人住民が増加し、国籍・地域、在留資格等多様化。
- 人口減少に伴う労働力人口の減少が見込まれる中で中小企業等の人材不足は深刻化しており、喫緊の対応が必要。



取組内容・手法

- 大阪府在日外国人施策に関する指針（2002年12月・2023年3月改正）及び大阪市多文化共生指針（2020年12月）を策定し、府市において外国人施策を推進。
- 外国人材の受入れ促進と外国人が安心して暮らせる共生社会の実現に向け、以下の施策を実施。
 - （1）外国人材の受入れ促進。
 - （2）外国人への情報提供・相談対応。
 - （3）地域社会への参加・交流。
 - （4）行政による支援。
- 2022年9月に大阪府、大阪出入国在留管理局、大阪市、経済団体等の関係機関と「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」を設置し、外国人材の適正・円滑な受入れ、共生社会の実現に向けた環境整備を推進。

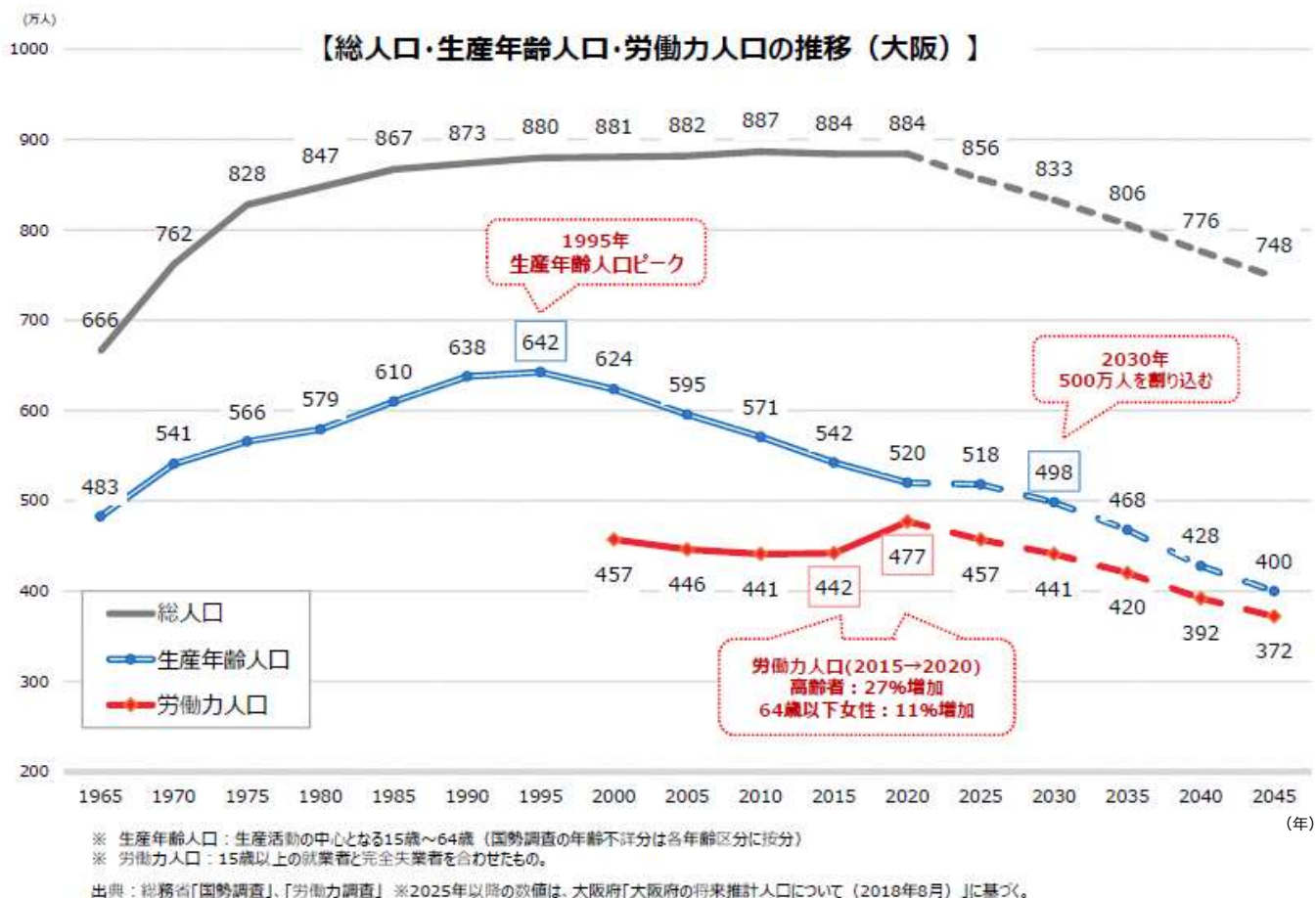


今後の方向性

- 「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」の下にワーキンググループを置き、深刻な人材不足への対応や、2025年大阪・関西万博をインパクトにした大阪の成長・飛躍を支える外国人材の受入促進、受け入れた外国人が安心して働き暮らせる共生推進の取組を進めていく。
- 2025年の大阪・関西万博開催を契機に、就労・留学など様々な目的での流入により、地域社会での外国人のさらなる増加が見込まれており、国際都市として大阪のまちづくりへと着実につながられるよう、地域における多文化共生の取組を推進。

2. 現状

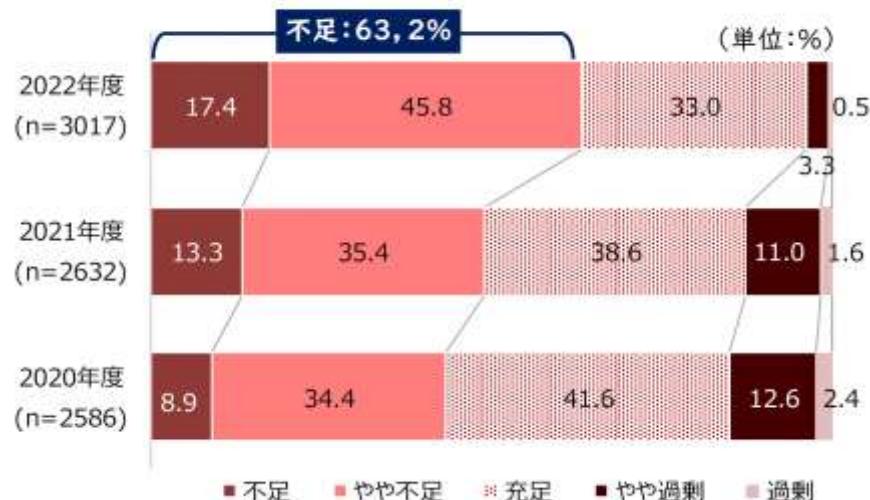
- 大阪府の生産年齢人口（15～64歳）は1995年ごろにピークを迎え、その後減少。
- 労働力人口は、女性や高齢者の労働参加の増加により2020年頃までは増加傾向にあったが、今後は減少が見込まれている。



2. 現状

- 府内企業を対象とした調査では、人材が不足しているとの回答が増加している。
- 企業規模別では大企業と同様に中小企業も高い水準にあり、府内企業における人手不足感が強くなっている。

【人材の過不足感】



【人材不足DI】

※人材不足DI=「不足」と「やや不足」の割合の合計から「やや余剰・過剰」と「余剰・過剰」の割合の合計を引いたもので、値が大きくなるほど人手不足感が強い。

【全体】

2022年度	59.4
2021年度	36.1
2020年度	28.2

【企業規模別 (2022年度)】

大企業(n=179)	62.6
中小企業(n=2831)	59.3
うち小規模事業者(n=515)	37.9

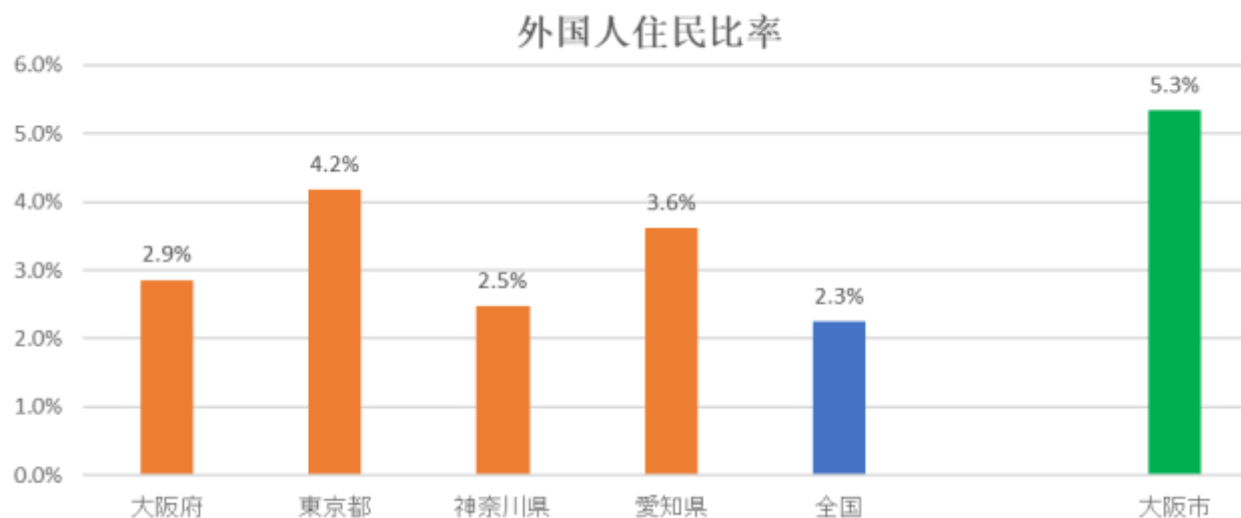
【業種別 (2022年度)】

情報通信業(n=92)	75.0	生活関連サービス業、娯楽業(n=112)	57.1
建設業(n=269)	74.7	製造業(n=731)	56.6
その他のサービス業(n=235)	73.6	学術研究、専門・技術サービス業(n=152)	49.3
飲食サービス業(n=147)	68.7	卸売業(n=328)	48.5
運輸業、郵便業(n=206)	67.0	金融業、保険業(n=20)	30.0
医療、福祉(n=252)	66.3	教育、学習支援業(n=35)	22.9
宿泊業(n=20)	65.0	不動産業、物品賃貸業(n=127)	22.0
小売業(n=286)	60.1		

出典：2022年度大阪府内企業経営実態調査より

2. 現状

- 大阪府は、東京都、愛知県に次いで全国で3番目に外国人住民数が多く、外国人住民比率をみると、大阪府は2.9%であり、同じような都市部を抱える都道府県である東京都（4.2%）や愛知県（3.6%）に比すると低いものの、全国平均（2.3%）や神奈川県（2.5%）に比べると高い状況にある。
- さらに、大阪市では外国人住民比率が5.3%と突出している。



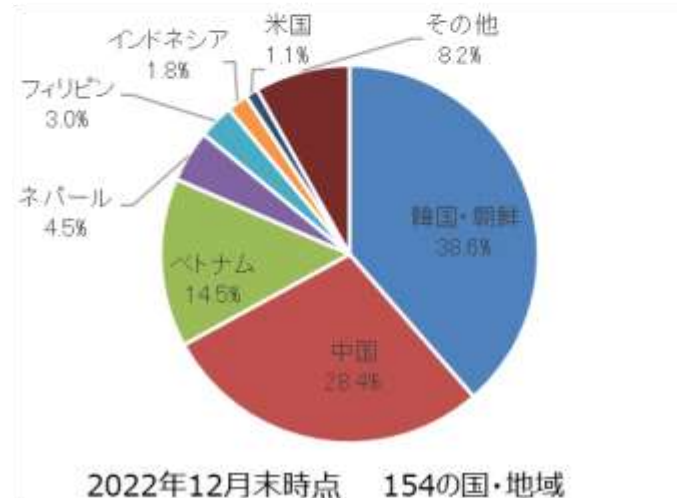
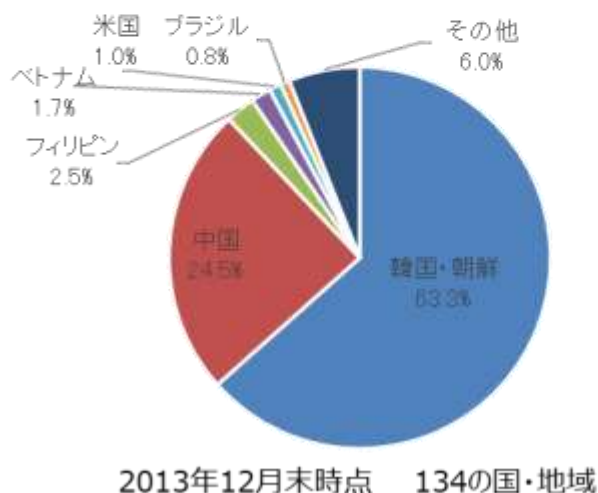
	総人口	外国人住民数	外国人住民比率
大阪府	8,849,635	252,742	2.9%
東京都	13,834,925	577,329	4.2%
神奈川県	9,209,442	228,275	2.5%
愛知県	7,575,530	274,208	3.6%
全国	127,138,033	2,866,715	2.3%
大阪市	2,730,420	145,857	5.3%

住民基本台帳人口数から算出（2020年1月1日時点）

2. 現状

- 大阪市の外国人人口は2014年以降急増し、2022年12月時点で152,560人（大阪市人口の5.6%）まで増加した。
- また、国・地域の数も増加（134⇒154）し、国籍別の割合では、2013年時点で60%以上であった「韓国及び朝鮮」が38.6%まで減少し、一方で「ベトナム」「ネパール」の増加が顕著となっている。

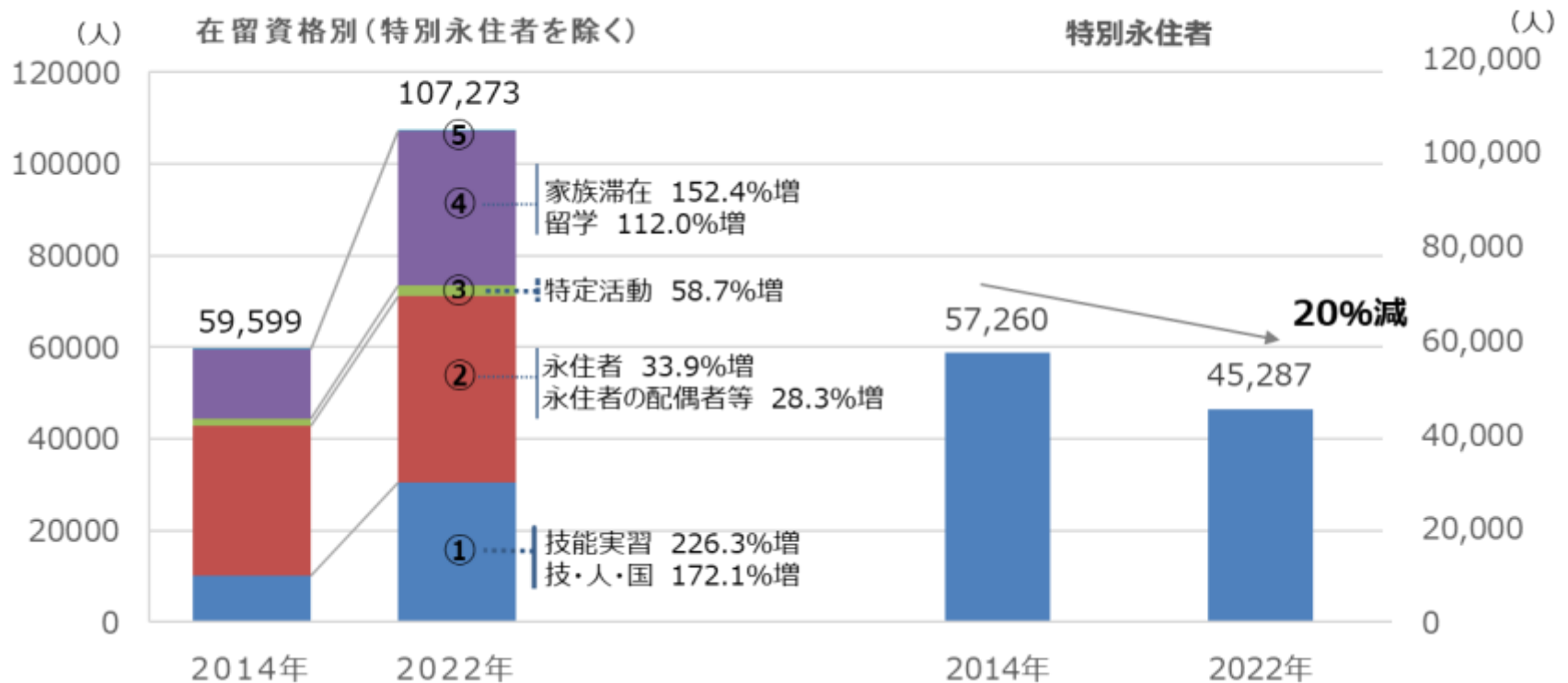
大阪市の外国人人口数（各年12月末時点）



2. 現状

- 在留資格では、特別永住者が約30%を占めているが年々減少傾向にある。
その一方で、就労関係、留学とともに、それらの同行者としての家族滞在が増加している。

大阪市の外国人人口数 在留資格別（各年12月末時点）



- ① 就労が認められる在留資格【活動制限あり】：技術・人文知識・国際業務、特定技能、技能実習 など
- ② 身分・地位に基づく在留資格【活動制限なし】：永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
- ③ 就労の可否は指定される活動によるもの：特定活動
- ④ 資格外活動許可を受ければ一定範囲内で就労可能：留学、家族滞在 など
- ⑤ その他：出生による経過滞在者、国籍喪失による経過滞在者 など

3. 課題と主な取組

- 大阪府における労働力人口は減少傾向の見通しである一方、府内企業においては人材不足感が強まっている状況にあり、人手不足の解消が喫緊の課題。
- こうした課題に対応し、今後の大阪・関西の成長をめざすためには、外国人材の受入れ促進を図るとともに、外国人住民に対して行政サービスを提供する主体となる地方自治体として、地域社会の一員として安心して生活することができるよう取り組む必要がある。

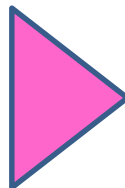
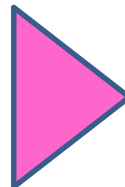
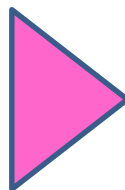
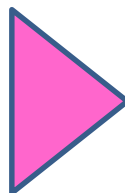
<主な課題>

生産年齢人口減少に伴う労働力人口の減少が見込まれる中、大阪・関西の成長に資する外国人材を呼び込む取組が必要である。

誰もが安全に安心して暮らせるよう、多様な言語・手段による情報提供・相談体制を充実する必要がある。

ともに地域を支える一員として、地域社会で主体的に活動し一緒にまちをつくる必要がある。

様々な行政分野において、日本語を十分に理解できないことを理由に不平等が生じることのないよう行政による適切な支援が必要である。



<主な取組>

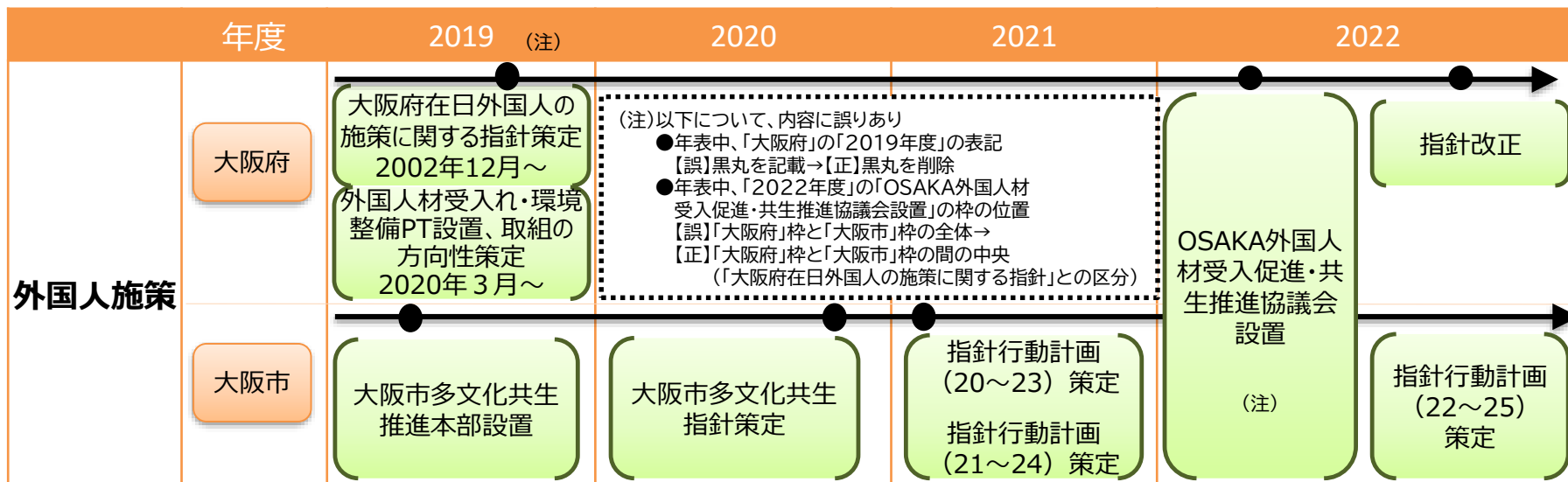
(1) 外国人材の受入れ促進

**(2) 外国人への情報提供
・相談対応**

(3) 地域社会への参加・交流

(4) 行政による支援

4. 主な取組経過



○2019年4月「大阪市多文化共生施策推進本部」設置

喫緊の課題であった増加し続ける外国人住民への対応など、多文化共生施策に関する新たな指針策定に向け、策定段階から関係所属が主体的に参画でき、また、策定後に推進する事業の総合的な調整を担う体制として設置。

○2020年12月「大阪市多文化共生指針」策定

外国人住民数の増加や国籍の多様化など、本市における外国人住民を取り巻く状況を踏まえ、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている人を含めた「外国につながる市民」は、「地域の一員として大阪をともにつくる担い手であり、活力あふれる魅力あるまちづくりにつなげる」という観点から、多文化共生社会の実現のために必要な施策を体系的かつ継続的に推進し、着実に取組を進めるにあたっての方向性を示す指針として策定。

<指針に基づく取組の推進>

多文化共生施策の取組にあたっては、各所属において指針に基づき取り組むこととし、これら取組を行動計画としてとりまとめ、推進本部において進捗を管理。

○2022年9月「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」設置

大阪出入国在留管理局と連携し、官民の関係団体の情報共有・相互連携等を行い、外国人材の受入促進と共生の推進を図ることを目的として設置。

○2023年3月「大阪府在日外国人施策に関する指針」改正

外国人数の増加や国籍の多様化など、府内で暮らす外国人の状況が大きく変化していることを踏まえるとともに、大阪・関西万博及びその後の未来社会を見据え、指針を改正。

【参考】

○「大阪府介護・福祉人材確保戦略」(2017年11月策定、2023年3月改正)

2017年11月、少子高齢化の進展により深刻化する人材の不足に対応するため策定し、「外国人介護人材の受入れ」に関する取組の方向性を記載。

2023年3月、その後の人材確保状況や国制度の改正を踏まえ見直しを行い、重点取組項目の1つとして「外国人介護人材の受入促進と育成」を設定。

5. 主な取組

(1) 外国人材の受入れ促進

大 阪 府

○外国人材のマッチング支援

- ▶ 中小企業等の外国人材の採用について、相談からマッチングまでをワンストップで支援するため、「大阪外国人材採用支援センター」を設置。
(外国人材マッチングプラットフォーム事業の開始)

○外国人材の就業促進

- ▶ 大学・大学院に在学し、大阪府内での就職をめざしている。
外国人留学生を対象とした就職支援セミナーの開催。

○外国人材受入れにかかる支援

- ▶ 外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習に係る経費補助の実施。
- ▶ 介護施設等で働く外国人介護人材（技能実習生及び1号特定技能外国人等）に向けて、日本語学習、介護技能、介護現場・日常生活に必要な生活習慣などを習得するための集合研修を実施する法人等への経費補助の実施。
- ▶ 外国人看護師候補者に対する国家資格の習得に向けた研修を実施するための経費補助の実施。

<主な実績>

○外国人材の就業促進

- ◆外国人留学生を対象とした就職支援セミナー
参加者数 延べ528名（2021年度）

大 阪 市

○外国人材の起業促進

- ▶ 外国人留学生を対象とした起業支援セミナーの開催。

○外国人留学生との連携拡大

- ▶ 留学生の活躍の場の創出による異文化交流、ネットワークづくりの推進に向けて、グローバル視点を取り入れた地域活性化モデル及びビジネスモデルコンテストを実施。

<主な実績>

○外国人材の起業促進

- ◆外国人留学生を対象とした起業支援セミナー
参加者数 62名（2022年度）

5. 主な取組

(2) 外国人への情報提供・相談対応

大 阪 府

○生活情報提供の充実

- ホームページにおいて12言語対応の自動翻訳システムを導入。
- 外国人向けの紹介ページ「大阪について」「大阪を楽しむ」「大阪で商う」「大阪で暮らす」「緊急時の情報」を掲載し、情報提供。
- 在阪・来阪の外国人に対して14言語による災害情報を配信。

○相談窓口の充実

- 大阪府国際交流財団に大阪府外国人情報コーナーを設置し、弁護士、行政書士等による専門相談の実施。
- 外国人女性、外国人DV被害者に対する相談対応の実施。
- 地域人権協会、公益法人、NPO等287の相談機関でネットワークを構築し、相互の連携・共同により人権相談を充実。

<主な実績>

○相談窓口の充実

- ◆ 外国人情報コーナー相談件数（2018年度 ⇒ 2021年度）
9言語：1,624件 ⇒ 11言語：2,312件

大 阪 市

○外国につながる市民への情報発信の充実

- ホームページにおいて外国人への生活情報を4言語で提供。（機械翻訳は89言語対応）
- 防災関係の案内などの市民生活に関わるものについて、多言語・やさしい日本語により情報発信を実施。
- 中央図書館に外国資料コーナーを設け、外国語資料を提供。
- 民間企業と多文化共生の推進に向けた情報発信に関する事業連携協定を締結。

○相談窓口の充実

- 外国人住民相談窓口を24区役所及び大阪国際交流センターに設置。
- トリオフンの活用による通訳や翻訳アプリなどを活用した相談対応の実施。

○窓口対応スキル及び多文化共生に関する知識の向上

- 全所属を対象とした「やさしい日本語」研修の実施。

<主な実績>

○外国につながる市民への情報発信の充実

- ◆ 市ホームページで外国人向け生活情報が母語で提供できている外国人住民の割合（2019年度 ⇒ 2021年度） **11.0ポイント増**
3言語：76.1% ⇒ 4言語：87.1%
- ◆ やさしい日本語による情報発信の取組所属の割合（2020年度 ⇒ 2021年度） **17.8ポイント増**
61.5%（32/52所属） ⇒ 79.3%（42/53所属）
20区役所、12局・室 24区役所、18局・室

5. 主な取組

(3) 地域社会への参加・交流

大 阪 府

○相互理解の促進

- 大阪府在日外国人施策に関する指針の周知。
- 国際関連団体との協力のもと、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができる交流機会の提供。
- 地方自治体、市町国際化協会、NPOで構成する関西国際センター研修生交流支援協議会において交流イベントを実施。

○府民啓発の充実

- 大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例の周知・啓発。
- 駅コンコース等のデジタルサイネージ（電子看板）を用いた啓発の実施。
- ホームページや大阪府人権白書「ゆまにてなにわ」において世界人権宣言や国際人権規約等の解説を通じ啓発を実施。

大 阪 市

○多文化共生についての市民理解の促進

- 多文化共生につながるテーマによる講座の実施。
- 外国人住民と区民の交流イベント等を区によって実施。
- 留学生と市民が協働し交流するイベントの実施。
- やさしい日本語の活用を通じた理解促進を区によって実施。

○生活ルールについての理解促進

- 多言語による自転車マナーやごみ出しルール等の周知啓発の実施。
- 多言語の紙札（エフ）による放置自転車啓発の実施。

○多文化共生のための啓発

- 大阪市ヘイトスピーチ条例の運用。
- 外国人にかかる人権啓発パネル等の無償貸出。

○外国人コミュニティやボランティア団体等が活動しやすい環境づくり

- 通訳・翻訳や日本語学習支援などのボランティア活動に必要なスキルアップのための研修会の実施。

○外国につながる市民が活躍できるまちづくり

- 外国人自らが自国の文化を紹介するプログラムを企画し、その実現を日本人住民がサポートしながら交流する事業の実施。

<主な実績>

○外国につながる市民が活躍できるまちづくり

- ◆ 多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業実施状況
（2020年度 ⇒ 2021年度）
プログラム提供数：12件 ⇒ 14件 **2件増**

5. 主な取組

(4) 行政による支援 ①日本語教育

大 阪 府

○日本語学習機会の情報提供等

- 市町村や民間が運営する識字・日本語教室に対する学習教材の普及研修等の開催。
- 府内14市が実施する日本語教育環境の体制強化に係る事業への経費補助の実施。

大 阪 市

○日本語学習の機会や場の充実

- 識字・日本語教室を市民ボランティアの協力のもと市内各所で開設。
- 日常生活、就労、就学など多様な外国人住民のニーズに対応した日本語学習支援事業の実施。
(対面とオンラインを併用して実施。)

○日本語教育環境充実のための体制づくり

- 「新たな識字・日本語学習体制検討会議」の開催。

○地域活動への参加・参画につながる地域識字・日本語教室活動の実施

- 識字・日本語にかかわるボランティア講師の養成及びスキルアップの実施。

<主な実績>

○日本語学習の機会や場の充実

- ◆ 識字・日本語教室の開設状況
(2020年度 ⇒ 2021年度)

実施回数：延べ 365回 ⇒ 延べ 582回
受講者数：延べ 1,787人 ⇒ 延べ 2,289人

217回、502人増

- ◆ 日本語学習支援事業の開催状況
(2020年度 ⇒ 2021年度)

実施回数：延べ 297回 ⇒ 延べ 446回
参加者数：延べ 1,297人 ⇒ 延べ 1,772人

149回、475人増

5. 主な取組

(4) 行政による支援 ②外国につながる児童生徒支援

大 阪 府

○多文化共生教育の推進

- ▶ 外国籍の児童・生徒の就学機会の適切な確保に向けた、就学案内の徹底及び保護者への情報提供の実施。
- ▶ 課外の自主活動（国際理解・多文化共生教育）を推進する小学校への講師の配置。

○在日外国人教育の充実

- ▶ 外国人児童生徒等への日本語指導に対応する教員を配置。
- ▶ 日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高等学校に対し、学習支援や教育相談活動を行える教育サポーターを育成・派遣。

○保護者・家庭への支援

- ▶ 日本語指導を必要とする帰国・渡日の児童生徒及びその保護者を対象に、市町村等との連携のもと、きめ細やかな多言語による進路ガイダンス等を実施。

<主な実績>

○在日外国人教育の充実

- ◆ 教育サポーターの派遣。（学習支援）
2020年度 19校 ⇒ 2021年度 23校

大 阪 市

○多文化共生教育の推進

- ▶ 日本語指導をマネジメントする共生支援拠点（4カ所）の設置、日本語指導が必要な子どもの教育センター校の設置など、外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業の実施。
- ▶ 共生支援拠点では、日本語指導に加えて、母語・母文化の保障及び多文化共生教育を推進。

○母語・母文化（継承語・継承文化を含む）の保障のための取組

- ▶ 市在日外国人教育の基本方針に則り、小中学校における国際クラブの設置。
- ▶ 青少年国際理解出前講座の実施。

○日本語指導などの学習支援の充実

- ▶ 学習面で特に日本語の支援が必要とされる児童生徒に対する外国籍児童生徒サポーターを区によって配置。

○保護者・家庭への支援

- ▶ 学校案内の多言語化、外国につながる児童・生徒の保護者を対象とした相談会等を区によって実施。

○中学校夜間学級

- ▶ 日本語指導方法や教材の研究の実施。

<主な実績>

○多文化共生教育の推進

- ◆ 日本語指導が必要な子どもの教育センター校の設置状況
2019年度 2021年度
小学校：6校 ⇒ 7校 3校増
中学校：6校 8校

5. 主な取組

(4) 行政による支援 ③保健、福祉、医療

大 阪 府

○公的年金

- 無年金外国人問題の制度改善を国へ要望。
- 国民年金の加入促進の多言語版パンフレット等の配布。

○福祉【女性、ドメスティック・バイオレンス（DV）】

- 外国人女性に対する相談体制の充実。

○健康に暮らすための体制の充実

- おおさかメディカルネット forForeigners
- 外国人を対象としたエイズ相談員派遣事業
- 外国人エイズ電話相談事業
- 大阪府外国人結核患者に対する治療・服薬のための医療通訳派遣事業
- 多言語遠隔医療通訳サービス
- 医療機関・薬局向け外国人対応におけるワンストップ窓口

<主な実績>

○健康に暮らすための体制の充実

- ◆大阪メディカルネット for foreigners 情報発信言語数
(2019年度 ⇒ 2021年度)
5言語 ⇒ 7言語

大 阪 市

○公的年金・公的医療保険

- 無年金外国人問題の制度改善を国へ要望するとともに、在日外国人高齢者・障がい者給付金の支給。
- 国民年金の加入促進の多言語版パンフレット等の配布。

○福祉【高齢者、障がい者、児童、母子・父子、女性、ドメスティック・バイオレンス（DV）】

- 介護保険制度、母子手帳、子育て情報等の多言語による案内。

○保育

- 就学前施設等の職員を対象とした多文化共生保育研修の実施
- 児童福祉施設への翻訳機導入支援の実施。

○保健サービス・公衆衛生

- 日本語学校の学生への結核健康診断の実施。
- 外国人住民エイズ電話相談の実施。

○医療・救急

- 医療機関、救急などの多言語による案内、情報提供や多言語対応の実施。

<主な実績>

○保育

- ◆児童福祉施設等への翻訳機導入支援実施状況
(2020年度 ⇒ 2021年度) **30施設増**
補助施設数：384 ⇒ 414（累計）

5. 主な取組

(4) 行政による支援 ④住宅・就労

大 阪 府

○住宅入居に関わる啓発の充実

- 外国人等に対する入居差別の撤廃に向けての研修・啓発活動の推進。
- 府営住宅外国人入居者に対し、入居上の決まりや住まい方について冊子を作成し、指導・啓発を実施。
- 不動産取引相談コーナーの設置。
- 大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度及び居住支援体制整備の支援。

○就労

- 大阪府国際交流財団と連携し外国語（12か国語）による労働相談を実施。
また、労働法令のポイントまとめた冊子を6か国語で作成し配布。

<主な実績>

○住宅入居に関わる啓発の充実

- ◆ 大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度 登録件数
(2020年度 ⇒ 2021年度)
35,428件 ⇒ 36,340件

大 阪 市

○住宅

- 外国人などの住宅確保用配慮者の入居を拒まない住宅の「セーフティネット住宅」への登録の実施。
- 多言語対応による住まいに関する専門相談の実施。

○就労

- 「しごと情報ひろば」での職業相談を必要に応じて英語で実施。

<主な実績>

○住宅

- ◆ セーフティネット住宅登録件数
(2020年度 ⇒ 2021年度)
529件 ⇒ 567件 **38件増**
6,171戸 ⇒ 6,385戸 **214戸増**

5. 主な取組

(4) 行政による支援 ⑤その他

大 阪 府

○災害時の支援体制の整備

- 大阪府災害時多言語支援センター設置・運営。

○留学生への支援

- 大阪府国際交流財団において留学生会館を運営。

○市政への参加

- 大阪府在日外国人施策有識者会議の運営。

○公務員への採用

- 大阪府公立学校教員採用試験の受験資格における国籍条項の撤廃。

大 阪 市

○災害時の支援体制の整備

- 区と連携した防災訓練等を踏まえて「災害時における外国人支援ネットワーク」の構築を検討。

○留学生への支援

- 外国人留学生の起業支援事業の実施。

○市政への参加

- 外国人住民との意見交換会の実施。
- 外国人住民アンケートの実施。

○公務員への採用

- やさしい日本語を活用し、外国籍の方に理解しやすい文章構成による大阪市職員採用試験（消防吏員を除く）の要綱作成及びホームページへの掲載。

<主な実績>

○災害時の支援体制の整備

- ◆ 災害時における外国人支援ネットワーク整備事業実施状況
「災害時外国人支援のための防災訓練」の開催。 2021年度
4回
(区・地域と連携し、外国人住民を想定した訓練) **新規取組**

5. 主な取組

大阪市外国人住民アンケート結果より

■ 日本での生活に必要な情報をどこから得ているか。（複数回答あり）

	2019年度		2022年度	
友人・知り合い（同じ国籍・同じルーツの人）	48.1%	⇒	41.7%	➡
友人・知り合い（日本人）	59.7%	⇒	40.6%	➡
インターネット・SNS	40.3%	⇒	30.9%	➡
大阪市役所のホームページ	26.5% (※)	⇒	30.7%	➡
住んでいる区役所のホームページ			30.5%	➡

➤ 大阪市役所、区役所のホームページから情報を得ている割合が高くなっている。

（上位5位）

※2019年度は「役所（大阪市役所や区役所）」となっていた

大阪国際交流センターの 「外国人のための相談窓口」

■ 相談件数

2018年度 2,930件 ➡ 2021年度 4,261件 **1,331件増**

➤ 相談件数は、増加している。

■ 国際交流センターホームページの認知度 (外国人住民アンケート結果より)

2019年度 9.4% ➡ 2022年度 18.0% **8.6ポイント増**

➤ ホームページの認知度も高くなっている。

5. 主な取組

(民間ネット調査は市民を対象として毎年実施)

大阪市民間ネット調査結果より

- 普段の生活の場面で外国人と交流（こんにちは、などの挨拶以上の会話）をしたことがあるか。

	2020年度	2021年度	2022年度
はい	30.2%	29.8%	23.0%
いいえ	69.8%	70.2%	77.0%

➤ 外国人との交流ができている割合は低下傾向にある。

⇒2020年春以降、新型コロナ感染予防対策により、交流機会が減少している。

大阪市民間ネット調査結果より

- 大阪市は外国人住民が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちであると思う市民の割合

<実績値>

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
58.0%	65.4%	60.2%	56.2%

<目標値>

2024年度
70%

- 交流する機会の減少により、外国人住民への関心が薄れていると考えられる。

6. 今後の取組の方向性

■「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」

■生産年齢人口の減少が進む中、中小企業における人材不足の深刻化を受け、国では2019年4月に新たな在留資格「特定技能」制度の運用を開始するなど、積極的に外国人材を受け入れる方針に転換が求められている。

■深刻な人材不足への対応や、万博をインパクトにした大阪の成長・飛躍を支える多様な外国人材の受入を促進していく。あわせて、受け入れた外国人が安心して働き暮らせる共生社会を実現していく。(注)

(注)以下について、内容に誤りあり

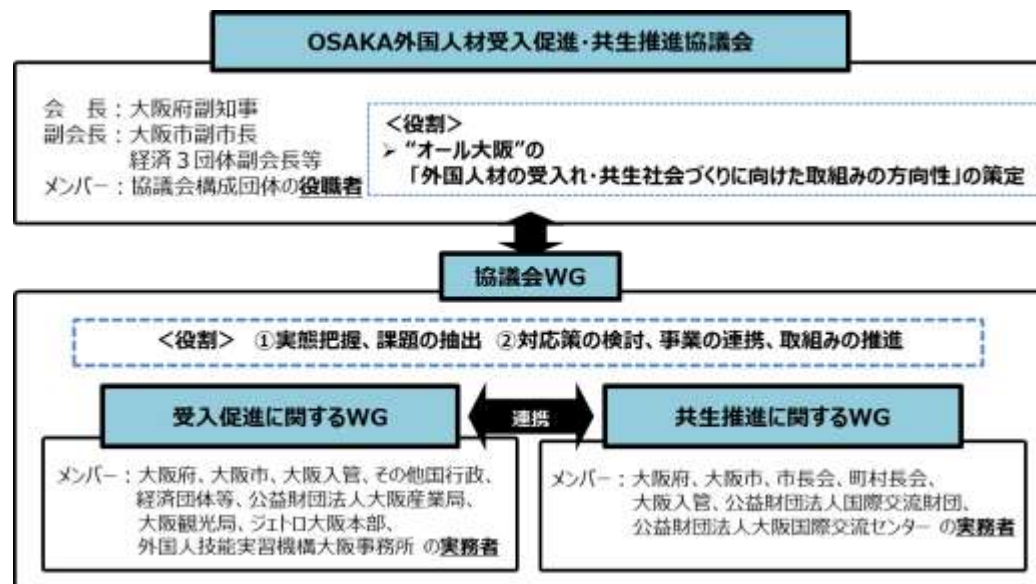
- 上部枠中、右側の文言の表記
3行目「促進していく」と4行目「実現していく」の次に以下の文言の記入漏れ
「必要がある」
- 頁中央、図矢印の表記
【誤】図矢印を記載→
【正】図矢印を削除(直接的な背景ではない)

(注)

オール大阪の外国人材受入れ及び共生社会づくりに向けた取組を検討。

■受入促進に関するワーキンググループ
外国人材の受入促進に向け、府内企業とのマッチング支援や外国人材が安定して働き続けられるような環境整備等の取組を進めることで、府内企業の更なる成長につなげる。

■共生推進に関するワーキンググループ
共生社会の実現に向け、外国人への効果的な支援について検討を進め、大阪の成長・飛躍を支える多様な外国人材が活躍する社会の実現をめざす。



6. 今後の取組の方向性

■多文化共生の取組推進

大 阪 府

- 少子高齢化やグローバル社会の進展を背景に外国人労働者が増加し、2025年の大阪・関西万博を契機に、来阪する外国人が一層増えることが予想される。
そのような状況の中在日外国人を取り巻く状況の変化や今日的課題を踏まえ、人権尊重意識の高揚を図るとともに、日常生活の様々な場面における多様な言語・手段による情報提供、相談体制の充実に努める必要がある。



- 2023年3月に改正した新しい「大阪府在日外国人施策に関する指針」に基づき、在日外国人を取り巻く実情を十分に勘案しながら、在日外国人施策を推進。

大 阪 市

- 外国人住民が増加し、国籍、在留資格等多様化している中で、外国人住民が様々な分野において行政サービスを着実に受けることができるよう、多文化共生に関する施策を総合的かつ円滑に推進していく必要がある。



- これまでの取組を着実に推進
- 支援団体やコミュニティ等を通じた情報発信を推進。

- 2025年の大阪・関西万博開催を契機に、就労・留学など様々な目的での流入が促進され、地域社会での外国人のさらなる増加が見込まれることから、国際都市としての大阪のまちづくりへと着実につながられるよう、地域における多文化共生の取組を推進する必要がある。



- 外国人住民が地域社会の一員として、積極的に地域社会に参画することができるよう、生活により身近な圏域で、住民相互の理解促進とつながりづくりを推進。

7. 生活保護

1. 総論

改革前の状況

大阪府・大阪市ともに被保護世帯数、被保護人員は増加しており、大阪市では2007年度における保護率(※)が4.3%と全国平均(1.2%)を大きく上回っていた。

さらに、2007年度（月平均）における大阪市の被保護世帯数は、政令指定都市の中で突出して高く、大阪市の生活保護費の決算額は、1990年度以降増加し続けており、2007年度は2,324億円であった。（※）保護率は「被保護実人員（1か月平均）」÷「各年10月1日現在総務省推計人口（総人口）」×100により算出。



取組内容・手法

そこで、大阪市では次の3つを柱として生活保護の適正化に向けた取組をより一層強化している。

- ①きめ細やかで総合的な就職支援を行うため、民間事業者のノウハウを最大限活用し、職場定着まで一貫して支援する「総合就職サポート事業」など生活保護受給者等への就労自立支援。
- ②後発医薬品の使用促進や重複・頻回受診者に対する適正受診指導など生活保護費の約半分を占める医療扶助の適正化。
- ③不正受給調査専任チームの設置などの不正受給対策。



成果

全国の保護率は2012年度以降約1.7%とほぼ横ばいで推移しているのに対して、大阪市の保護率は2012年度以降減少を続け、2021年度は0.88ポイント減(2012年度比)の4.83%となっている。

大阪市の生活保護費の決算額については、10年連続で前年度比マイナスとなり、ピーク時の2011年度から2021年度にかけて374億円の減となっている。

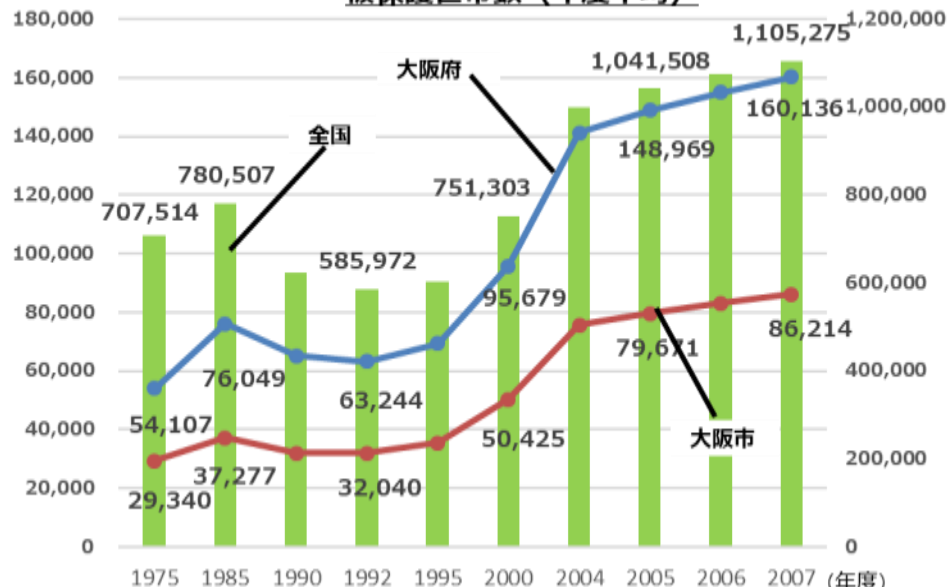
1. 改革前の状況

- 2007年度における大阪府の被保護世帯数は160,136世帯、被保護人員は226,424人、保護率は2.6%であり、大阪市の被保護世帯数は86,214世帯、被保護人員は113,467人、保護率は4.3%であった。
- 大阪府・大阪市ともに被保護世帯数、被保護人員は増加しており、特に大阪市では保護率が全国平均(1.2%)を大きく上回っていた。

(世帯)大阪府・大阪市

被保護世帯数 (年度平均)

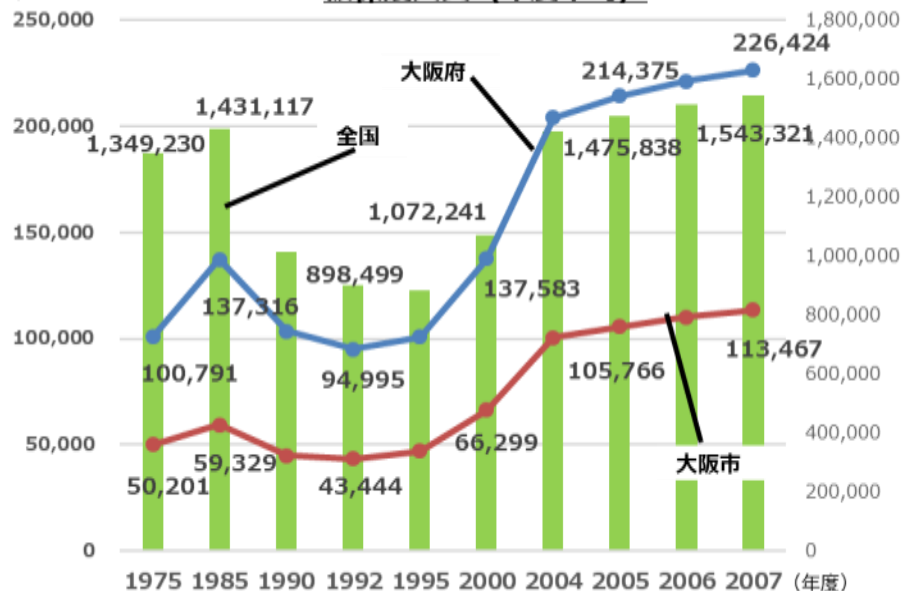
(世帯)全国



(人)大阪府・大阪市

被保護人員 (年度平均)

(人)全国

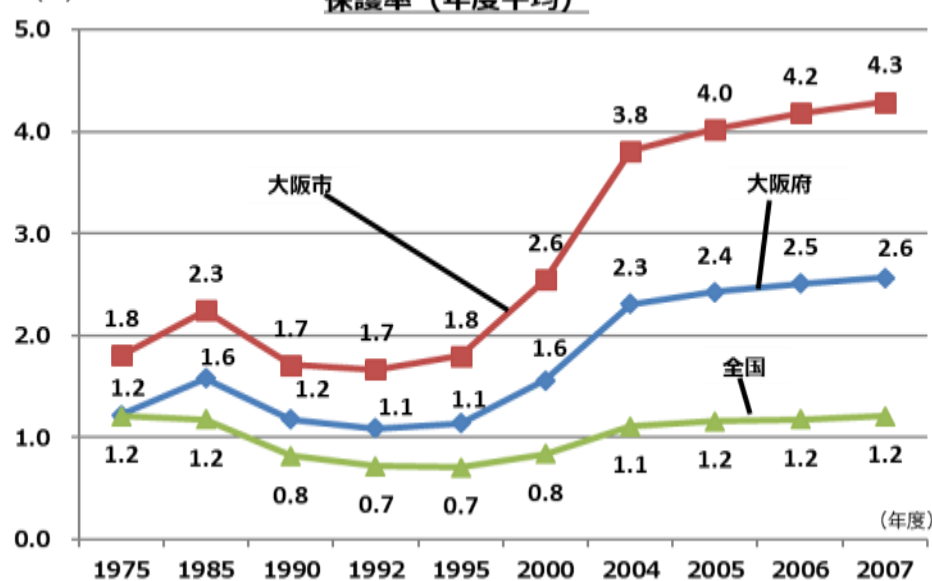


(大阪府 生活保護統計より)

(%)

保護率 (年度平均)

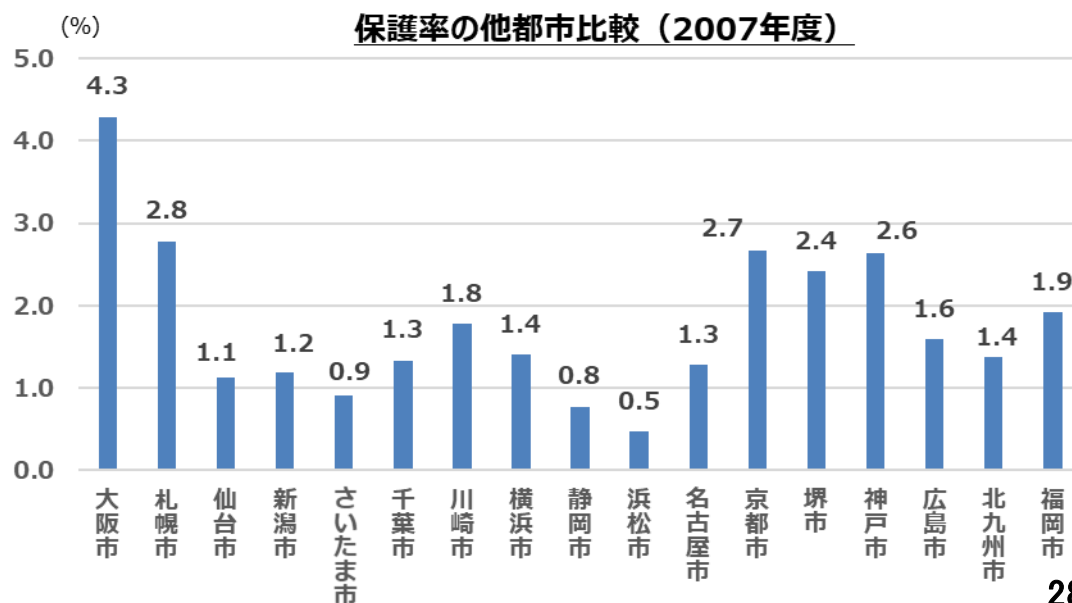
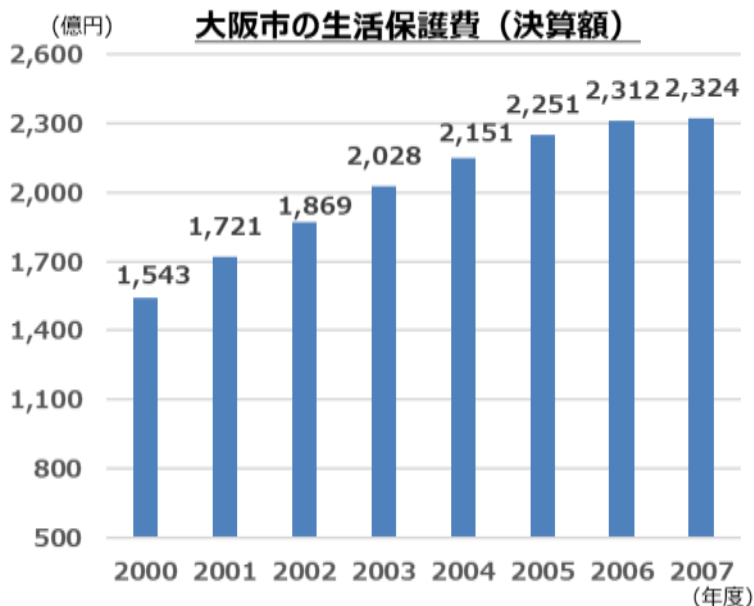
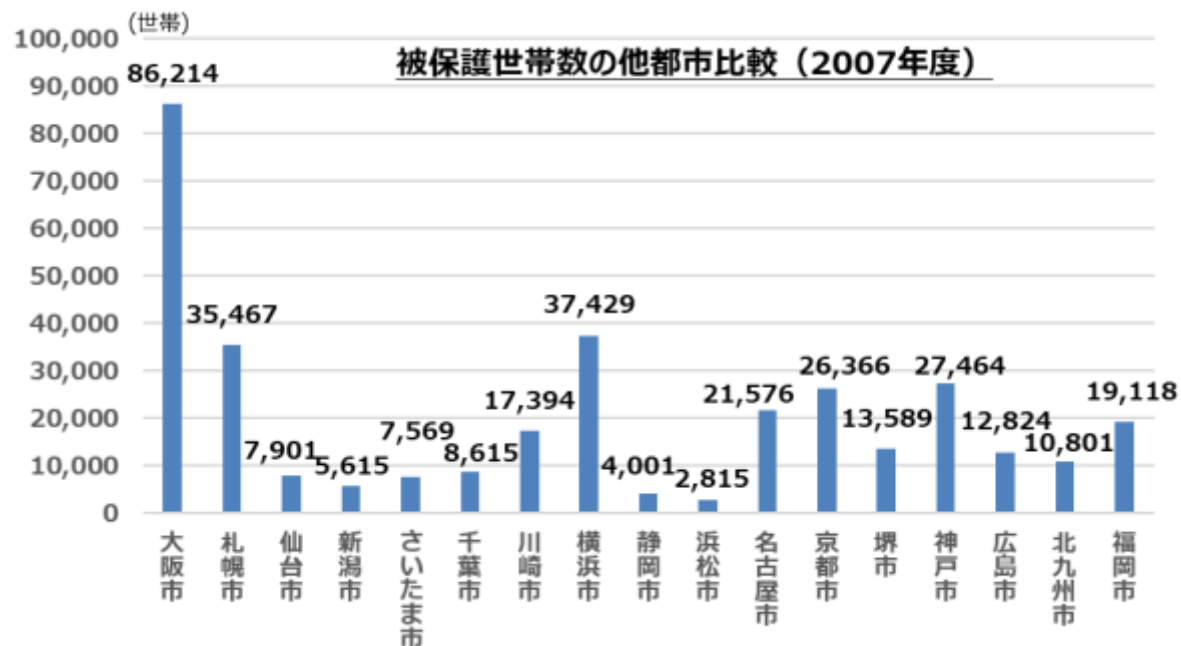
(大阪府 生活保護統計より)



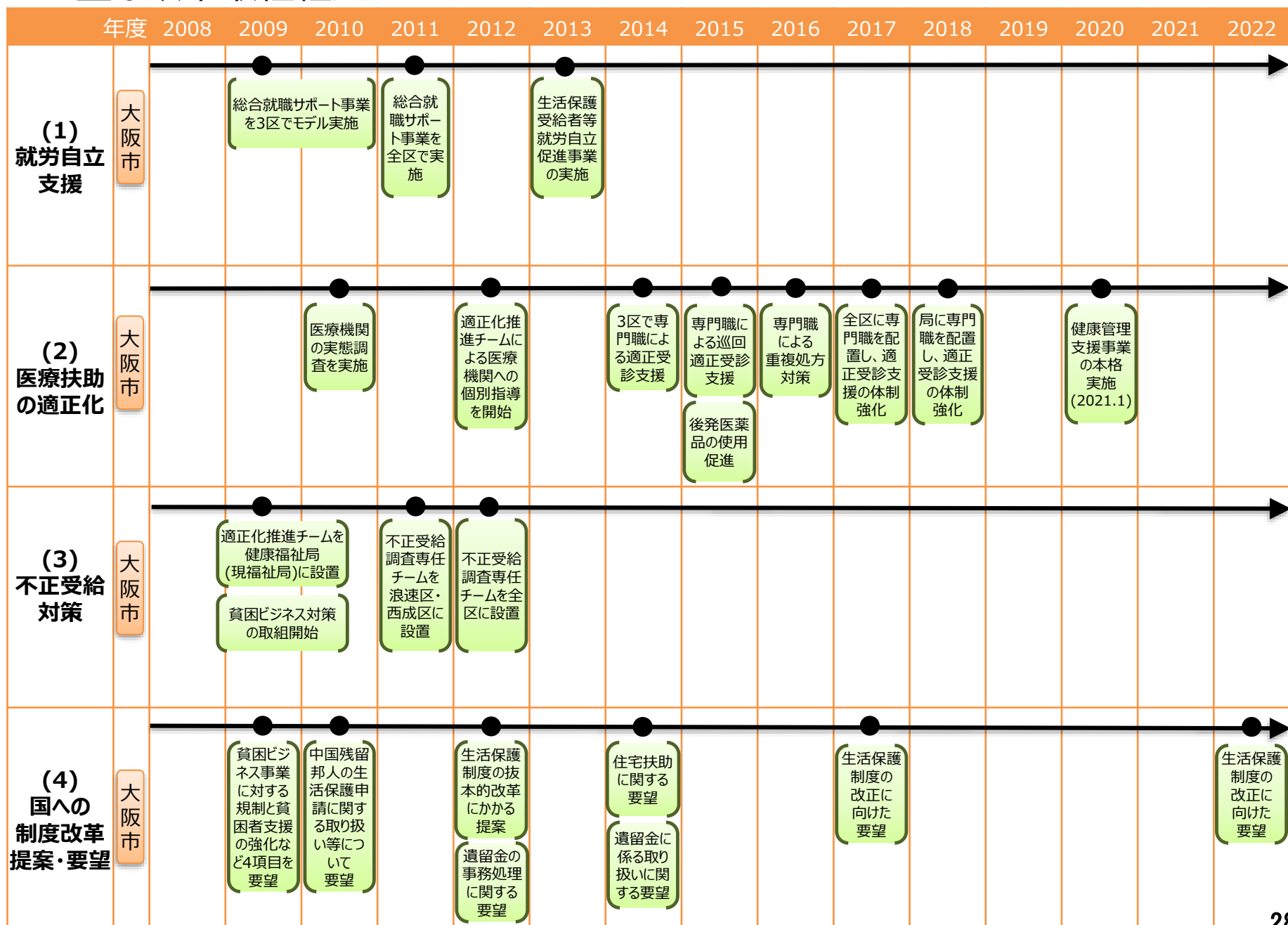
(大阪府 生活保護統計より)

1. 改革前の状況

- 2007年度（月平均）における大阪市の被保護世帯数(86,214人)は、政令指定都市の中で突出して高く、保護率(4.3%)についても最も高い状況であった。
- また、大阪市の生活保護費の決算額の推移をみると、1990年度以降増加し続け、2003年度には2,000億円を超え、2007年度は2,324億円であった。



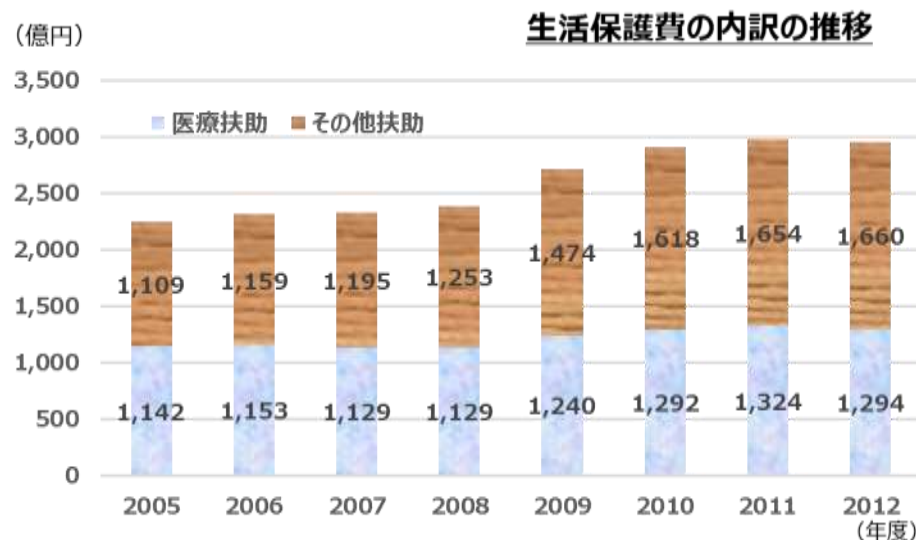
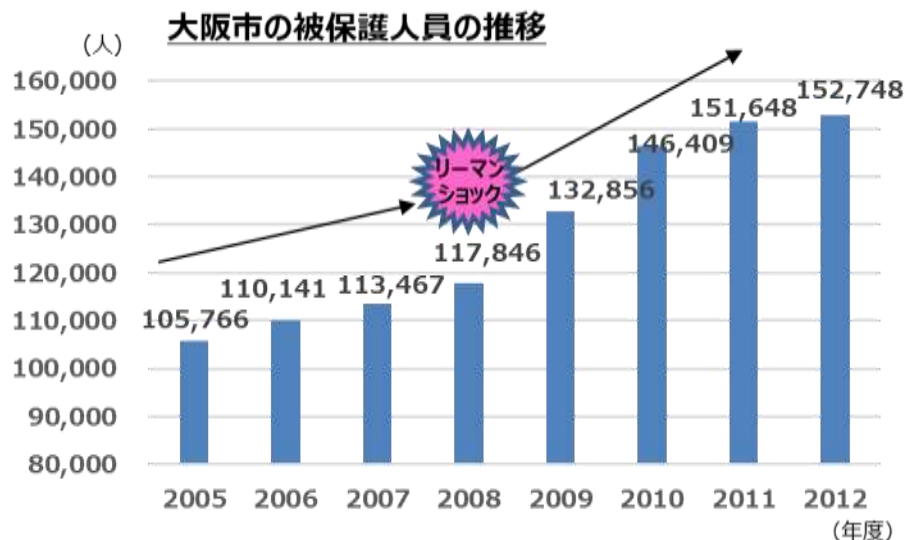
2. 主な改革取組経過



3. 主な改革取組

<改革前の施策・状況>

- 生活保護については、高齢化の進展などにより受給者の増加が続いていたが、2008年秋以降、リーマンショックに端を発した景気の急速な後退などにより生活保護申請・受給者は急増し、その財源負担により財政を大きく圧迫していた。
- そのような状況の中、生活保護の適正化に向けては、生活保護受給者等への**就労自立支援**、生活保護費の約半分を占める**医療扶助の適正化**、区における不正受給調査専任チームを中心とした**不正受給対策**の3つを柱として、取組を一層強化する必要があった。



<改革取組>

副市長以下、関係する部局で構成する「大阪市生活保護適正化連絡会議」を設置し取組を推進。

(1) 就労自立支援

(2) 医療扶助の適正化

(3) 不正受給対策

※改革取組の詳細は次ページ以降に記載。

3. 主な改革取組

(1) 就労自立支援

- 総合就職サポート事業
- 生活保護受給者等就労自立促進事業

(2) 医療扶助の適正化

- 重複処方者・頻回受診者に対する適正受診指導
- 後発医薬品の使用促進（2018年10月に生活保護法上原則化される以前から、本市では、モデル事業として先行実施（2015年度～））
- 健康管理支援事業の実施（2021年1月に生活保護法上必須化される以前から、本市では、モデル事業として先行実施（2018年度～））

(3) 不正受給対策

- 全区に不正受給調査専任チームを配置

生活保護の適正化に向けた3つの柱の取組に加え、生活保護制度の抜本的改革のため国への提案・要望も行っている。

(4) 国への制度改革 提案・要望

- 高齢者向けの新たな生活保障制度の創設に関する要望
- 生活保護費の一括支給に関する要望
- 生活保護の適正化に関する要望

3. 主な改革取組

(1) 就労自立支援 (大阪市)

生活保護受給者等に対する就労支援

総合就職サポート事業

生活保護受給者等就労自立促進事業

就労意欲が比較的低い。

就労意欲が比較的高い。

就労意欲の醸成等就労準備段階の支援が必要な人は「総合就職サポート事業」で支援し、一定の就労準備ができている人は「生活保護受給者等就労自立促進事業」で支援している。

■総合就職サポート事業 (大阪市(保健福祉センター)から民間事業者への委託事業) (2009年度～)

- ・対象： 生活保護受給者や自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者等を対象。
- ・概要： 地域の特性をふまえた効果的で且つ効率的な支援、生活保護受給者等就労自立促進事業におけるスムーズな連絡調整等ハローワークとの連携強化を念頭に、ハローワークの管轄区域を基に24区を7ブロックに分割して就労支援事業を実施している。
就労支援のノウハウを有する事業者から企画提案を公募し、選考により決定した事業者に委託している。
個別面談による支援を基本とし、多様なメニューから支援対象者の状況に応じた支援を実施している。
各支援地域には、「精神保健福祉士もしくは臨床心理士」(2015年度～)と「社会福祉士」(2017年度～)を配置し、それぞれの専門性を活かした支援を実施している。
- ・支援内容：
 - 保健福祉センターにおける面談支援（履歴書の書き方・面接の受け方支援、求人情報提供）
 - 精神保健福祉士または臨床心理士、社会福祉士による個別カウンセリング
 - ハローワーク等における求職活動同行支援
 - 独自求人案件の開拓
 - ビジネススキルやコミュニケーション能力向上の為の支援（グループワーク、セミナー等）
 - 就労後の職場定着支援
 - 介護職への就労意欲醸成等に資する取組

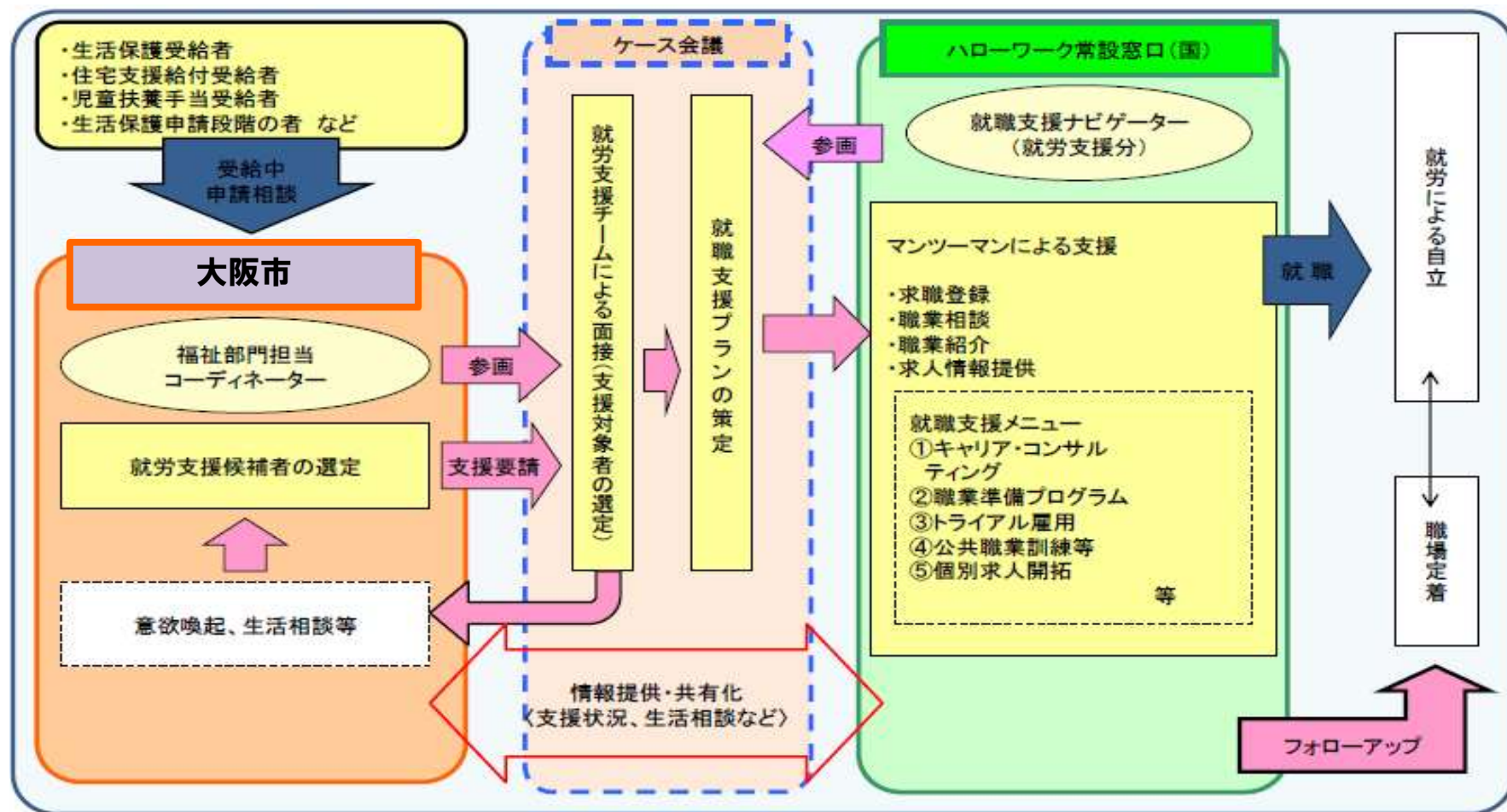
3. 主な改革取組

(1) 就労自立支援（大阪市）

■ 生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワークと大阪市(保健福祉センター)との協働事業）（2013年度～）

- ・対象： 生活保護受給者や児童扶養手当受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者等を対象
- ・概要： ハローワークの就職支援ナビゲーターが担当者制により個別支援を行うことで、生活保護受給者等の早期就職を図る「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施している。

〔 ハローワーク常設窓口設置：11区、巡回相談実施区：11区
ハローワークでの就労支援ナビゲーターによる支援：2区 〕

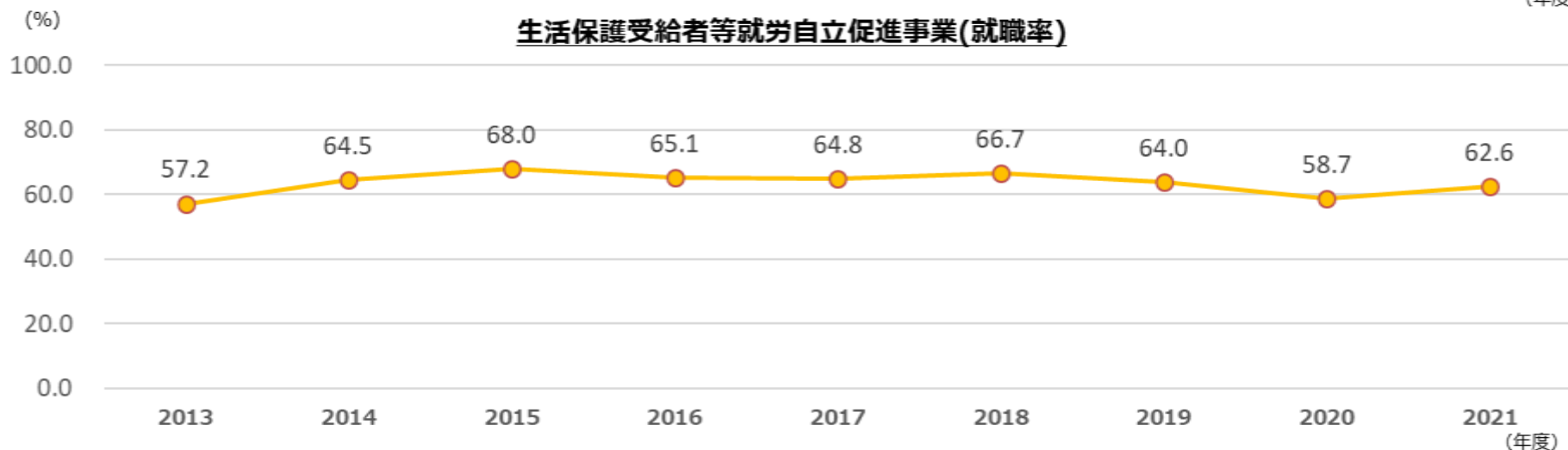
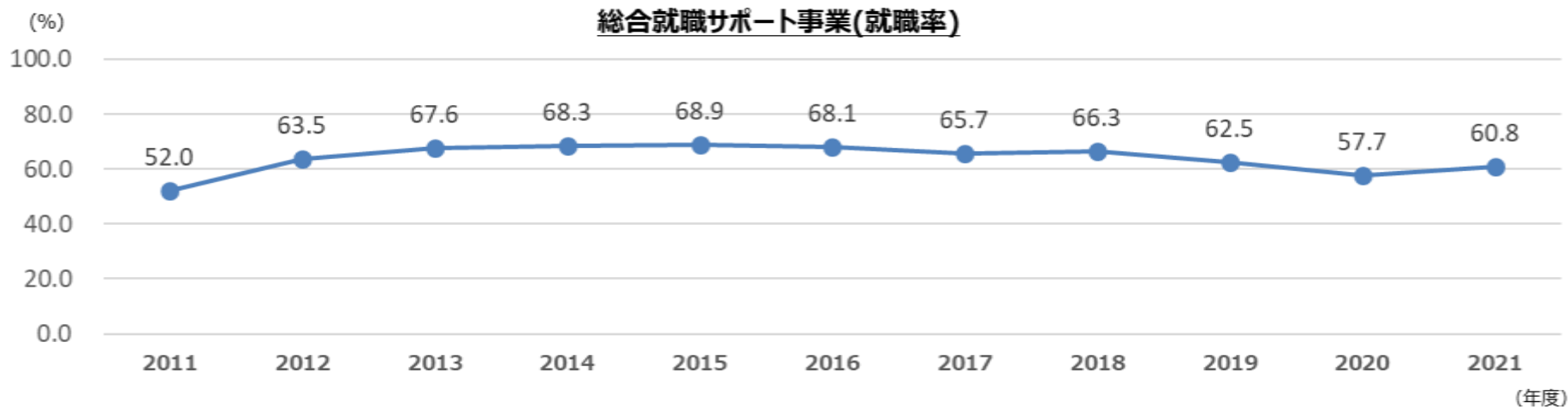


3. 主な改革取組

(1) 就労自立支援 (大阪市)

<改革の結果>

- ・稼働年齢層(16~65歳未満)の減少に伴い支援者数、就職者数ともに減少傾向にあるが、総合就職サポート事業では、2015年度以降、精神保健福祉士等を配置し、専門性を活かしたより細やかな支援を実施している。
- ・総合就職サポート事業及び生活保護受給者等就労自立促進事業ともに、就職率は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に落ち込んだものの、概ね60%を超える水準を維持している。



■ 適正受診支援事業（重複・頻回受診対策）（2014年度～）

- ・ケースワーカーが重複受診や頻回受診の疑いのある被保護者に対し適切な受診指導を行うため、保健師等の専門職員を配置し、効果的な適正受診の促進に繋げる事業を実施。

（取組経過）

- ・2014年度に3区（浪速区・生野区・西成区）に保健師等を配置し、モデル的に実施。
- ・2015年度に3区（浪速区・生野区・西成区）以外の指導困難事例に対して巡回を実施。
- ・2017年度に全ての区に保健師等を配置し、医療の適正実施を実現するために実施機関の体制を強化。
- ・2018年度に局に保健師等を配置し、各区の専門職をサポートするとともに医療費の更なる適正化に向けた取組を推進。

■ 後発医薬品の使用促進（2015年度～）

- ・保健師等の専門職員を配置し、後発医薬品の使用を促進する。
「後発医薬品への切替えに取り組みやすい対象者を優先」（2015年度～2018年度上期）
- ・調剤レセプトをもとに、患者の意向により先発医薬品を使用した被保護者を抽出しリスト化。
- ・リストに掲載された被保護者について、後発医薬品使用説明を優先的に実施。
「後発医薬品への切替えが可能な全ての被保護者に取組を実施」（2018年度下期【後発医薬品使用原則化】～）
- ・新たな医療扶助決定や新規保護開始時に周知を徹底。
- ・後発医薬品への切替可能対象者リストをもとに、周知用リーフレットを活用するなどにより被保護者への周知を強化。

■ 被保護者健康管理支援事業（2020年度～）

- ・健康の保持増進により、被保護者の自立を助長していくため健康管理に対する支援事業を実施。
- ・取組内容： ■ 健診受診推奨
 - 医療機関受診推奨
 - 生活習慣病重症化予防

3. 主な改革取組

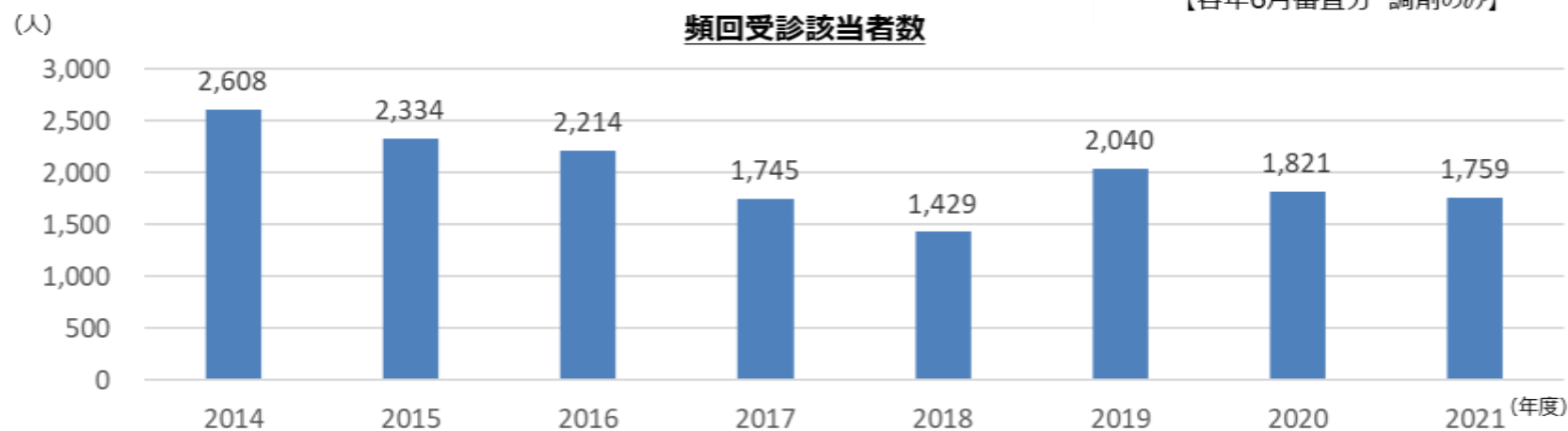
(2) 医療扶助の適正化 (大阪市)

<改革の結果>

- ・後発医薬品の使用率は年々増加し、近年は9割程度の使用率となっている。
- ・頻回受診該当者数は、受診指導の取組により減少傾向にある。



(出典:厚生労働省医療扶助実態調査)
【各年6月審査分 調剤のみ】



※2019年度に、頻回受診者に該当する者の国の定義が拡大された。

3. 主な改革取組

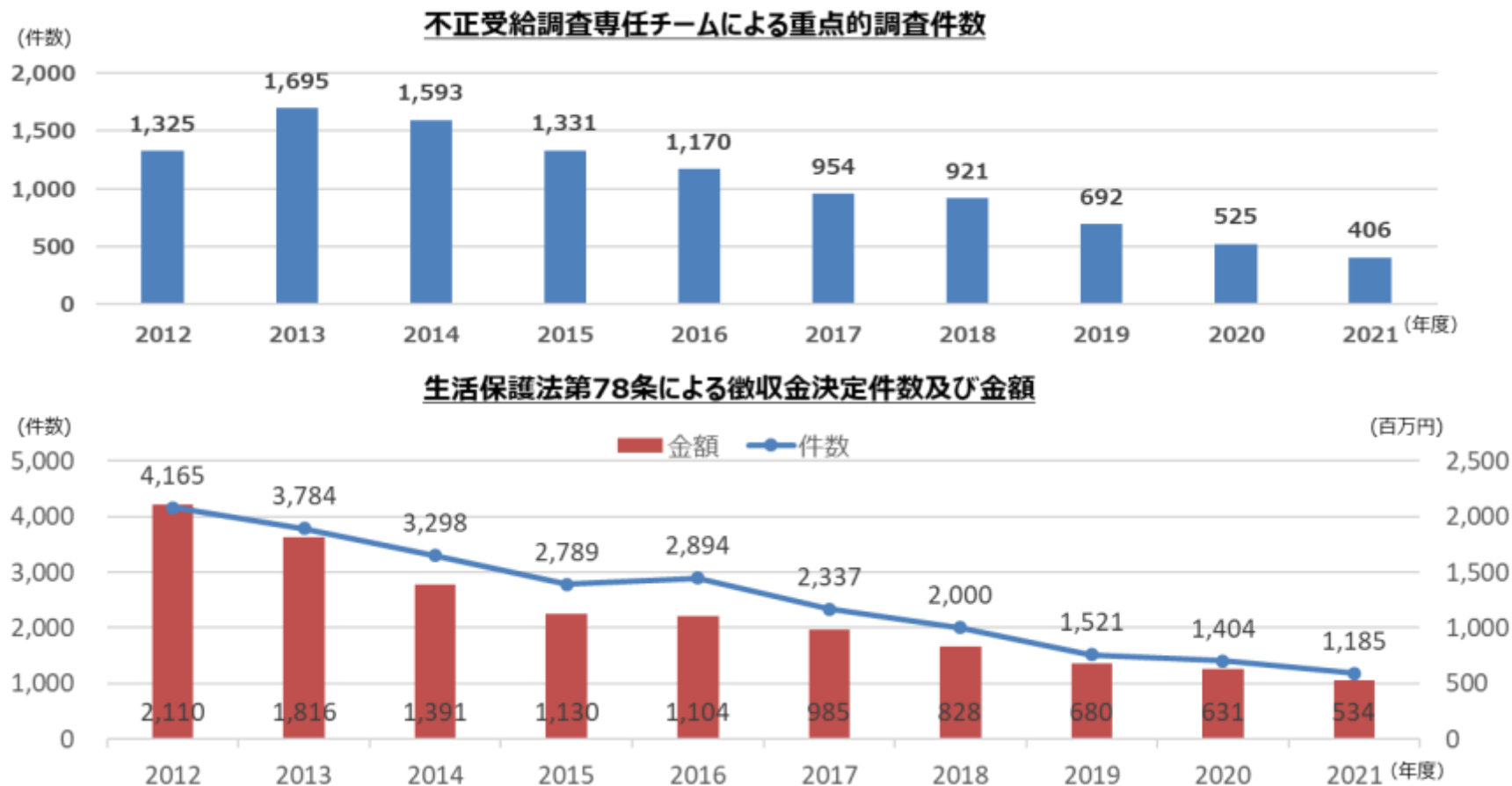
(3) 不正受給対策（大阪市）

■各区における「不正受給調査専任チーム」の設置

2012年4月より全区に26チームを配置し、不正受給事案への重点的調査を行い生活保護制度の適正化を図っている。

<改革の結果>

- 不正受給調査専任チームによる重点的調査件数や生活保護法第78条による徴収金決定件数及び金額については、減少傾向にあるが、これは不正受給に対しての厳正な取組を実施していることによる**抑制効果が働いている**ものと考えられる。



3. 主な改革取組

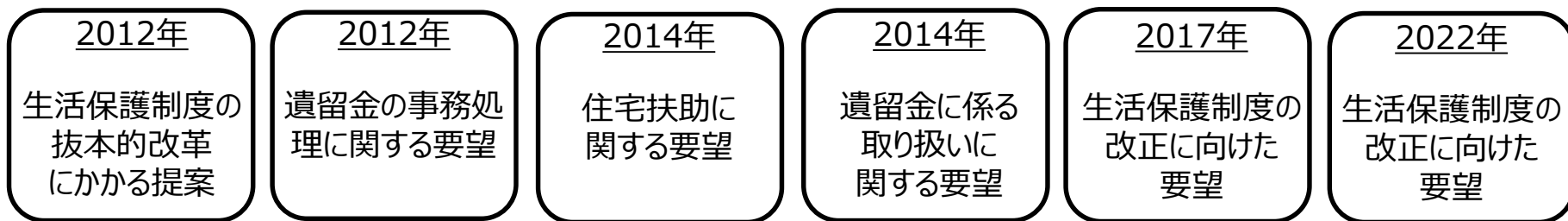
(4) 国への制度改革提案・要望（大阪市）

<改革前の施策・状況>

- ・1950年の制度発足以来、時代に応じた抜本的改革がなされないまま今日に至っていたため、年金・最低賃金との不整合や失業が生活保護に直結、不正受給の増加等、市民からの制度の信頼が揺らいできており、最後のセーフティネットとして持続可能なものとなるよう制度の抜本的改革が必要であった。

<改革取組>

- ・大阪市が国に対して行った主な制度改革提案・要望



<改革の結果>

- ・国への提案・要望により制度改革・改善された事項

- ・福祉事務所調査権限の強化。(官公署に対しては回答義務が付された。)
- ・徴収金(法78条)と保護費との調整。(不正受給に係る徴収金について、本人事前申出を前提に保護費と相殺。)
- ・医療扶助の適正化。(指定要件の具体化や6年ごとの更新等。)
- ・就労インセンティブの強化。(就労自立給付金について仮想積立期間の無い者も給付の対象。)
- ・子どもが学習しやすい環境となるよう配慮した支援の仕組み。(進学準備給付金の創設、世帯分離による住宅扶助減額の廃止。)
- ・後発医薬品の原則使用義務化。
- ・返還金(法63条)と保護費との調整。(法63条に係る返還金について、本人事前申出を前提に保護費と相殺。)、破産法との調整。
- ・遺留金品の処分に係る生活保護法施行規則の改正、また厚生労働省及び法務省連名で、身寄りがない方が亡くなられた場合の対応や、相続財産管理制度・弁済供託制度の活用の流れ等をまとめた手引きが示される。

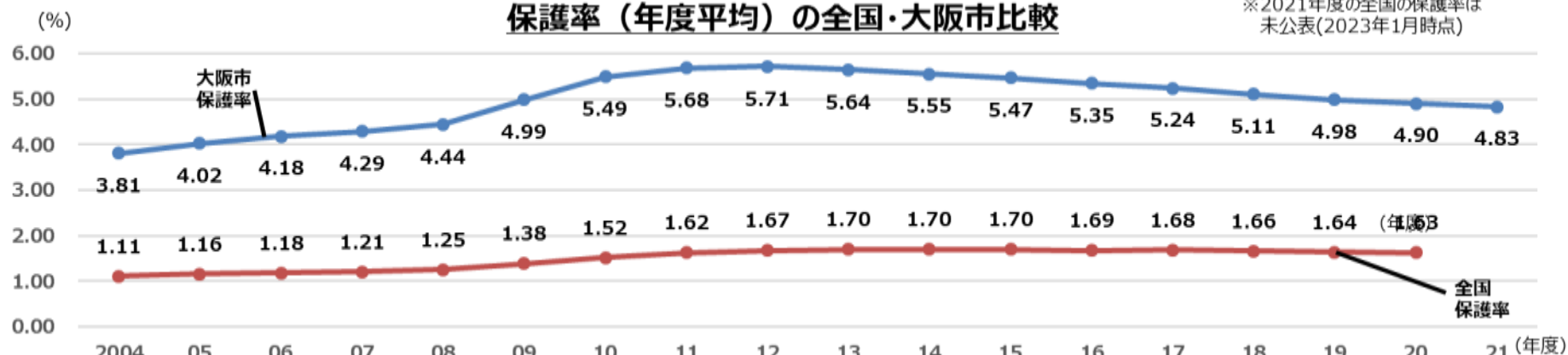
4. 改革の成果

- 大阪市の保護率は依然として政令指定都市の中で突出して高いものの、全国の保護率は2012年度以降約1.6～1.7%とほぼ横ばいで推移しているのに対して、大阪市の保護率はピークであった2012年度以降減少を続け、2021年度は0.88ポイント減(2012年度比)の4.83%となっている。

改善傾向

保護率（年度平均）の全国・大阪市比較

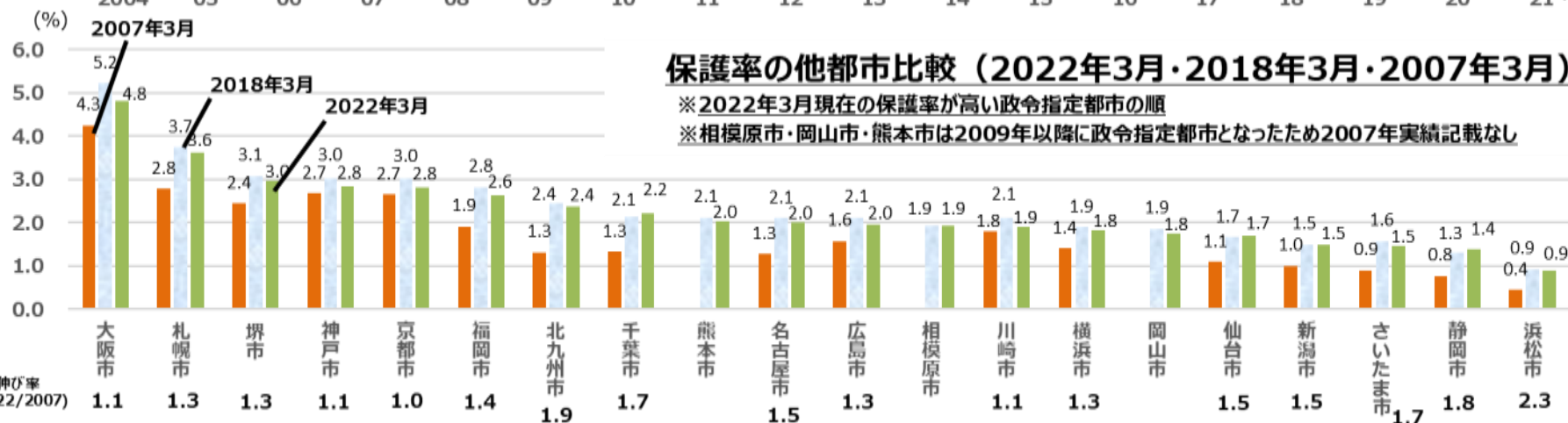
※2021年度の全国の保護率は未公表(2023年1月時点)



保護率の他都市比較（2022年3月・2018年3月・2007年3月）

※2022年3月現在の保護率が高い政令指定都市の順

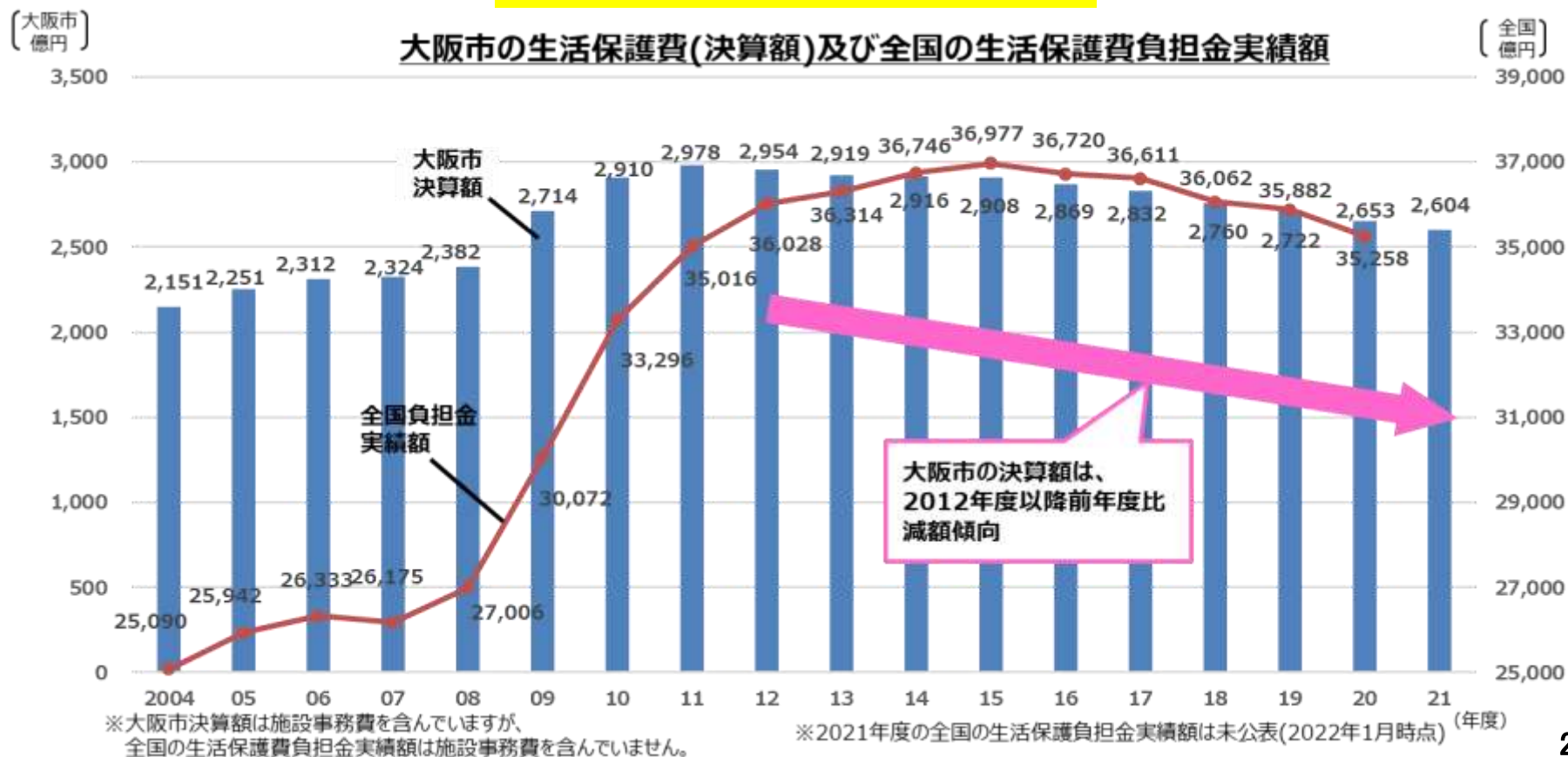
※相模原市・岡山市・熊本市は2009年以降に政令指定都市となったため2007年実績記載なし



4. 改革の成果

- 全国の生活保護費負担金実績額は2015年度まで増額傾向にあったが、大阪市の生活保護費の決算額については、2012年度から10年連続で前年度比マイナスとなり、ピーク時の2011年度から2021年度にかけて374億円の減となっている。

改善傾向

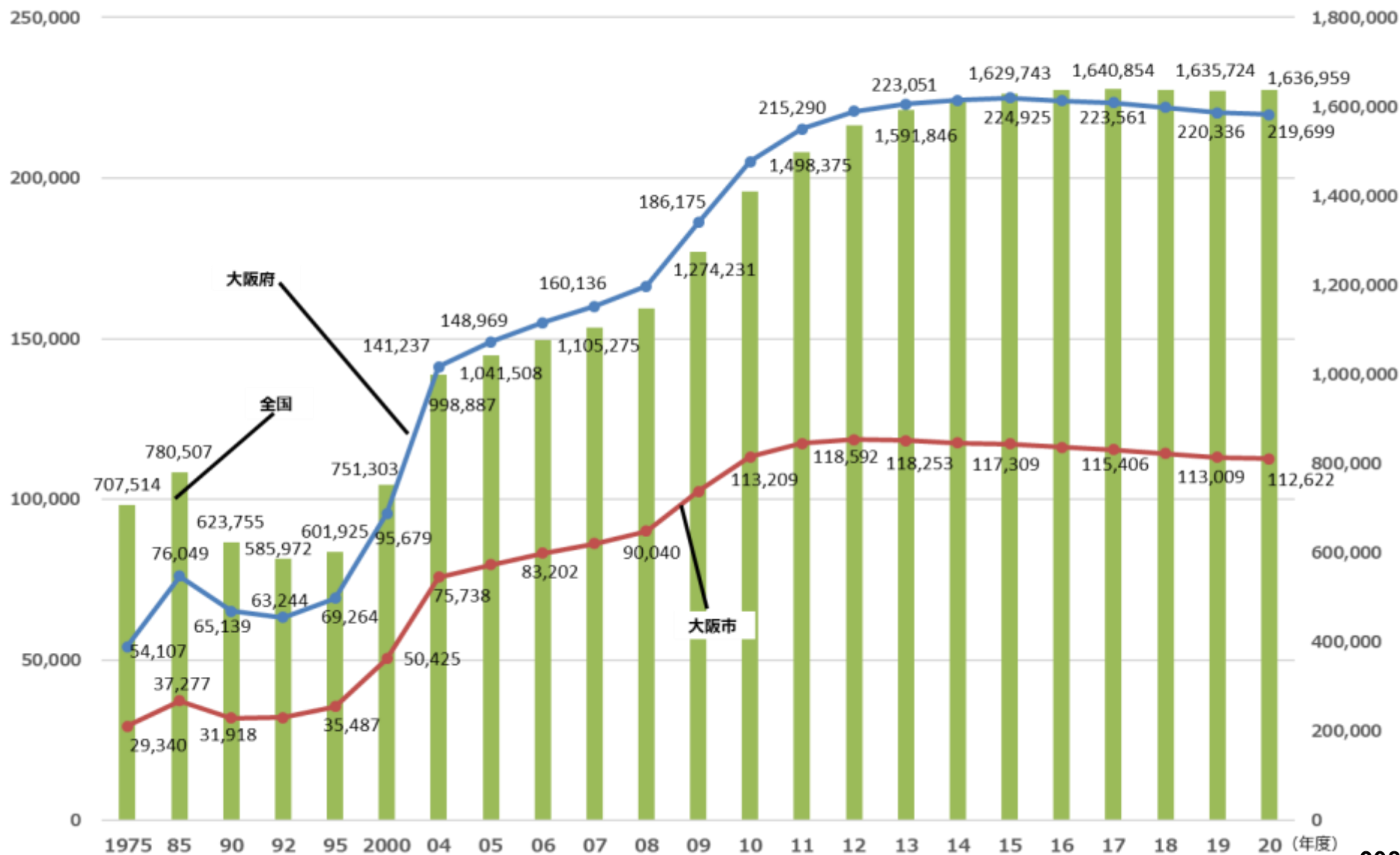


5. 参考

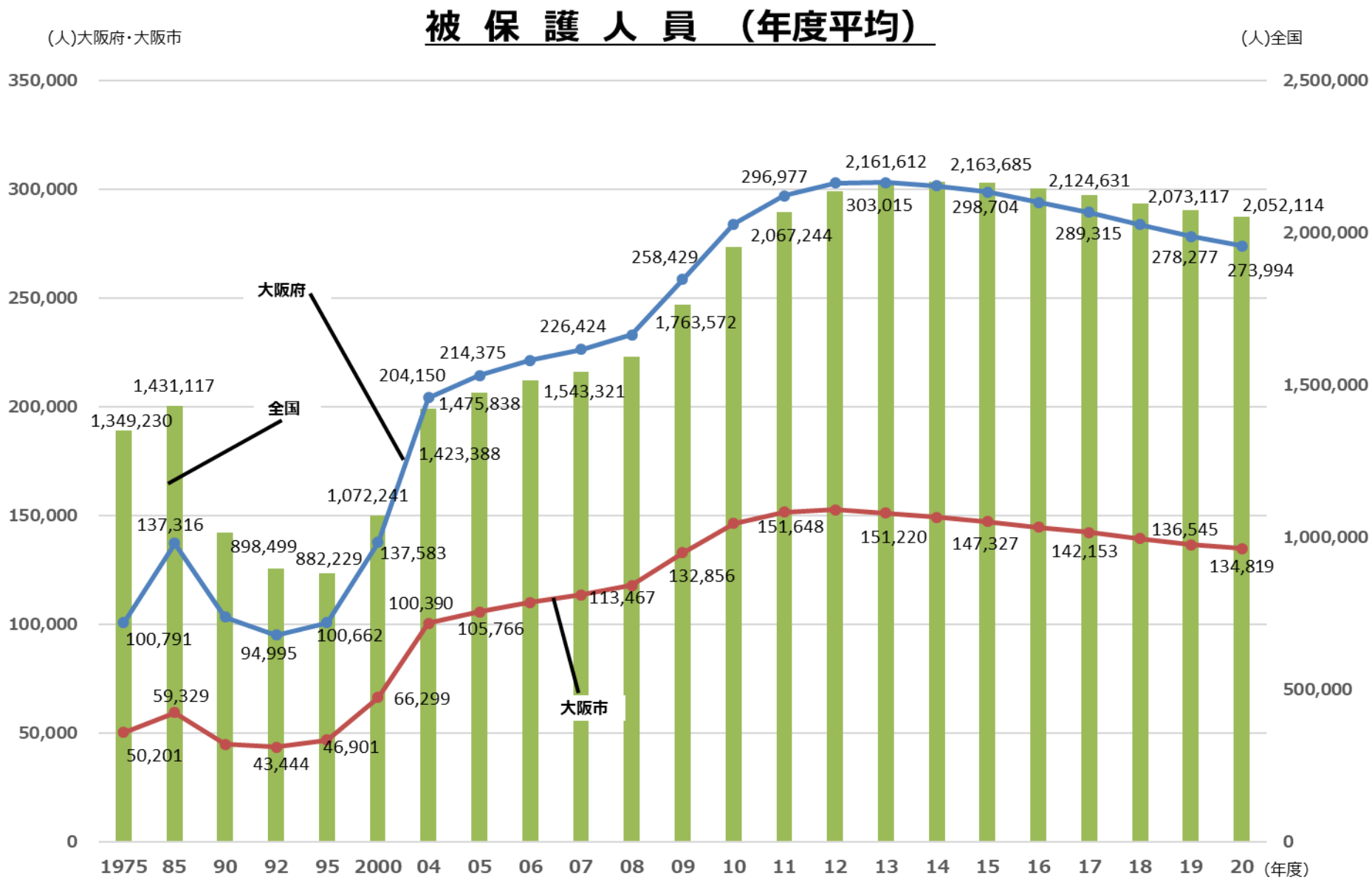
被保護世帯数（年度平均）

(世帯)大阪府・大阪市

(世帯)全国



5. 参考



8. 成長戦略

1. 総論

- 府市連携の推進体制のもと、広域機能に関わる計画やビジョンなど府市共通の戦略を策定し、政策連携によって万博誘致などの大規模プロジェクトを推進。

【主な取組経過】

(年度)

	～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022～
共通の戦略策定	成長戦略 一本化 (2013.1)		成長戦略 改訂 (2015.2)		成長戦略 改訂 (2016.12)	成長戦略 改訂 (2018.3)		万博のインパクトを活かした大阪の将来に向けたビジョン策定 (2020.3)	再生・成長に向けた新戦略策定 (2020.12)	国際金融都市OSAKA戦略策定 (2022.3)	
					副首都 ビジョン策定 (2017.3)			大阪スマートシティ戦略ver.1.0策定 (2020.3)		大阪スマートシティ戦略ver.2.0策定 (2022.3)	副首都 ビジョン改訂 (2023.3)
政策連携		IR	●府市でIR立地検討			IR推進局設置 (2017.4)		IR基本構想策定 (2019.12)			IR区域整備計画認定申請 (2022.4) ・ 認定 (2023.4)
		万博	●府市などで万博誘致検討			万博開催申請 (2017.4)	万博開催決定 (2018.11)			万博推進局設置 (2022.1)	
			大阪信用保証協会設立 (2014.5)		G20	府市共同で国に応募 (2017.11) 開催決定 (2018.2)		G20開催 (2019.6)			
	関西イノベーション国際戦略総合特区指定 (2011.12)		関西圏国家戦略特区指定 (2014.5)			大阪産業技術研究所設立 (2017.4)		大阪産業局設立 (2019.4)	スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」認定 (2020.7)		スーパーシティ型国家戦略特区指定 (2022.4)

2. 主な取組 (1) 府市一体の成長戦略『大阪の成長戦略』

大阪の成長戦略 (2010年12月策定)

- 概ね2020年までの10年間の成長目標を実現するための、短期・中期（3～5年）の具体的な取組方向を明らかにすることをねらいに策定。
- 社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加・修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつ、必要に応じ柔軟に見直しを図り、これまでに数度にわたり改訂。

2013年1月 大阪府・大阪市共通の戦略として、それぞれの成長戦略を一本化

改訂経過

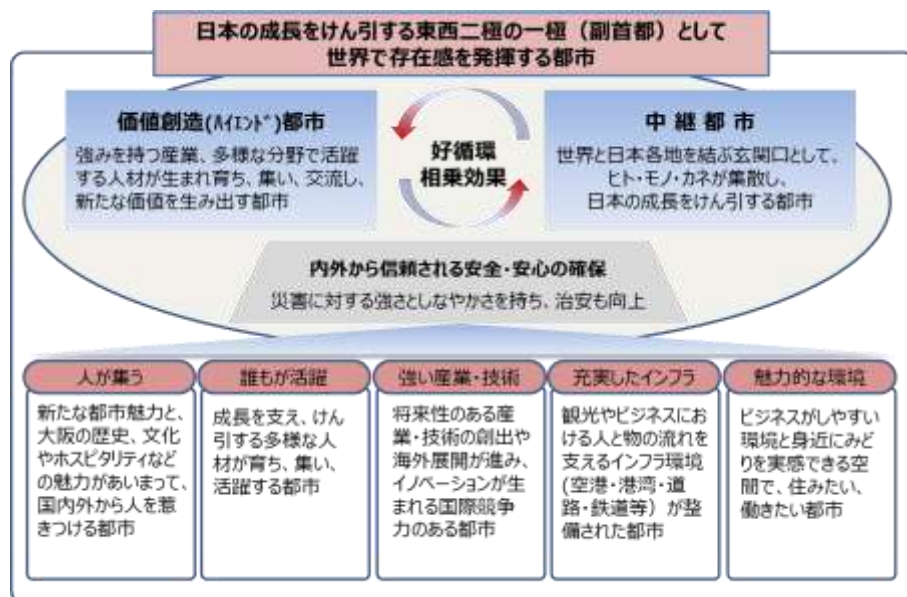
2013年1月
2015年2月

- 東日本大震災の教訓を踏まえ点検・強化。大阪府・大阪市の成長戦略を一本化。
- 国家戦略特区の指定など、大阪の成長にも影響を与える状況の変化を踏まえ、大阪・関西が到達すべき将来像を提示。

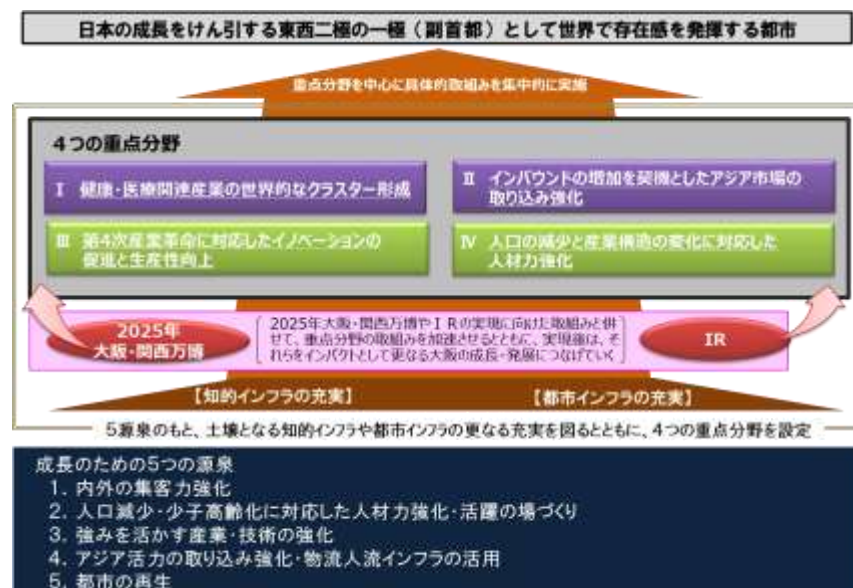
2016年12月
2018年3月

- 来阪外国人旅行者数目標の再設定。（650万人→1,300万人）
- 大阪を取り巻く社会経済情勢の大きな変化への対応や、2025年万博、IRなどの動きの具体化も踏まえ、これまでの成果や課題を検証・総括したうえで、特に重点化を図る分野を整理し、取組を提示。

成長戦略で大阪・関西がめざすべき姿



成長戦略に掲げる、具体的取組の全体イメージ（4つの重点分野）



2. 主な取組 (1) 府市一体の成長戦略『大阪の成長戦略』

【成長戦略における成長目標（概ね2020年を目途）】 ※2018年3月改訂版

実質成長率

➡ 年平均2%以上

- 成長戦略の主な取組（観光振興、産業振興、総合特区等）によるGRP（域内総生産）押し上げ効果などをもとに目標として設定。

雇用創出

➡ 年平均1万人以上

- 成長戦略の主な取組（観光振興、産業振興、総合特区等）による直接雇用創出効果などをもとに目標として設定。

来阪外国人
旅行者数

➡ 2020年に年間1,300万人が
大阪に

- 国目標(4,000万人へ倍増)にあわせ、これまでの目標650万人の2倍に設定。(大阪都市魅力創造戦略2020より)

貨物取扱量

➡ 2020年に関空123万トン(2009年度比60万トン増)、
阪神港590万TEU^{*1}(2008年比190万TEU増)

- 関空は関空3空港懇談会需要予測を参考に独自設定、阪神港は国際コンテナ戦略港湾の計画書より

(これまでの実績)

	実質成長率	雇用創出	来阪外国人 旅行者数	貨物取扱量 (関空)	貨物取扱量 (阪神港)
目標	年平均 +2.0%以上	年平均 1万人以上	1,300万人	123万トン (60万トン増)	590万TEU ^{*1} (190万TEU増)
2016年	—	+5.6万人 ^{*2}	940万人	75万トン	409万TEU
2015年	-0.1% (早期推計)	+0.7万人 ^{*2}	716万人	70万トン	409万TEU
2014年	+0.5%	+0.9万人 ^{*2}	376万人	74万トン	422万TEU
2013年	+1.0%	+7.6万人 ^{*2}	263万人	67万トン	424万TEU
2012年	-0.2%	▲2.1万人 ^{*2}	203万人	69万トン	419万TEU
2011年	+2.0%	+10.7万人 ^{*2}	158万人	71万トン	427万TEU
2010年	+1.7%	▲1.7万人 ^{*2}	235万人	75万トン	400万TEU

^{*1}: 20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位^{*} ^{*2}: 代替として府内就業者の変化を記載

2. 主な取組 (1) 府市一体の成長戦略『大阪の再生・成長に向けた新戦略』

大阪の再生・成長に向けた新戦略 (2020年12月策定)

- コロナ禍による様々な影響を踏まえ、経済や府民生活へのダメージを最小限に抑えるために緊急的に取り組むべきもの、さらには、コロナ終息を見据え、大阪の再生・成長に向けて取り組むべき方向性を明らかにする、新たな戦略を大阪府・大阪市において策定。

【戦略の全体イメージ】



- 戦略により、大阪の再生を確たるものとし、さらなる成長につなげるとともに、その取組の成果を、2025年の大阪・関西万博の成功、SDGsの達成へとつなげていく。

日本の成長をけん引する東西二極の一極として
府市一体のもと
世界に存在感を発揮する「副首都・大阪」を確立・発展

ポストコロナに向けた再生・成長

【経済】5つの重点分野から取組みを推進し、さらなる成長へ

- ①健康・医療関連産業のリーディング産業化
- ②国内外の観光需要の取り込みの強化
- ③スタートアップ、イノベーションの創出
- ④新たな働き方等を通じた多様な人材の活躍促進
- ⑤国際金融都市の実現に向けた挑戦

成長を支える都市インフラの整備

【暮らし】働きやすく住みやすい、健康で快適な質の高い暮らしの実現

【安全・安心】経済と暮らしを支える安全・安心な基盤整備

世界の課題解決に貢献し、誰もが輝く活力ある大阪の実現

大阪・関西万博の成功

大阪の再生・成長に向けて、目標となる指標を設定。目標年2025年（一部を除く）

実質成長率	➡	・2022年度に府内総生産（実質）をコロナ前の水準に戻す。 ・それを踏まえ年平均2%以上
内外からの誘客	➡	・日本人延べ宿泊者数 2022年にコロナ前の水準を上回る ・来阪外国人旅行者数 入国規制解除から2年後(※)にコロナ前の水準を上回る ※具体の時期は改めて設定。
スタートアップ創出数	➡	・300社創出（うち大学発100社）（2024年）
雇用創出数	➡	・2022年にコロナ前の水準に戻す。2022年以降、年平均2万人以上
府内への転入超過数	➡	・生産年齢人口の転入超過数 年1万人以上

日本の成長をけん引する東西二極の一極となる「副首都・大阪」を確立・発展

2. 主な取組 (1) 府市一体の成長戦略『大阪の再生・成長に向けた新戦略』

【戦略目標の達成状況】 ※目標年2025年（一部除く）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
府内総生産 (実質)	40.67兆円	37.95兆円 【APIR推計】	38.73兆円 【APIR推計】	戦略目標 (2019年度の 水準に戻す)			
府実質成長率	-1.5%	-6.7% 【APIR推計】	2.1% 【APIR推計】				
[参考] 国実質成長率	-0.7%	-4.5%	2.2%	戦略目標 年平均(2021年度～2025年度)：2%以上			
日本人延べ 宿泊者数	2,950万人泊	1,649万人泊	1,754万人泊	戦略目標 (2019年の 水準を上回る)			
来阪外国人 旅行者数	1,152.5万人	調査中止	調査中止		戦略目標 入国規制解除から 2年後に2019年の水準を上回る (具体的な時期は改めて設定)		
スタートアップ 創出数	参考 2015～2019 5年間の創出数 150社 (年ごとの数値は不明)	戦略目標 300社創出(2020年度～2024年度) 2020年7月～2022年3月 163社					
大学発スタートアップ 創出数	23社 (増加数)	戦略目標 100社創出(2020年度～2024年度) 2020年7月～2022年3月 69社					
就業者数	457.9万人	460.5万人	459.5万人	戦略目標 (2019年の 水準に戻す)			
雇用創出数 (府内就業者数の変化)	+15.7万人	+2.6万人	▲1.0万人	戦略目標 年平均(2022年～2025年) ：2万人以上			
生産年齢人口 転入超過数	10,307人	15,328人	8,779人				戦略目標 (年1万人以上)

出典：APIR「関西経済の現況と予測No59」（22/5/31公表）

内閣府「国民経済計算」

：観光庁「宿泊旅行統計調査」、「訪日外国人消費動向調査」

：2019年度以前のスタートアップ創出数 INITIAL社データベース

2019年度の大学発スタートアップ増加数 経済産業省「産業技術調査事業（大学発ベンチャー実態等調査）報告書」

2020年度以降のスタートアップ創出数、大学発スタートアップ創出数 大阪産業局調べ

：大阪府統計課「労働力調査地方集計結果（年平均）」：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2 主な取組（2）規制改革

- 2つの特区制度を活用した大胆な規制改革、税制・財政支援等を行い、企業集積などを推進。

関西イノベーション国際戦略総合特区（2011年～）

- 関西の医療機関、大学・研究所のポテンシャルを活かして、ライフサイエンス、エネルギー分野の投資を促進。
- 全国最多の51プロジェクト104案件（うち大阪府域は31プロジェクト55案件）が認定。

ライフサイエンス

- **PMDA-WEST機能の整備（うめきた・北大阪）**

- ・うめきたに、PMDA-WESTを誘致。
- ・GMP/QMS/GCTP実地調査などが大阪で実施可能。

- **ホウ素中性子捕捉療法の実現（北大阪）**

- ・世界で初めて病院内に設置できる普及型加速器を開発。
- ・大阪医科薬科大でBNCT治療が実現。（2018年開院）

〔実績〕医薬品・医療機器関連施設整備投資額：638億円（2011年～2021年）



大阪医科薬科大学 関西BNCT共同医療センター
出典：BNCTリーフレット

エネルギー

- **エネルギービジネスの推進**

- ・蓄電池、水素・燃料電池分野をはじめ、カーボンニュートラルに資する分野の産業振興を実施。
- ・世界最大級の大型蓄電池試験・評価施設（NLAB）を誘致

〔実績〕関西の新型蓄電池の輸出額

：1,330億円（2013年） 2,139億円（2022年）

関西圏国家戦略特区（2014年～）

- 大胆な規制・制度改革による産業の国際競争力の強化及びチャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成等を推進。
- 関西圏で56事業（うち大阪府域は27事業）実施。

- **公立国際教育学校等管理事業**

- ・グローバル人材の育成や個性に応じた教育等のため、公立学校の運営を民間に開放する事業
- ・2019年4月に大阪市立水都国際中学校・高等学校(※)が全国初の公設民営による併設型中高一貫校として開校
- （※）2022年4月に大阪府に移管され、現在は大阪府立水都国際中学校・高等学校

- **国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業（特区民泊）**

- ・国内外旅行客の滞在に適した施設を3日間以上使用させ、滞在に必要な役務を提供する事業
- ・特区民泊数は大阪が全国最多（3,295施設、9,865室（2023年3月末時点））

- **国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業**

- ・家事の負担を抱える方々の活躍推進や家事支援ニーズに対応するため、家事支援サービス企業に雇用される外国人の入国・在留を可能とする事業
- ・2016年4月に大阪府が実施区域として認定。2023年3月に実施区域を大阪府全域に拡大。

- **国家戦略特別区域工場等新增設促進事業**

- ・市町村の条例の制定により、工場敷地の緑地面積率等の基準を緩和する事業
- ・2022年3月に堺市、泉大津市が全国で初活用。2023年3月に八尾市が追加。



出典：大阪府立水都国際中学校・高等学校
学校案内パンフレット

2 主な取組（3）スーパーシティ

- 2022年4月、スーパーシティ型国家戦略特区に区域指定。（全国では、大阪（府・市）とつくば市）
 - ・テーマ：データで拡げる“健康といのち”
 - ・2つのグリーンフィールド：夢洲、うめきた2期
 - ・3つのプロジェクト：夢洲コンストラクション、大阪・関西万博、うめきた2期
- 先端的服务に取り組むことで、住民QoLの向上と都市競争力を強化。

【スーパーシティ構想の概観】

2023年度～ 夢洲コンストラクション

3つの円滑化を推進。

1. 建設工事現場内外の移動
2. 建設工事及び資材運搬
3. 建設作業員の安全・健康管理



2025年度 大阪・関西万博 テーマ いのち輝く未来社会のデザイン

サブテーマ
Saving Lives（いのちを救う）
Empowering Lives（いのちに力を与える）
Connecting Lives（いのちをつなぐ）



提供：2025年日本国際博覧会協会



2つのグリーンフィールド
・夢洲
・うめきた2期

2024年度～ うめきた2期

中核機能のテーマ
ライフデザイン・イノベーション イメージパース（提供：グラングリーン大阪開発事業者）



超スマート社会が到来する中、IoTやビッグデータなどの活用により、創薬や医療機器開発などの分野にとどまらず、人々が健康で豊かに生きるための新しい製品・サービスを創出。

大阪全体へ波及

住民QoLの向上と
都市競争力の強化を
めざす

輝く未来社会

【主な先端的服务】

インフラ

ヘルスケア

豊かに暮らす健康長寿社会

モビリティ

ストレスフリーな最適移動社会

ビジネス・イノベーション

活力にあふれるデータ駆動型社会

夢洲コンストラクション

- ・バイタル情報及び位置情報によるリアルタイムでの安全・健康管理
- ・ドローンによる輸送・監視・管理システムの活用
- ・データ及びセンシングによる局所的気象予測
- ・資材運搬、測量、工事管理などにドローン、BIM/CIMデータなどを積極活用

大阪・関西万博

- ・パーソナルヘルスレコードを活用した未来の健康体験を提供
- ・空飛ぶクルマを会場アクセスや観光周遊に日本初の社会実装
- ・会場内外を自動運転のEVバスで移動



うめきた2期

- ・ヒューマンデータとAI分析などのエビデンスに基づく健康増進プログラムの提供
- ・電動キックボードなどのパーソナルモビリティによるエリアの回遊性やラストワンマイルの移動快適性の向上
- ・健康増進サービス、リアルとデジタルの融合空間の創造、ロボットによる施設管理などにより未来の公園を実現

2 主な取組（４）ライフサイエンスの取組

- 健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成を進めつつ、京阪神の拠点を含めた連携を推進。

【拠点形成・拠点間連携】

彩都

● 彩都ライフサイエンスパーク（茨木市、箕面市）

- ・2004年にまちびらき
- ・創薬等の研究開発の拠点
- ・医薬品関連企業やバイオベンチャーが集積

【中核機関等】

- ・大阪大学/同大学医学部附属病院
- ・国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

【実績】

- ・バイオベンチャー企業が上場。

（ジェイテックコーポレーション(2018)
ステムリム(2019)
ファンペップ、クリングルファーマ(2020)
マイクロ波化学(2022)

- ・彩都ライフサイエンスパークへの企業誘致。
(20/20区画)
- ・3棟のインキュベーション施設（レンタルラボ）が整備
され30社以上が入居。



健都

● 北大阪健康医療都市（吹田市、摂津市）

- ・国立循環器病研究センターや、健都イノベーションパーク内に移転した国立健康・栄養研究所を中心とした、健康・医療のクラスター形成を推進。
- ・国立循環器病研究センター内に、企業・大学等の研究者と共同研究を行う拠点（オープンイノベーションラボ）を整備。

【実績】・国立循環器病研究センターオープン

(2019年7月)

- ・健都イノベーションパークNKビル竣工(2022)
- ・エア・ウォーター(株)、ニプロの進出(2023)
- ・国立健康・栄養研究所 開所(2023)



中之島

● 未来医療国際拠点（大阪市北区）

- ・2024年春拠点オープンをめざす。
- ・再生医療をベースに、ゲノム医療や人工知能・IoTの活用等、今後の医療技術の進歩に即応した最先端の「未来医療」の産業化を推進する拠点
- ・京大iPS細胞研究財団がmy iPSプロジェクトの拠点施設をおき、2025年に「my iPS細胞」の開発製造、供給開始をめざす。

【実績】・未来医療国際拠点基本計画（案）を策定。
(2018.3)

- ・入居事業者の募集開始。(2020.1～)
- ・建設工事着手。(2021.11)



提供：中之島4丁目用地における
未来医療国際拠点開発事業者

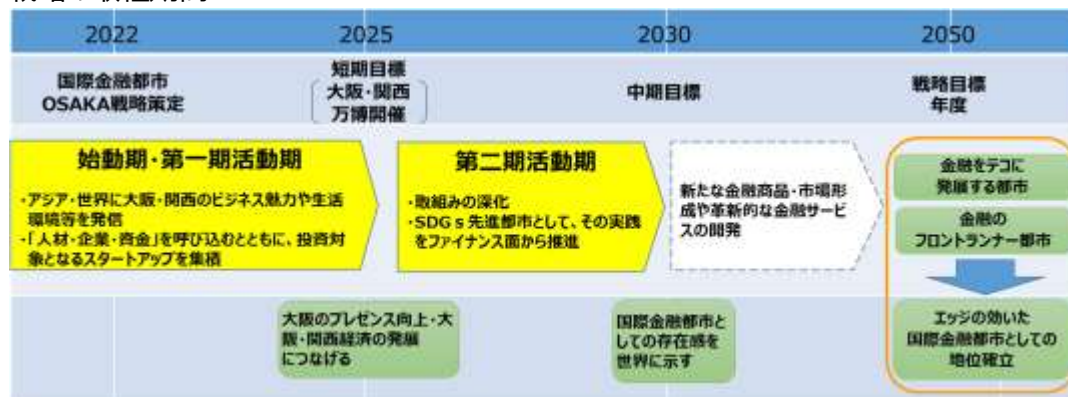
2 主な取組（５）国際金融都市の取組

- 「経済の血液」とも言われる金融機能の強化を図り、ポストコロナに向けた大阪・関西経済の再生に向けた新たな成長の柱とするため、独自の個性・機能を持つ国際金融都市の形成を推進。

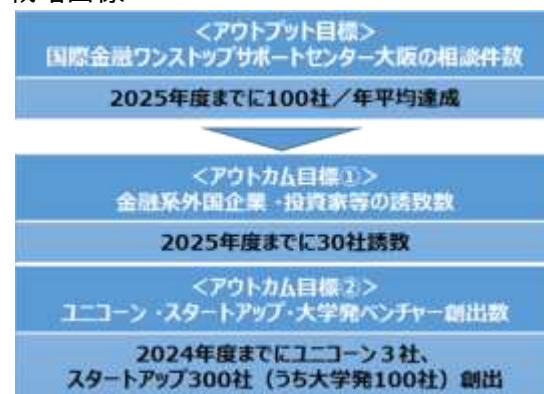
国際金融都市OSAKA戦略（2022年3月策定）

- めざす都市像：**アジア・世界の活力を呼び込み「金融をテコに発展するグローバル都市」**
先駆けた取組で世界に挑戦する「金融のフロントランナー都市」

- 戦略の取組期間



- 戦略目標



【主な取組内容】

国際金融ワンストップサポートセンター大阪

金融に精通したコンサルタントが、金融の専門的な問合せやビジネス面から生活面等まで進出に必要な相談にワンストップで対応。

【支援内容】

- A) 金融関連の日本の法制度等に関する情報提供
- B) 金融専門家、弁護士等の相談窓口等の紹介
- C) 従業員の生活支援に係る情報提供 など

〔実績〕相談件数

: 54社(2022年度)



プロモーション活動

- 知事による英国トッププロモーション (2022年12月)
 - ・ブルームバーグ社主催「グローバル・レギュラトリー・フォーラム」登壇
 - ・フィンテックスタートアップ等約20団体と面談
 - ・英国経営者協会と意見交換

- 世界最大規模イベント「シンガポール・フィンテック・フェスティバル」でのプロモーション活動 (2022年11月)
 - ブース出展により約500名にPR



進出支援

- 金融系外国企業等拠点設立補助金
大阪に拠点設立を検討している金融系外国企業等に対して、事前調査、拠点設立に必要な経費の支援。
 - ・事前調査：オフィス賃借料、初期費用
 - ・拠点設立：オフィス賃借料、備品購入、専門家相談費用 等

- 金融系外国企業等誘致促進税制
大阪進出の最後の一押しとなるインセンティブとして、地方税の軽減制度を検討中。

2 主な取組（6）G20大阪サミット

- 世界最高峰の国際会議を安全かつ安心に開催することができる都市であることを世界に発信し、大阪の都市格の向上に寄与。

【開催概要】

- ・開催日程：2019年6月28日（金）・29日（土）
- ・開催場所：インテックス大阪
- ・参加国：G20

招待国・国際機関

アルゼンチン、豪、ブラジル、加、中、仏、独、印、
インドネシア、伊、日、メキシコ、韓、南ア、露、
サウジアラビア、トルコ、英、米、EU

オランダ、シンガポール、スペイン、ベトナム、タイ、エジプト、
チリ（APEC議長国）、セネガル（NEPAD議長国）、国連、
IMF、世界銀行、WTO、ILO、FSB、OECD、ADB、WHO

- ・開催効果：「大阪」の名を冠したビジョン「大阪トラック」「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の合意

大阪トラック：デジタル経済、特にデータ流通や電子商取引に関する国際的なルール作りを進めていくプロセス

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン：海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにまで削減

【成果】

安全・安心な会議環境

世界最高峰の会議を、安全かつ安心に開催することができる都市であることを証明。

● 交通総量の抑制

規制期間中（2019年6月27日～30日）の交通総量を平日通常時の50%削減する目標を達成。
〔実績〕交通総量：前週比マイナス51.2%

● 安全・安心な環境への対応

府民をはじめ安全・安心な会議開催に向けた体制を整備。
〔設置PT〕 防災・危機管理 P T
保健医療対策 P T



府民・市民によるおもてなし

次世代の子ども・若者たちを中心に、府民・市民が参加者をおもてなし。

● 学生通訳ボランティアの活動

府内の大学生が通訳ボランティアとして各国・メディア関係者に大阪・関西の魅力を説明。
〔実績〕延べ約42名の学生ボランティアが
845人の海外報道関係者に対応。

● 配偶者プログラムのシンポジウムへの参画

府議会議場にて阪南市の小学生等が「海の環境改善」について首脳配偶者の前で発表。



大阪・関西の魅力を体感

各国首脳をはじめ海外メディア等が大阪・関西の特色ある文化を体感。

● 大阪・関西の様々な魅力を体感

- ・歓迎レセプションや総理主催夕食会等で地元食材・酒等を提供。
〔実績〕250品目を超える大阪・関西の食材を活用。
- ・国際メディアセンターで茶道などの日本文化の紹介や最新の技術を搭載したロボットを展示。
〔実績〕延べ約6,700名の海外プレス等が訪問。



2 主な取組（7）大阪・関西万博

- 2025年大阪・関西万博は、経済を回復させた上で更なる成長へ導く起爆剤。**世界が直面する課題の解決に貢献するとともに、我が国の持続的な成長・発展につなげていく。**
- 万博を契機に、大阪・関西の強みであるライフサイエンスや持続可能な社会の実現に向けたカーボンニュートラルなどの分野において、イノベーションを生み出し、世界の中で優位性を発揮する都市ブランドの確立をめざす。

【開催概要】

- ・開催期間：2025年4月13日（日）～ 10月13日（月） <184日間>
- ・開催場所：夢洲
- ・テーマ：**いのち輝く未来社会のデザイン**
- ・想定来場者数：約2,820万人
- ・参加国、国際機関：153か国・地域、8 国際機関（2023年3月時点）



提供：2025年日本国際博覧会協会

【大阪ヘルスケアパビリオン Nest for Reborn】

・出展テーマ：REBORN（リボーン）

大阪が持つ強みを活かして、最先端の医療技術やライフサイエンス産業が創り出す近未来への期待を高め、さらには食や文化、観光などによる交流を促進する場となるよう、多彩なプレーヤーと連携・協力し、ワクワクしながら明るい未来を感じることができる展示を実現。



ミライのフード

PHRをもとに、ミライのヘルスケアフードを体験。



ミライのヘルスケア

栄養・身体・心に関する様々なミライのヘルスケアを体験。



ミライの都市

生まれ変わった「ミライの自分」でミライの都市へ参加。

【大阪版万博アクションプラン】

- 大阪府・大阪市で、万博のテーマやコンセプトを踏まえ6つの分野を設定し、大阪・関西の強みが発揮できる項目を中心に2025年、2030年の「めざす姿」を明らかにするとともに、直面する課題と国への提案・要望事項を取りまとめ。
- 分野と項目（抜粋）

1. 健康・医療

● ライフサイエンス

【2025目標】再生医療の実用化がスタート、再生医療を国内外へ発信。

- iPS細胞やヒト体性幹細胞を活用した再生医療の産業化。

● 次世代ヘルスケア

【2025目標】パーソナライズされた健康プログラムの実装。



「未来医療国際拠点」イメージ

2. モビリティ

● 空飛ぶクルマ

【2025目標】ベイエリアを中心に「商用運航」を実現。

● 自動運転

【2025目標】会場内移動とアクセスにレベル4の自動運転を実現。

3. 環境

● カーボンニュートラル

【2025目標】新技術の実証・活用。

- 蓄電池・水素技術の実用化。
- 最先端技術の開発・活用。
- ゼロエミッションモビリティの普及。
- 事業者や府民の行動変容。

● 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

【2025目標】2050年に先がけ、会場内で達成。



空飛ぶクルマ



次世代型太陽電池

2 主な取組（８）IR

- 大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる世界最高水準の成長型 I R の実現に向け、府市が一体となり取組を進める。
- 「世界最高水準」であり、50年・100年先を見据え、初期投資の効果だけでなく、施設、機能が更新され続ける「成長型」の I R の実現をめざす。

【事業計画】

- | | | | |
|--------|--------------|---------|------------------------|
| ・事業期間 | ：35年間 | ・年間来訪者 | ：約2,000万人 |
| ・敷地面積 | ：約49.2万㎡ | | うち、国内約1,400万人、国外約600万人 |
| ・総延床面積 | ：約77万㎡ | ・年間売上 | ：約5,200億円 |
| ・初期投資額 | ：1兆800億円（税抜） | ・経済波及効果 | ：約1兆1,400億円／年 ※近畿圏 |

【施設概要】※区域整備計画時点

国際会議場施設及び展示等施設

－世界水準のオールインワンMICE拠点を形成－

- ・国際会議場施設の最大会議室の収容人数は6,000人以上。全室の総収容人数は約12,000人以上。
- ・展示等施設の展示面積は約2万㎡で、多彩なイベントが開催可能。

魅力増進施設・送客施設

－日本の魅力を創造・発信、観光ゲートウェイの形成－

- ・関西ジャパンハウスやジャパン・フードパビリオン等で、伝統的な工芸文化や大阪・関西の食文化等の魅力を発信。
- ・関西ツーリズムセンターで、最先端技術を活用した観光情報の提供、専門人材やAIによる観光案内等により、府内・関西、日本各地に観光客を送出。

来訪及び滞在寄与施設

－国際的なエンターテインメント拠点をめざす－

- ・約3,500席の夢洲シアターで、新しいエンターテインメントを世界に向けて発信
- ・大阪IRでしか見られないショーやイベントを開催。

カジノ施設

－世界最高水準の規制の下での公正・廉潔な施設－

- ・ゲーミング区域は、I R施設の床面積の合計の3%以内とし、適切な国の監視・管理の下で運営。
- ・カジノ施設を利用しない来訪者へ配慮した配置・デザインを計画。

【経 過】

- ・2022年4月：区域整備計画の認定の申請。
- ・2023年4月：国による区域整備計画の認定。

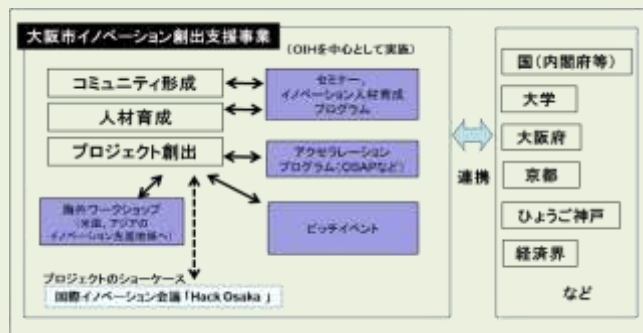
2 主な取組（9）イノベーション支援

- 大阪・関西の強みを活かし、イノベーションやスタートアップが次々と創出され成長するよう支援。

【イノベーション支援の取組】

大阪イノベーションハブ（OIH）

- ・ 2013年に大阪市がうめきた地区のナレッジキャピタル内に開設。
- ・ 大企業とのコラボレーション機会の創出など、世界に挑戦する起業家や技術者が集まるイノベーションの拠点、起業家、大企業、メンター、投資家等に出会いの場を提供。
- ・ 大阪イノベーションハブ（OIH）が拠点となり、エコシステムを構築。



- 〔実績〕・ピッチイベント：50回/年以上（2021年）
・年間利用者数：14,000人以上（2021年）
・プロジェクト創出数：400件以上（2013年～2023年）

大阪産業局

- ・ 2019年4月、（公財）大阪産業振興機構と（公財）大阪市都市型産業振興センターの合併により、（公財）大阪産業局を設立。
- ・ 大阪の中小企業等の経営力強化や創業支援等を実施。
- ・ 大阪イノベーションハブ（OIH）でスタートアップ支援事業を実施。

〔実績〕大学発のスタートアップ支援の例

○ プラクス株式会社

- ・ 医療用家系図システムの製品化。
- ・ 早期発見、治療を促し、発症リスクや医療費を低減。
- ・ 支援：ピッチイベントへの登壇、アストラゼネカ社のヘルスケアプラットフォームへの参画や、大手事業会社との面談実施。



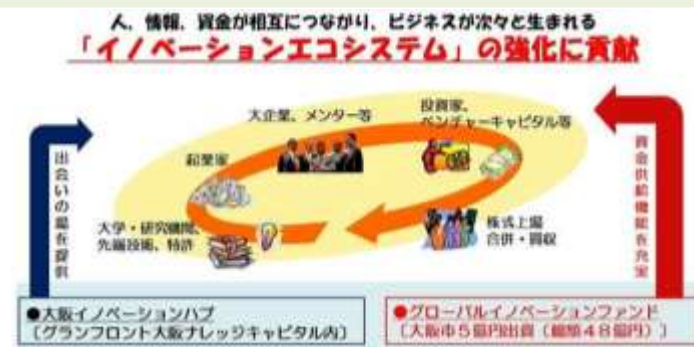
官民ファンド

● グローバルイノベーションファンド

- ・ 金融機関、事業会社、中小企業基盤整備機構、大阪市が出資した投資ファンドを通じて、ベンチャー企業に投資。
- ・ ベンチャー企業の資金供給機能を充実し、イノベーションエコシステムの強化に貢献。

【ファンドの内容】

- ・ 投資対象：先進的なITにより変革される新産業成長領域
（例）医療の集約や効率化、自動車の自動運転など
- ・ ファンド存続期間：2024年12月31日までの約10年
- ・ ファンド総額（組成時点）：48億円（内、大阪市5億円）



ナレッジキャピタル

- ・ 感性と技術を融合し、新たな価値を創出する世界初の「知的創造・交流の場」
- ・ グランフロントの事業主で組織する（一社）ナレッジキャピタル、(株)KMOが運営。
- ・ スタートアップのための「場」と「学びのプログラム」を提供。

〔実績〕・海外連携先：フランス、オーストリアなどの16機関と相互連携の覚書(MOU)を締結。

（2021年12月時点）

- ・ コーディネートイベント：年間約1,000件



9. 觀光集客

1 総論

改革前の状況

関空の機能強化が図られず、**来阪外国人数の伸び悩み**などの課題が生じていた。また、観光施策は主に行政主導の企画立案であり、**府市それぞれが類似の観光施策を展開**しており、府市共通の観光戦略を持ち合わせておらず、大阪全体の**集客力・発信力が分散**。



改革の取組、成果

関空のLCC拠点化やインバウンド受入機能の強化を図るとともに、府市で「**大阪都市魅力創造戦略**」を策定。さらに、効果的な集客や海外への情報発信を展開するため、**大阪観光局を設立**し、元観光庁長官を理事長に招聘。大阪観光局による**戦略的なマーケティング**のもと、都市魅力の向上と情報発信、観光客の受入環境整備を推進。その結果、コロナ禍以前まで、アジアを中心に来阪外国人旅行者数や観光消費額が増加するなど、**インバウンド関連指標は大幅に上昇**。

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、人の移動や集客が制限され、**インバウンド需要がほぼ消失**したが、依然、アジアや欧米豪では日本への旅行ニーズは高い。コロナ前から積極的に観光DXを進めてきた大阪観光局の強みを活かすとともに、「日本観光のショーケース化」や「ペットツーリズム」など、**大阪独自の取組**を新たに推進。



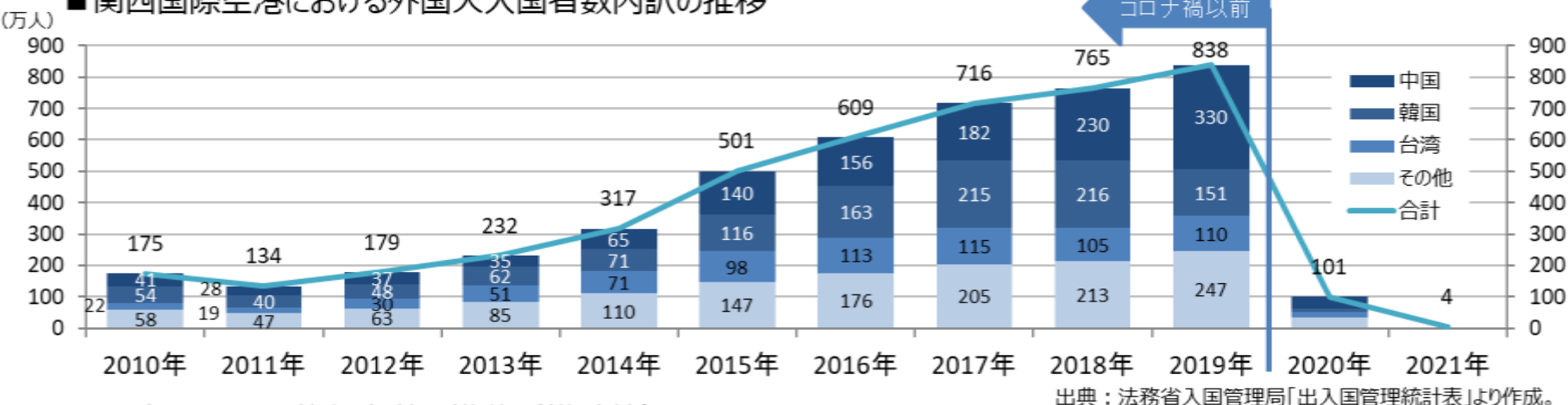
今後の取組

今後は、**With／Afterコロナ**における重点活動として、国内旅行客の誘致強化や、密を回避した観光スタイルの構築、**大阪観光局と大阪府・市との更なる連携強化**など、取組を推進。

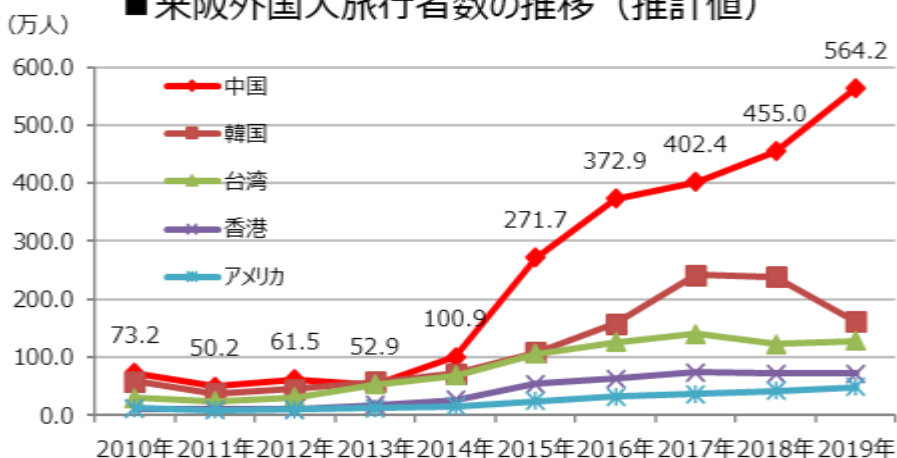
2 現状

○関空のLCC拠点化等を背景に、**関空の外国人入国者数はアジアを中心に過去最高の838万人を記録**。来阪外国人旅行者数についても、2015年を境に**中国や韓国からの旅行者が飛躍的に増加**。

■ 関西国際空港における外国人入国者数内訳の推移

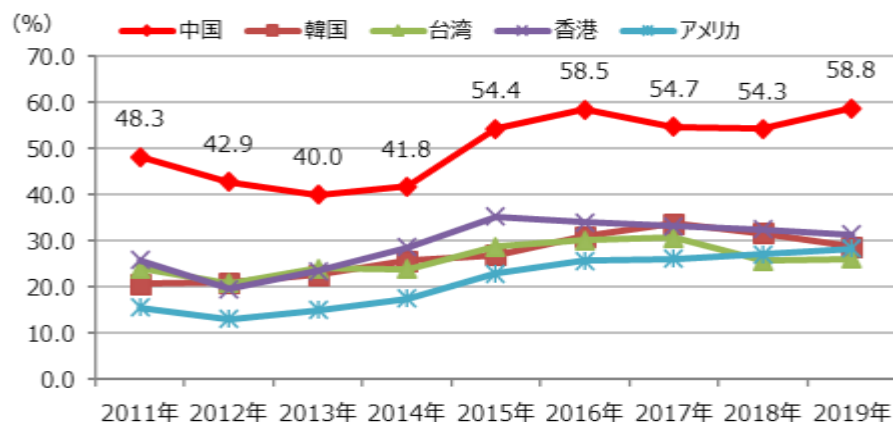


■ 来阪外国人旅行者数の推移（推計値）



出典：大阪観光局「来阪観光客数の推移」

■ 大阪府への訪問率



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査※」より作成。

※訪日外国人旅行者の消費実態等を調査したもの。（留学生等を除く。）

2 現状

- コロナ前までは、関空のLCC就航拡大等や、府・市・経済界が一体となって大阪観光局を設立するとともに、都市魅力の創造・発信を推進してきたこと等により、アジアを中心に**来阪外国人旅行者数や観光消費額が増加**するなど、**インバウンド関連指標は大幅に上昇**。
- 2020年以降、**新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大**により、人の移動や集客が制限され、**インバウンド需要がほぼ消失**した。

■訪日外国人客数の推移（全国、大阪府）

全国を大きく上回る伸びを達成。

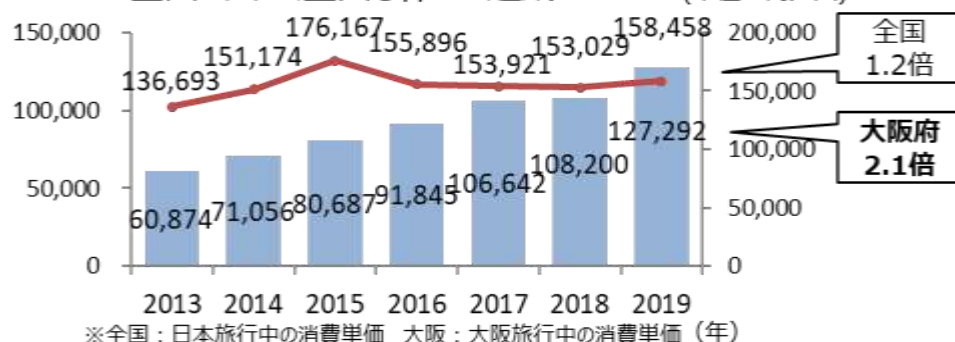
（単位：万人）



■一人あたり訪日外国人旅行消費額（全国、大阪府）

全国を大きく上回る伸びを達成。

（単位：円／人）

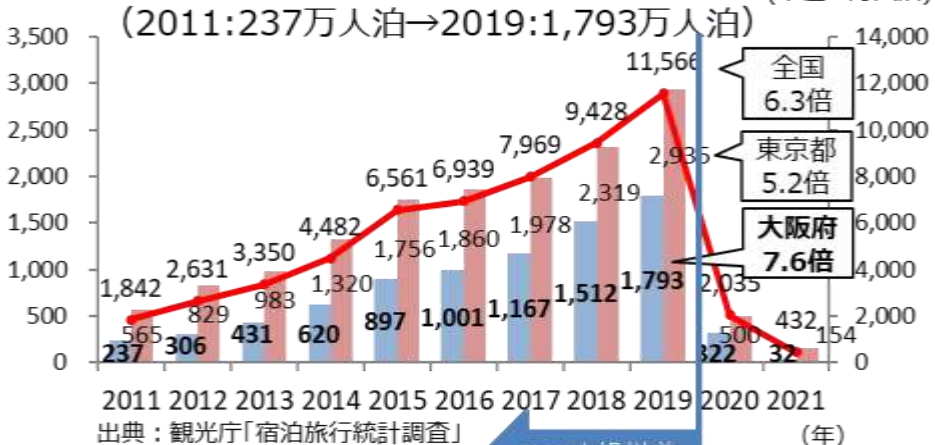


■外国人延べ宿泊者数

全国や東京都を大きく上回る伸びを達成

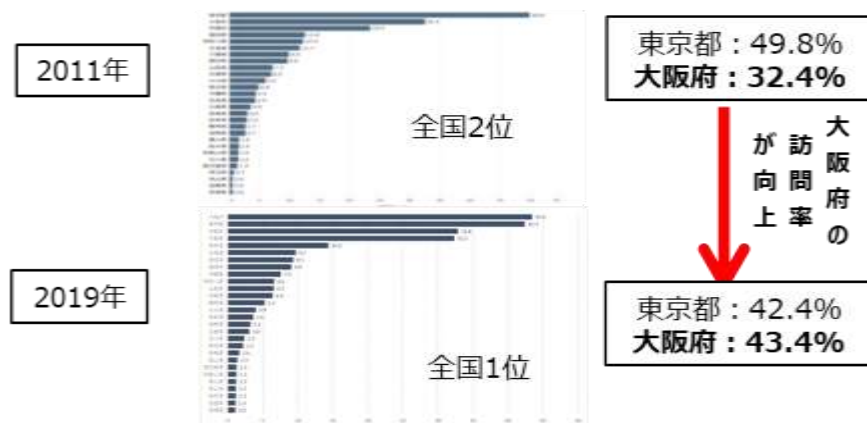
（2011:237万人泊→2019:1,793万人泊）

（単位：万人泊）



■都道府県別訪問率ランキング

（単位：%）



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」 ※観光・レジャー目的

3 主な改革の取組経過

(年度)

	～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022～
(1) 関空の機能向上	第2ターミナル(LCC専用)運用開始	全国初		リムジンバス24H運行開始	LCC専用ターミナルビル供用開始					第1ターミナル改修工事着工	新国内線エリアオープン
(2) オール大阪での体制の整備	大阪都市魅力創造戦略の策定	大阪観光局の設立			大阪観光局を大阪版DMOとして機能強化						大阪MICE誘致戦略の策定
(3) 都市魅力の向上・発信	大阪マラソンスタート(2011)	水と光のまちづくり推進会議設置		御堂筋シンボルイヤーイベント開催 大阪城PMO事業スタート 天王寺公園エントランスエリア(てんしば)オープン 御堂筋イルミネーションギネス認定	水都大阪コンソーシアムの設立 (注)	大阪文化芸術フェス開催 大阪府ナイトカルチャー発掘・創出事業実施		ラグビーワールドカップ2019大阪開催	「大阪都市魅力創造戦略2025」策定	大阪中之島美術館開館	大阪来てな！キャンペーン実施
					(注)以下について、内容に誤りあり 「(3)都市魅力の向上・発信」中、「水都大阪コンソーシアムの設立」の年度【誤】2016年度→【正】2017年度						
(4) 受入環境の整備					宿泊税導入 トラベルサービスセンター大阪設置	OsakaFree Wi-Fi設置促進事業 宿泊施設等の多言語化支援			「感染症拡大のリスクを抑え、MICEを開催するための主催者向けガイドライン」策定 「留学生支援コンソーシアム大阪」の設立		

4 改革の取組

(1) 関西国際空港の機能向上

○**関西国際空港は2012年に民営化を実現し、L C Cを始めとする経営強化に積極的**に取組。

関西国際空港のあゆみ

年次	主な出来事
1994年	関西国際開港
1997年	二期工事着工
2005年	国際貨物上屋整備
2007年	第2滑走路オープン
2011年	関西国際空港と大阪国際空港との経営統合法案成立
2012年	4月 新関西国際空港会社 設立 7月 関西国際空港と大阪国際空港が経営統合 10月 日本初本格的 L C C 専用ターミナル運用開始
2013年	大阪国際空港ターミナルビル(株)の全株取得
2015年	FedEXの北太平洋地区ハブ開設 関西エアポート株式会社設立 同社と新関西国際空港(株)が運営権実施契約を締結
2017年	第2ターミナルビル（国際線）共用開始
2021年	第1ターミナル改修工事着工
2022年	新国内線エリアオープン

4 改革の取組

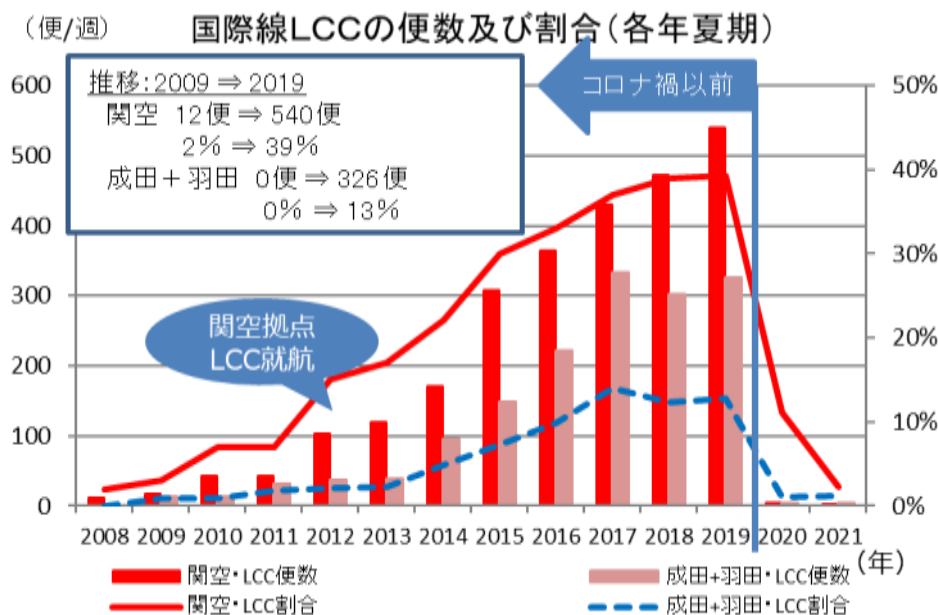
(1) 関西国際空港の機能向上

○関空ではLCCの拠点整備やインバウンド受入機能の強化等に取り組んだ結果、
日本最大のLCC拠点となり、外国人旅行者の来阪を後押し。

【LCCの拠点化】

- ・関空第2ターミナル（LCC専用）の供用開始。（2012年10月）
- ・LCC専用ターミナルの整備。（2017年1月）

➡現在、関空は日本最大のLCC拠点（17社、20都市）



出典：各空港会社「運営概況」、羽田はJTB時刻表・国交省「国際線就航状況」

【インバウンド受入機能の強化】

関空において、出国時保安検査場や入国審査ブースの増設、入国審査官の緊急増員などインバウンド受入体制を強化。

◎空港運営者の取組

- ・国際線保安検査場の増設（16⇒24ブース）
- ・エリアマネージャーの配置
- ・入国審査場における誘導案内の増強
- ・仮眠・休憩スペースの整備
- ・案内カウンターの24時間化
- ・空港島内へのホテル誘致
- ・キャッシュレス化の推進

◎国の取組

- ・入国審査ブースの増設（40⇒80ブース）
- ・入国審査官等の緊急増員
- ・入国審査の迅速化に向けた審査機器(バイオカート)の導入

【関空アクセスの利便性向上】

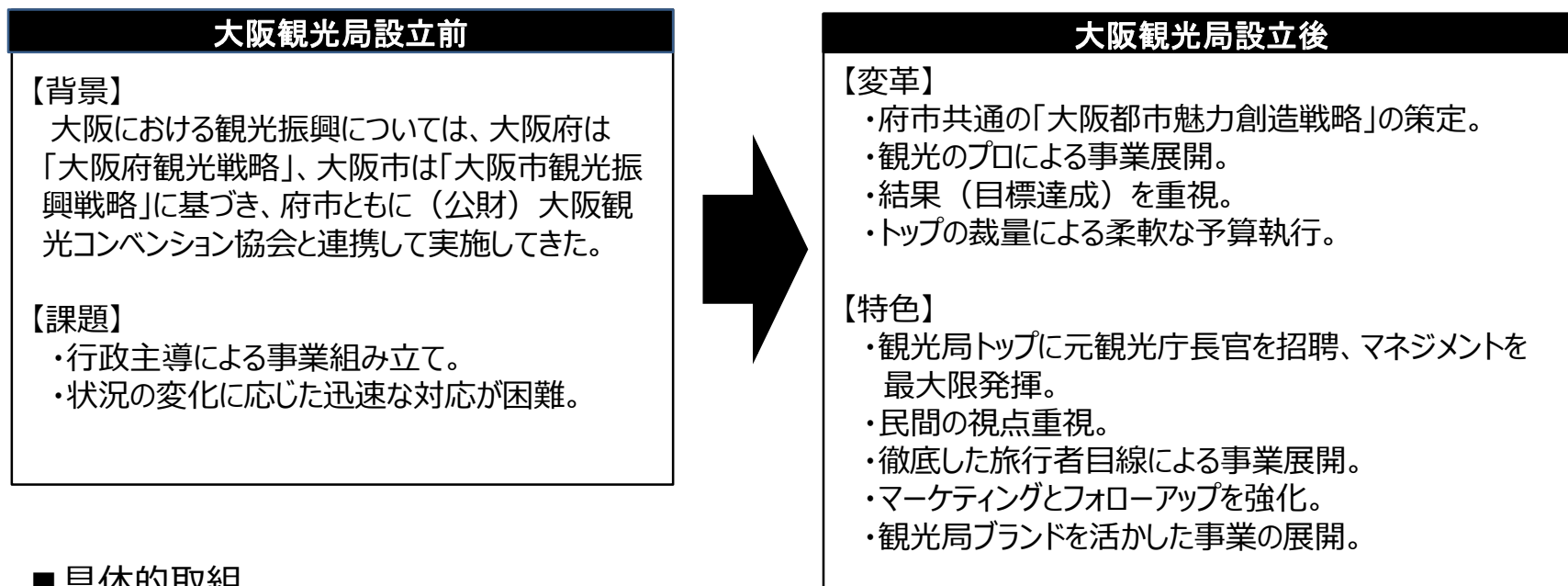
- ・リムジンバスの完全24時間化：関空から大阪駅前まで、毎時24時間運行。
- ・リムジンバス案内表示の国際化：停留所の案内板や路線図の多言語化等。



4 改革の取組

(2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

○**アジア等からの効果的な誘客や海外への情報発信**を展開するため、**戦略的に観光集客**を促進するエンジン役を担う観光振興組織として、2013年に**大阪観光局を設立**。



■ 具体的取組

戦略的マーケティングの実施	ビッグデータ分析、関西空港での外国人観光客調査など
情報ネットワークのワンストップ化	観光情報サイトOsaka-Infoによる情報発信など
観光案内のワンストップ化	観光案内所の設置・機能強化など
戦略に基づく新たなプロモーション	欧米や東南アジア諸国等に対するSNSを活用したプロモーションなど
戦略的MICE誘致の推進	企業・団体・大学等との連携など

4 改革取組と成果

(2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

データに基づく観光戦略の策定 (5市のDMP展開など)

国内外のデータを保有し、根拠に基づくプロモーション施策を企画・展開

国内旅行者データを大幅にアップデートし、国内外ともにデータドリブンで施策を創造

⇒「府内周遊促進」「観光消費の増加」「エリア全体のマーケティング力の向上」に寄与

2022年度 取組み 実績

- ・国内調査 (USJ協働)
→大阪の「異世界感」が訴求力高⇒CPNで検証
- ・観光動態・消費データの収集 (旅行支援)
- ・府域にマーケティングレポートを提供
- ・自治体、民間向けマーケティングセミナー

- ・CPN広告閲覧者データを蓄積
- ・来阪意欲の高い方の抽出

効果的な広告の実施

OSAKA-INFO内
いらっしやいCPN特設サイト
970万PV (山令和4年12月度)

国内外データの保有による具体的効果

各事業のKPI設定による事業効果の可視化
広告効果の対前年15%アップを実現

大阪府内市町村に対し、コンサルティングを実施
5市との協働プロモーションを予定

精度の高いプロモーションで各地と連携強化
福岡市、高知県等随時追加予定

2023年度 取組み 予定

- ・関空アンケート調査の再開 (年間4回)
- ・府内市町村とのデータ連携やデータを活用したプロモーションの連携
- ・保有データを活用したコンサルティング
- ・BtoB、BtoC、インバウンド、MICE向けなど目的に応じたプロモーションの実施
- ・支援メニューの創出/有償・無償
- ・大阪観光局が保有又は調達したデータによる府域の独自広告セグメントの作成
- ・自治体、民間向けマーケティングセミナー
- ・大阪の「異世界感」をベースとしたプロモーションの検討

めざすべき方向性

- 大阪観光局事業を客観的に評価し、着実に目標を達成
- 連携する府内市町村における観光戦略策定を支援

自社WEBデータ
自社アンケートデータ
クレジット消費データ
携帯会社データ
SNSデータ
観光庁公開データ

大阪観光DMP



観光消費額の可視化
訪問者数の可視化
WEBコンテンツ解析
ターゲットの興味関心
プロモーション効果

4 改革取組と成果

(2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

広域連携の取組

日本のゲートウェイとして、大阪が「日本の観光のショーケース」となるコースを構築

テーマで各地を結ぶ
モデルコース

HPでの情報発信
(関西観光本部と連携)

ファムトリップと
検証



- 2022年度①大阪～瀬戸内（広島・岡山など）（海、島の景観・アート・食など）
②大阪～東京（ゲートウェイ機能を活かした双方向流動・地方への送客）
- 2023年度①大阪～近畿（奈良・和歌山など）（寺社仏閣・食など）
②大阪～福井（自然・食など）

- ★大阪と魅力あるコンテンツを持つ地域が連携補完
- ★世界を魅了する上質な回遊観光ルートを開発
 - ⇒ 国際観光文化都市 大阪の競争力強化
 - ⇒ ゲートウェイ 都市機能強化



兵庫県
兵庫大阪連携会議設置

石川県加賀市
包括連携協定締結済

予定：北海道エリア
(北海道観光推進機構ほか)

予定：東北エリア
(東北観光推進機構ほか)

グランドサークルプロジェクト
(北陸新幹線海外誘客広域連携)
関西・北信越・関東12都府県
情報発信、海外AGT向け商談等

長野県・長野県観光機構
包括連携協定締結済

東京観光財団
包括連携協定締結済

東京と連携した
プロモーション

予定：九州エリア
(九州観光推進機構ほか)

予定：瀬戸内エリア
(瀬戸内DMOほか)

高知県・高知県観光
コンベンション協会
包括連携協定締結済



世界が5大阪へ！



4 改革取組と成果

(2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

府域周遊の取組

- ◆大阪の魅力を再発見、歴史文化の見直し（高付加価値・体験価値化）
- ◆大阪の魅力をテーマ別、ルート別に整理（ソーニングとの連携）
- ◆積極的に観光振興に取り組む市町村に対して重点的に各種施策・支援を実施
- ◆近郊ワーケーション、都市型（大阪型）ワーケーションの検討
- ◆市町村のプロモーションから商品化・送客までを視野に入れて展開（鉄道会社との連携）
- ◆地域関連事業者、企業と旅行会社との情報交換会（マッチング）の実施

市町村・エリア	テーマ	令和5年度取組予定
北大阪・箕面	自然・歴史文化	みどり・自然(滝)、寺社(龍安寺、西江寺、勝尾寺)など、歴史・文化を生かしたコンテンツ開発
羽曳野・柏原	スポーツ・自然、食	サイクリング観光のコンテンツ開発とワイン、ぶどう、梅酒といった食資源を合わせたコンテンツ開発
北河内・中河内地域(門真・東大阪・八尾・柏原等)・堺	ものづくり	近隣連携産業観光「ファクトリズム」や、東大阪町工場「こーぼへ行こう」などとの連携を通じ、世界に誇るものづくりを活用したコンテンツ開発
堺・羽曳野・藤井寺	世界遺産	百舌鳥古墳群への周遊観光ルートづくりによる誘客促進(キャンペーンを活用した商品開発・プロモーション)、達人ガイドによるツアー商品化、古市古墳群周遊観光ルートづくり、気球体験を含むコンテンツの開発
河内長野・泉佐野	日本遺産	竹内街道、中世文化遺産など、日本遺産登録のブランドを活かした情報発信、誘客促進
泉州	食	食・食文化をテーマとした食のSDGsに関するセミナーの開催・情報発信・モデルコースの造成、和泉市(農泊体験)、阪南市(なにわ黒牛、日本酒、漁業)、大阪産(もん)食材(水なす、泉州玉葱、海産物)などの情報発信
堺	歴史・文化	茶の湯文化、歴史文化、食文化、和菓子、伝統産業を軸としたコンテンツ開発
岸和田・泉州	歴史文化/食	岸和田城下町(城郭)を活用したコンテンツ開発、特産野菜(彩鶯(あやほまれ)人参収穫ツアー)、だんじり、海産物/漁港を活用したコンテンツ開発
箕面・四条畷	みどり	フォーラムの実施、自然を生かしたSDGsにもつながるコンテンツ開発
大阪・全域	まつり・伝統行事	天神祭、住吉祭、だんじり祭等をはじめとする伝統行事、寺社、城郭等の文化財を活用した特別感のあるコンテンツの開発

4 改革取組と成果

(2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

OSAKA Night Outの取組

■ 2022年度の実施内容について

- 1 ホテル冊子の配布再開 (2022年4月～)
- 2 Osaka Night Out Pass実証実験の実施 (2022年4月18日～7月18日)
- 3 その他の取組み

1 ホテル冊子 : Osaka: DOWNTOWN of Japan



発行 : 公益財団法人大阪観光局
発行時期 : 年に1度
配布先 : 大阪市内、約400施設の宿泊施設や観光案内所
言語 : 日本語、英語、簡体字

2 Osaka Night Out Pass実証実験の実施、正式販売に向けた協議・調整



新型コロナウイルス感染症により疲弊した施設の救済及び再活性化に寄与するため、感染対策を取り入れた「夜間滞在需要の回復に向けた実証実験」を実施

⇒ インバウンド訪日客を主要ターゲットとした、ストレスフリーで大阪の夜を楽しめる魅力施設を集約したナイトアウトバスを2023年度から本格運用

○チケット販売開始 : 2023年4月 (予定)
○販売場所 : 公式サイト、OTA、Pivot BASE、ホテルなど

3 その他の取組み

- 御堂筋イルミネーションの取組みへの協力
- インバウンドの中心地・ミナミの復興に向けた取組み
- ①「道頓堀ナイトパーク」化に向けた実証実験開始・「Pivot BASE」開設 ②大阪・道頓堀の魅力発信

今後の取組み方針“ナイトタイムエコノミーの推進”

- Osaka Night Out Passの販売開始
- 美術館、博物館等の夜間営業の実現に向けた働きかけ
- 道頓堀川水門の閉門時間延長による「水都・大阪」の推進 など

ナイトコンテンツを大阪のストロングポイントに！

4 改革取組と成果

(2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

■ 留学生支援

多くの留学生が大阪に集う「グローバル人材のハブ 大阪」の実現！

《留学生支援の意義》

- インバウンド促進に効果的 ⇒ 留学生は地域に根差した安定的なインバウンド収入源
- 留学生は強力なアンバサダー ⇒ 大阪に住み、より深く大阪の魅力を理解した留学生が発信する情報は、将来のインバウンド増加に大きく貢献
- グローバル人材の育成 ⇒ 多数の留学生が大阪で学び、働き、大阪経済の発展に貢献し、日本中、世界中に人材を多数輩出する「グローバル人材のハブ・大阪」の実現に繋げる
- 経済効果への波及 ⇒ 大阪府内における留学生による「経済効果」への波及に繋げる（現在の経済波及効果は約440億円）

1. 産官学民の連携組織「留学生支援コンソーシアム大阪」を設立し、活動中

2021年2月、府内留学生にアンケート調査を実施、1,000人から回答を得て、留学生の課題を分析

⇒ 経済面・進路面への不安といった課題解決のため、4部門（誘致・支援・活用・就労）計16のアクションプランを推進中



2. 今後の目標

2030年度までに、府内の・留学生満足度 90% ・留学生数 5万人^(※1)（経済波及効果^(※2)：約890億円） ・留学生就職率 80%

※1 令和4年12月現在 約3万3千人 ※2 出典：平成27年大阪府産業政策調査 経済波及効果推計ツールで推計

《2022年度メディア掲載・取組み紹介》



外国人留学生EXPO (7/30~7/31 NHK、読売テレビ、関西テレビ)



留学生ウィーク (12/12~12/20 読売新聞)



World Tea meet up in SAKAI (11/13)

■ 教育旅行誘致 大阪から大阪・関西万博の魅力を発信する「SDGs型教育旅行」の推進

1. インバウンドの再開から大阪・関西万博に向けた取組み

- ① 新たな教育旅行プログラムの構築 …「まいど！大阪」EXPOプログラム、「大阪B&S」大阪・関西万博バージョン
- ② 教育旅行プログラムの広報強化 …旅行業者セミナー開催、大阪観光情報サイト「OSAKA-INFO」バージョンアップによる発信力強化
- ③ 海外向け教育旅行プロモーション強化 …海外教育関係者向けセミナー開催（台湾）
- ④ 教育旅行商品「商人（あきんど）体験」の実施体制強化 …関西5府県連携オンラインセミナー、音楽交流、FAMの実施

2. 今後の取組み（予定）

- 「大阪B&S」「まいど！大阪EXPOプログラム」の更なる開発・推進による実施件数増加へ
- これまで徴収していなかった商人体験や海外からの教育旅行（学校交流・視察）の有料化



2022年11月インドネシアの学校の訪日教育旅行

4 改革取組と成果

(2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

MICE推進活動

1. R4年度の活動報告

大阪にMICE開催のメリットをもたらすため対面開催を復活・加速させることが不可欠。
2025年大阪・関西万博を起爆剤と位置づけ以下の取組みを実施

① 引き続き、「リアルMICE開催の機運醸成」に全力投球 (継続)

- ・ 大阪に日本全国のMICE関係者が集うMICE「MICE EXPO in Kansai」を大阪で創出し、大阪が名実ともにMICEの中心地となることをめざす
- ・ 大阪からMICE復活の狼煙をあげる

② 主催者に選ばれるための環境整備とブランディング

- ・ PR強化 (ブローシャー・動画などPRツールの刷新、海外発信の強化)
- ・ 安全・安心・清潔とMICEのサステナブル運営の推進 (SDGs for MICE 評価制度の推進)
- ・ ユニークベニユーの開発 (歴史的建造物にこだわらない、特別な空間。大阪登録文化財協会との連携)
- ・ 産業観光など、アフターMICEの開発

③ MICE案件を主催者と「共創する」営業とそのための体制構築

- ・ 万博に関連したMICEの誘致・創出 (Team OSAKA MICE発足・活動)
- ・ 主催者への働きかけや官民連携による誘致・創出強化
- ・ 産業活性化や都市ブランド向上に資するMICEの優先誘致・創出

④ IR事業にかかる国の認定を見据えた誘致体制強化策の推進

- ・ IR事業者との連携、開発計画に合わせた誘致活動の実施
- ・ 大阪の機会損失を最小化するために、既存の主要会場との連携・情報共有を行うための基盤構築

2032年を目途に

アジア・大洋州地域トップ5 (※)

の国際会議誘致件数をめざす

※出典:『大阪MICE誘致戦略』

2. R5年度の活動方針

上記を継続しながら、大阪府市と連携し新たな戦略に基づきMICE推進

4 改革取組と成果

(2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

大阪・関西万博、IR開業に向け、消費額や多様性への拡大を目的に、

- ①ラグジュアリー向けコンテンツ拡大、地域・ターゲットの拡大、受入環境の整備
- ②IRに向けた「スーパーラグジュアリー」ネットワーク（超富裕層）の構築を開始

「世界中の富裕層を楽しませる特別な体験を提供する都市・大阪」をめざす！

1 受入環境整備の推進

- チャーター機（中・大型プライベート機）
 - ・空港における入国審査、専用レーンの柔軟な運用
- オーナー型ヨット（スーパーヨット）
 - ・受入港湾整備計画（専用ドック）への関与

規制緩和・整備

- VIP専用レーン設置
CIQ（入国管理・検疫・税関）一括対応
- 大阪市内発着のヘリポート整備（大阪市内発～近隣県）
 - ・5カ所（KIX・八尾空港・NHKヘリポート・府警ヘリポート・大阪ヘリポート）以外の都市中心部の離発着場整備が必要
例）大阪城など
 - ・伊丹空港（大阪府、兵庫県にまたがる）
⇒（空飛ぶタクシーやドローン飛行と一体的整備）
- スーパーヨット対応（スーパーラグジュアリー受入環境整備）
 - ・大阪湾ベイエリアに複数の係留地が必要
（天保山、夢洲や堺港など複数港が必要）
⇒ 一部入国やビザ問題は既に議員連盟で議論、対応済

■ ラグジュアリーネットワークの構築

- ・大人数のラグジュアリー層でも楽しめる空間（スペース）や世界トレンドのコンテンツを情報収集できるネットワーク構築を開始する

2（富裕層向け）コンテンツの整備

全国から上質なコンテンツを募集しテーマごとに特別体験を情報発信

- 文化芸術観光
- スポーツ
- 大阪の食
- メディカル&ヘルス

コンテンツ整備をととしてパートナーネットワーク構築開始

大阪ならではのこだわった取組で富裕層の訪問を促進

3 人材の確保・育成

■ コンシェルジュ機能の育成と向上

- ・旅行者のニーズや趣味嗜好に対し即時対応できる環境を整備



4 改革取組と成果

(2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

《LGBTQツーリズムを推進する意義》

◆多様性あふれる街・大阪の実現

大阪観光局の掲げる3つのコンセプト（24時間、観光のハブ、**多様性**）の1つ

◆観光消費額の高さ

観光消費額は世界で**約28兆円**、人口の約10%を占めるLGBTQの観光消費額全体の16%

◆欧米豪対策

情報訴求の波及効果が高いLGBTQ間のネットワークを形成 出典：Out Now Consulting（2018年）、WTTC調べ

2024年、アジア初となるIGLTA大阪総会が決定！
大阪＝アジアNo.1のLGBTQフレンドリー都市へ！



4 改革取組と成果

(3) オール大阪での推進体制の整備 (大阪府・市)

○海外観光客の玄関口である大阪に世界最高水準のエンターテインメント都市を創出するため、**魅力あふれるまちづくりや観光資源づくりを戦略的に展開。**

<大阪全体の都市魅力の向上>

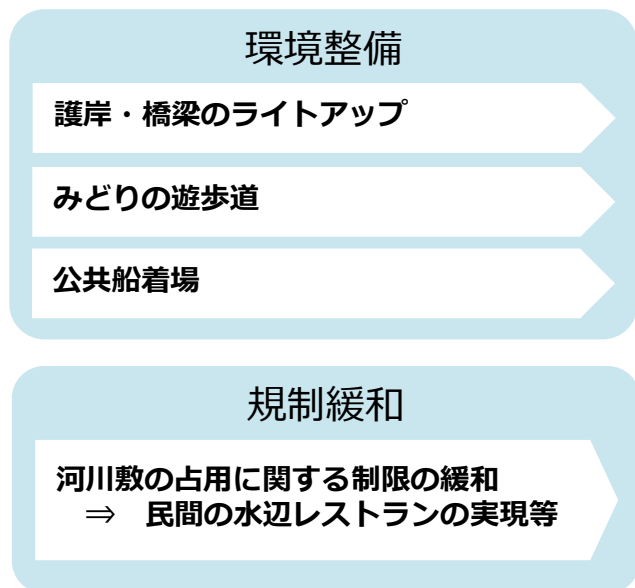
大阪都市魅力創造戦略のもと、大阪府・大阪市等が一体となって、水都大阪や大阪・光の饗宴、大阪マラソンなど、都市魅力の創造・発信、集客促進を図る様々な取組を発展・進化。

◆水都大阪の取組

船が行き交い、人々が水辺で集い憩う、他都市に類をみない水都大阪の修景づくりを進めるため、遊歩道や船着場の整備、橋梁や護岸などのライトアップ、規制緩和による河川空間での賑わい施設などの整備を推進。

都市景観の形成

舟運の活性化 (舟運利用者数の増加)



4 改革取組と成果

(3) オール大阪での推進体制の整備 (大阪府・市)

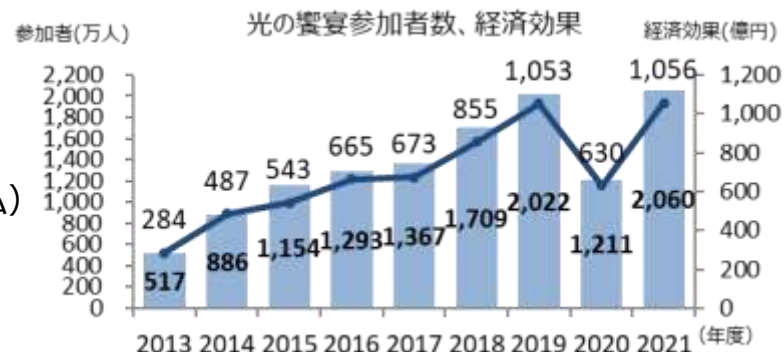
◆大阪・光の饗宴、大阪マラソンの取組

【大阪・光の饗宴】

「OSAKA光のルネサンス」と「御堂筋イルミネーション」を核に、大阪府内各所で民間団体等が主催する光のプログラム（エリアプログラム）とプロモーション連携して、「大阪・光の饗宴」を開催。エリアプログラムは、2013年は8団体10プログラム（大阪市内のみ）であったが、2017年は19団体23プログラム（大阪市内6団体7プログラムを含む）となった。

【大阪マラソン】

元気あふれる大阪を世界に発信するため、世界トップレベルの市民マラソンをめざして、大阪マラソンを実施。



OSAKA光のルネサンス



御堂筋イルミネーション



大阪マラソン

4 改革取組と成果

(3) オール大阪での推進体制の整備（大阪府・市）

○大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業

大阪城公園はポテンシャルを活かしきれていない状態であったが、PMO事業導入により、民間事業者のノウハウ・資金力を投入。

JO-TERRACE OSAKA
2017年6月オープン



MIRAIZA OSAKA-JO
2017年10月オープン



○天王寺公園エントランスエリア魅力創造・管理運営事業

天王寺公園エントランスエリアはポテンシャルを活かしきれていない状態であったが、民間事業者のトータルプロデュースにより、賑わいを創出するとともに運営・維持管理を実施。

**運営・維持管理
賑わい創出
(事業期間20年間)**

- 資金調達
- テナントの企画・誘致
- 公園ランドスケープ・店舗等の計画・設計・施工（DBO）
- イベントの企画・実施、プロモーション活動

選定事業者：近鉄不動産（株）



➤ 詳細は、「大阪都市魅力創造戦略2025」を参照

4 改革取組と成果

(3) オール大阪での推進体制の整備 (大阪府・市)

○大阪が誇る文化を保存・継承し、国内外に情報発信していくことにより、大阪の魅力を高める取組を実施。

■文化芸術活性化(大阪文化芸術祭(仮称))事業 (2023～)

- ・大阪・関西万博を好機と捉え、府市連携のもと、大阪が誇る上方伝統芸能や音楽、アートなど多彩で豊かな文化の魅力を発信し、万博の機運醸成を図るとともに、大阪の成長につなげていく。府内各地のホールや万博記念公園、大阪城、中之島エリア等で、様々な文化芸術プログラムを実施し、文化芸術活動を活性化させ、2025年度の大規模な文化芸術祭の開催につなげる。



■大阪文化資源魅力向上事業 (2017～) 2023年度から大阪文化芸術フェスより名称変更

- ・文化芸術プログラムの実施により、文化を楽しむ機会を創出するとともに、府内全域に多くの観光客を呼び込む。2023年度以降は万博の開催を見据え、府内各地にある文化資源を舞台とした公演等を実施し、地域の魅力向上を図る。



【2017年度実績】

・主催プログラム：14件・22公演・共催プログラム：8件・28公演

■大阪中之島美術館の整備

- ・大阪市が所蔵する第一級のコレクションを活用して、市立美術館や東洋陶磁美術館とは異なる新たな魅力あふれる美術館を、2021年度に開館した。歴史的にも文化的にも豊かな蓄積をもつ中之島の魅力向上に貢献。



4 改革取組と成果

(3) オール大阪での推進体制の整備 (大阪府・市)

○大阪の魅力を世界に発信する大きなインパクトとなる、**大阪・関西万博**や、「**統合型リゾート (I R)**」の夢洲への立地推進、**G20大阪サミット**の開催に向けた取組を実施。

大阪・関西万博【開催決定】

一過性のイベントに終わらせず、**大阪／関西全体でイノベーションを巻き起こし、経済を活性化。**

■テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」～Designing Future Society for Our Lives～

■想定来場者数 2,820万人

経済波及効果

約2兆円



提供：2025年日本国際博覧会協会

IR【認定】

大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる

「**世界最高水準の成長型 I R**」を実現。

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」が認定。

出典：「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」より／I R運営による経済波及効果

	運営
経済波及効果	1兆1,400億円／年
雇用創出効果	9.3万人／年

2019年G20大阪サミット【開催済み】

大阪・関西万博を控える大阪・関西でG20サミットを開催することは大きな意義を持つ。

知名度・都市格向上や地域経済の活性化といったメリットも期待される。

■参加者 各国首脳、海外プレスなど

首脳会議場：インテックス大阪



4 改革取組と成果

(3) オール大阪での推進体制の整備 (大阪府・市)

○国内外から訪れる人々が安心・快適に過ごせるよう、**利便性向上や観光案内機能の強化、特区民泊などの受入環境を整備。**

受入環境整備

旅行者の利便性向上や観光案内機能強化などを実施。

- ・Wi-Fi環境の整備。(5,046台 2023.3月末時点)
- ・公共交通機関等と連携した受入環境の整備。(4駅、2017年度)
- ・観光案内所(大阪・新大阪・難波)の運営。
(外国人利用者数 175,800人 2022年度)
- ・宿泊施設における多言語化やIT環境を整備。(77件 2017年度)
- ・鉄道会社や観光施設等が連携し「大阪周遊パス」を発売。
- ・オール大阪で受入環境を整備するため市町村を支援。
(11市町村、18事業 2017年度)



公共交通機関の経路床面案内表示



観光案内所

宿泊税

**急増するインバウンドなどへの対応として、
全国に先駆けて(全国で2番目)宿泊税を導入。(2017.1～)**
受入環境整備や魅力づくりの財源として活用。

宿泊料金	税率
7,000円以上15,000円未満	100円
15,000円以上20,000円未満	200円
20,000円以上	300円

特区民泊

**2016年4月から特区民泊を導入開始し、
宿泊需要増加に対応。(最低滞在日数7日)**
・2017.1～ 最低滞在日数を3日に短縮。
・全国の特区民泊認定居室のうち、9割以上が
大阪府内に集中。(2023.1月末時点)

	特区民泊	住宅宿泊事業法
導入時期	2016.4月(大阪府) 2016.10月(大阪市)	2018.6月
対象	国家戦略特区指定地域(大阪府域の ほか4地域で実施2018年10月末現在)	全国
宿泊日数	最低滞在日数3日(2017.1～)	年間180日以内
手続	認定	届出

5 今後の取組

(1) With／Afterコロナにおける重点活動

- **With／Afterコロナ**における重点活動として、**国内旅行客の誘致強化**や、**密を回避**した観光スタイルの構築などを推進。

	主な取組
(1) 国内旅行客の誘致強化	・マイクロツーリズム ・大阪楽遊パス（大阪観光新商品）の販売 ・民間事業者と連携した施策の強化 ・他都道府県・観光団体との連携強化
(2) インバウンド回復に向けた準備	・富裕層強化とMICE推進 ・テーマ型回遊ルート、広域周遊ルートの構築 ・多言語対応、無料Wi-Fi等のさらなる整備 ・安心・安全への取組の情報発信強化
(3) 密を回避した観光スタイルの構築	・旅行需要の平準化、休暇取得分散化の推進 ・ワーケーションの推進 ・密にならない観光の促進 ・緑や花・自然保護を目的とした観光の推進 ・MaaS(Mobility As A Service)の推進
(4) 受入環境整備の強化	・事業者と旅行者双方の感染拡大防止策の徹底 ・バリアフリー、LGBTQ、留学生などがストレスなく過ごせる環境整備と啓発活動 ・デジタル化推進（アプリやQRコード）追跡システムなど ・非接触での観光案内推進（AIチャットボットの精度向上） ・キャッシュレス決済の普及促進

5 今後の取組

(2) 大阪観光局と大阪府・市との更なる連携強化

- 大阪観光局と高等教育機関とのマッチング等
- 行政におけるグローバルマーケットのノウハウ取得
 - 現時点でも他都市より優位性はあるが、更に向上する必要
 - 世界水準での、スピード感の醸成
- 世界水準の観光政策を展開するための規制緩和へのさらなるチャレンジ（意欲の醸成）
 - 「どうすればできるのか」の精神
- 行政でも、観光政策の「プロ」の育成を
 - プロの育成には、相当の期間と投資が必要
 - 一方で、行政の方にも、職員の育成計画があり、この兼ね合いをどうするか要検討
 - 現場主義の徹底

10. 公園・文化施設

(歴史・伝統・文化や自然を感じる都市空間)

1 はじめに（現在の状況）

既存の公園や文化施設に対し、利用者からはより高いサービス提供のニーズがあったものの、既存の指定管理者制度の制限などにより、ニーズに対応することができずポテンシャルが活かしきれていなかった。

また、難波宮跡公園や中之島エリアなど、整備が進んでいない施設・エリアも存在していた。

（現在の状況）

- 府内の公園や文化施設などの運営については、指定管理者制度やPFIなど、民間の創意工夫を活かす取組が進んでいる。とりわけ、大阪市域では、大阪城公園PMO、天王寺公園「てんしば」に加え、大阪中之島美術館など、これまでにない特色ある運営で全国的にも注目を集める施設が出てきている。2025年の大阪・関西万博を見据え、Park-PFIを活用した難波宮跡公園の整備にも着手。
- こうした先行制度のノウハウを参考に、府営公園など他の公園緑地における新たな管理運営制度の展開も始まった。民間事業者が持つ企画力や資金力を活かした管理運営を実現し、他の府営公園への展開や、府内市町村とのノウハウ共有を進めていくこととしている。
- 大阪市域外でも世界遺産の百舌鳥・古市古墳群の保存・活用の取組や、万博記念公園駅前では大規模アリーナを核としたスポーツ・文化拠点づくりも予定されている。
- また、コロナ禍を経て、公園などゆとりある屋外空間の充実、自転車や徒歩で回遊できる空間の充実に対するニーズが高まっているなど、都市空間についての意識の変化に対応する必要がある。

○都市空間についての意識（充実してほしい空間）



出典：第1回新しいまちづくりのランドデザイン推進本部会議「まちづくりに関するデータ集」
「全国の都市における生活・行動の変化」（調査時期：2020年8月3日～25日）
国土交通省都市局都市計画課都市計画調査室

1 はじめに（現在の状況）

	府の取組	市の取組
公 園	・府営公園（2023～PMO型やPark-PFI型など、新たな管理運営制度を導入） ・万博記念公園（2027アリーナ開業予定）	・大阪城公園（2015～PMO事業開始） ・天王寺公園（2015～エントランスエリアリニューアルオープン）
遺 跡	・百舌鳥・古市古墳群（2019世界遺産に登録）	・難波宮跡公園（2023～北部ブロック整備予定）
文化施設	・大阪府立弥生文化博物館（民間ノウハウを活用する管理運営制度を導入） ・大阪府立近つ飛鳥博物館（民間ノウハウを活用する管理運営制度を導入）	・（地独）大阪市博物館機構（2019.4設立） ・大阪中之島美術館（2022.2開館） ・大阪市立美術館（2025リニューアルオープン予定）

2 主な改革取組の経過

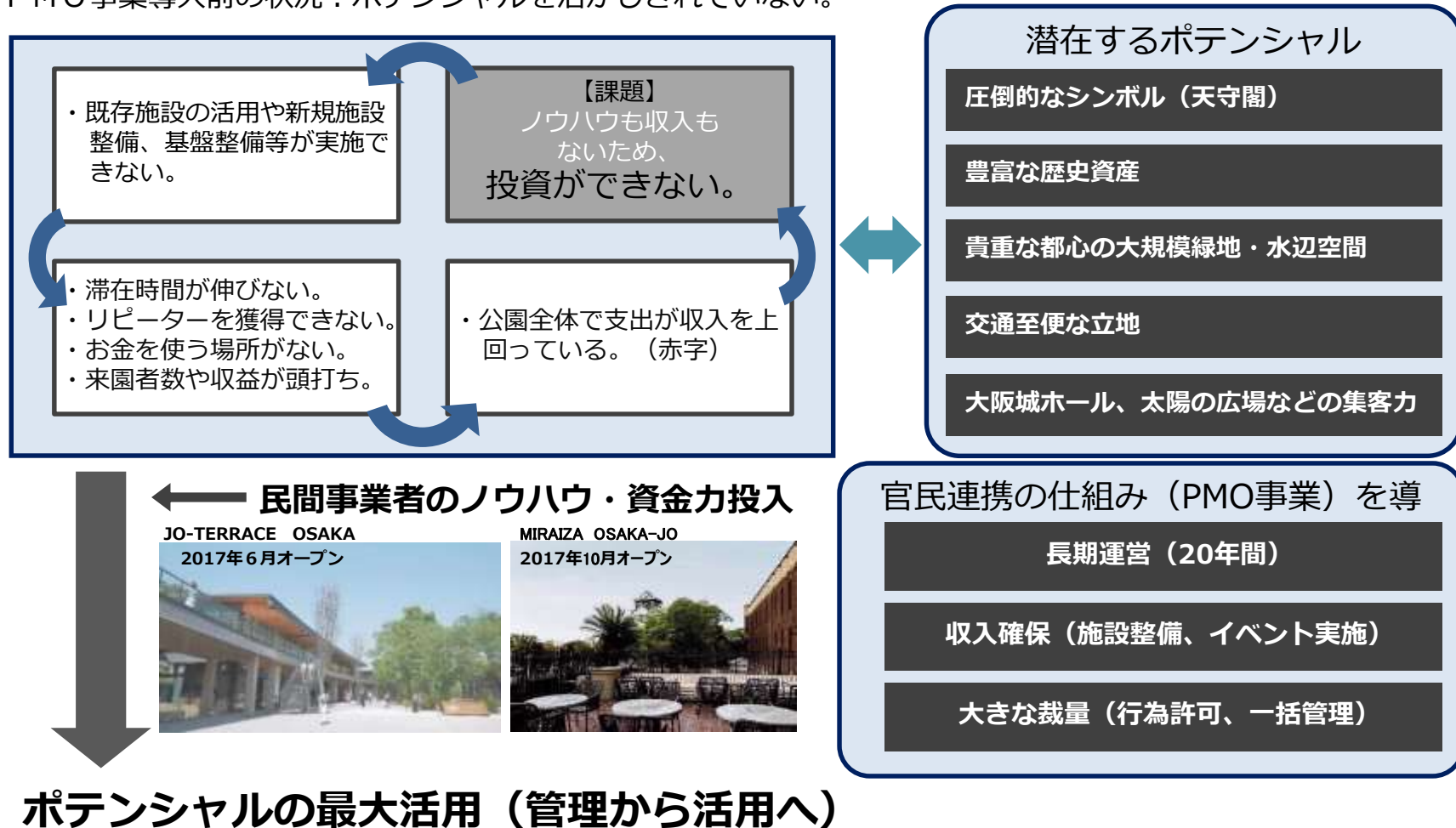
(年度)

	～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022～
大阪府							● 府営公園 マスタープラン 策定			● 万博記念公園 駅前周辺 地区活性化 事業予定者 決定	● 府営公園に 新たな管理 運営制度 導入 (2023～)
大阪市				● 大阪城 PMO事業 スタート 天王寺公園 エントランス エリア (てんしば) リニューアル オープン				● (地独)大阪 市博物館 機構設立		● 大阪中之島 美術館開館	
府市							●			● 大阪パークビ ジョン策定	● 難波宮跡 公園 整備事業者 決定

①大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業

大阪城公園はポテンシャルを活かしきれていない状態であったが、PMO事業導入により、民間事業者のノウハウ・資金力を投入。

PMO事業導入前の状況：ポテンシャルを活かしきれていない。



②大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業

○民間事業者の投資により、魅力向上事業を実施。新型コロナウイルス感染症拡大前までは、来園者数は増加し、市の財政負担軽減も実現。

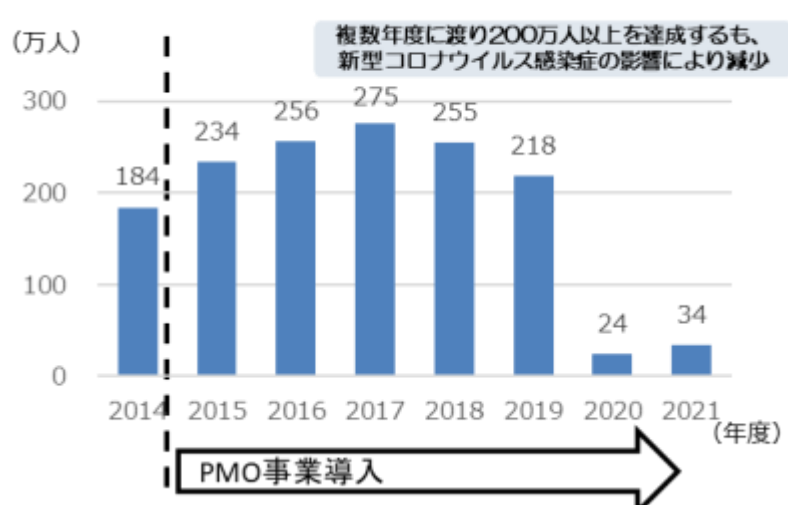
【導入前】



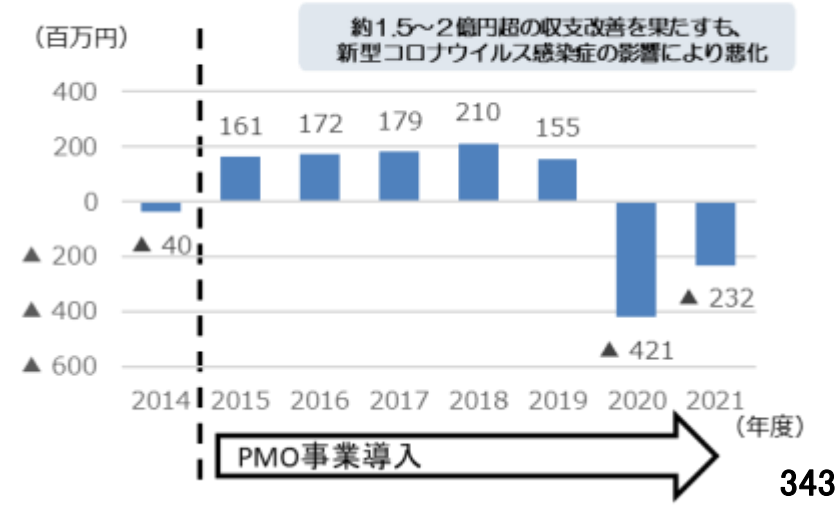
【導入後】



来園者数の推移 ※天守閣入場者数



大阪市の収支変化

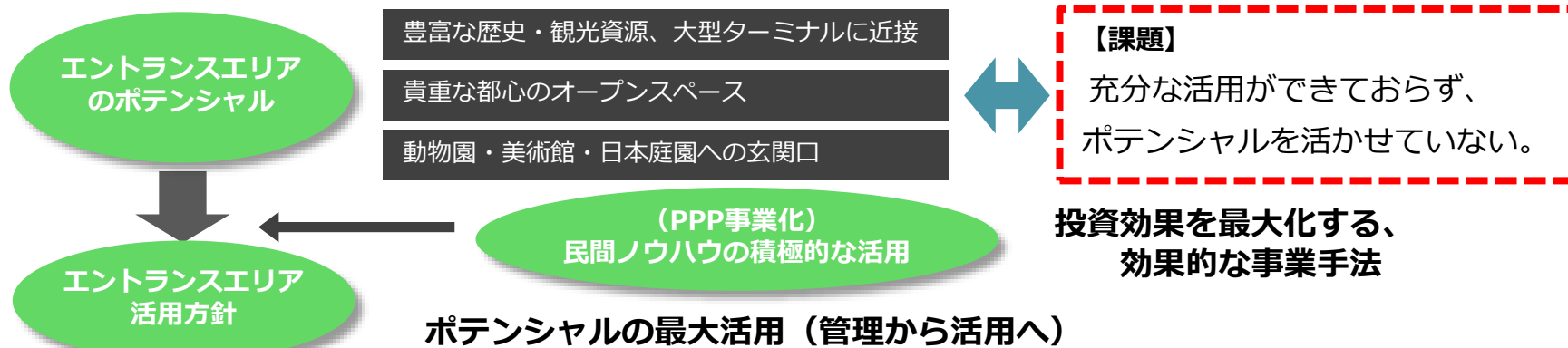


3 具体的な取組と成果（ア 既存施設のポテンシャル向上）

②天王寺公園エントランスエリア魅力創造・管理運営事業

（天王寺公園エントランスエリア（愛称：「てんしば」）リニューアルオープンに関する取組）

○天王寺公園エントランスエリアはポテンシャルを活かしきれていない状態であったが、民間事業者のトータルプロデュースにより、賑わいを創出するとともに運営・維持管理を実施。



- ・ 大規模な空間を確保し、天王寺ターミナルからの玄関口として、大阪の代表的な風景となるランドマーク空間を創出。
- ・ 大規模なオープンスペースを設け、ソフト・ハード両面にわたる工夫を行うことで、上質な都市空間を形成。
- ・ 動物園・美術館等へのメインゲートとして、プレショー（期待感）・アフターショー（余韻）を高める空間を創出。
- ・ 多様なイベントの企画・実施・周辺施設や地域との連携への取組によって、恒常的な賑わいを創出。

官民連携による取組

民間事業者によるトータルプロデュース

運営・維持管理
賑わい創出
（事業期間20年間）

- 資金調達
- テナントの企画・誘致
- 公園ランドスケープ・店舗等の計画・設計・施工（DBO）
- イベントの企画・実施、プロモーション活動

選定事業者：近鉄不動産（株）



3 具体的な取組と成果（ア 既存施設のポテンシャル向上）

②天王寺公園エントランスエリア魅力創造・管理運営事業

（天王寺公園エントランスエリア（愛称：「てんしば」）リニューアルオープンに関する取組）

○施設のリニューアルと賑わい創出、来園者数の増加、市の財政負担軽減も実現。

- ・ 平日も沢山の人で賑わうようになり、お散歩の子どもやカップルなど若い世代が目立つようになった。
- ・ 日常づかいからイベントづかいまで、多様な使われ方がなされるようになった。
- ・ 「歴史・文化」「健康・交流拠点」としてのPRイベントの実施や公園内施設、周辺の商業施設等と連携し、アベノ・天王寺という面の活性化へつなげる取組などの相互送客の取組が行われている。
- ・ SNS（instagram）による情報発信や新たに飲食店やグッズ販売を行う施設を開業させ、賑わい創出の取組が進められている。

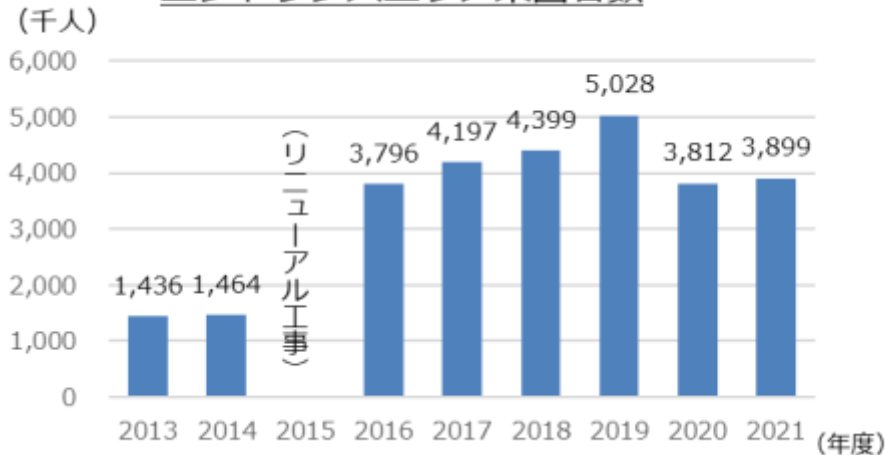
【リニューアル前】



【リニューアル後】



エントランスエリア来園者数



大阪市の財政負担

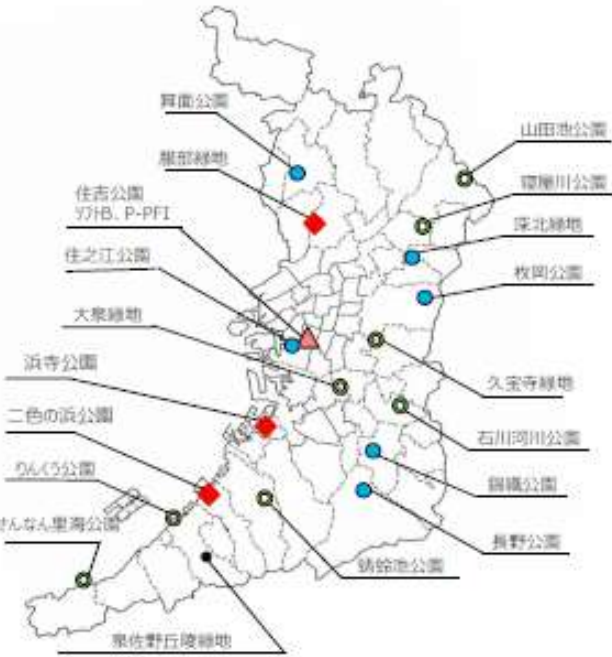


③大阪府営公園

（府営公園の新たな管理運営制度）

○府営公園では、利用者サービスを高め、魅力向上を図るため、民間ノウハウを活用する新たな管理運営制度を2023年度から導入。

○府営公園の管理運営の状況



- （凡例）
- ◆ : PMO型
 - ▲ : Park-PFI型
 - : ソフト充実型（2022年度～）
 - : ソフト充実型（2023年度～）
 - : 直営管理

公園名	管理運営制度	制度概要	導入時期
服部緑地 浜寺公園 二色の浜公園	PMO型	指定管理者制度及び設置許可制度を活用し、施設の新設（ハード）や維持管理からイベント企画・立案（ソフト）に至るまで、公園全体を経営することにより公園の魅力向上を図る。	2023年度～
住吉公園 （カフェ・レストラン）	Park-PFI型	Park-PFIを活用し、公園の一部区域に施設を新設・管理することにより、公園の魅力向上を図る。	2023年度～
箕面公園 深北緑地 枚岡公園 錦織公園 長野公園 住之江公園	ソフト充実型	指定管理者制度を活用し、公園のそれぞれの特色を活かしたソフト事業（イベント等）を充実させ、公園の魅力向上を図る。	2022年度～
寝屋川公園 山田池公園 久宝寺緑地 石川河川公園 大泉緑地 住吉公園（カフェ等除く） りんくう公園 せんなん里海公園			2023年度～
泉佐野丘陵緑地	直営	府民や企業の参画による手づくりの公園づくり（「府民と育てる緑地づくり」）を進めている。	－

《PMO型指定管理（施設整備を伴う指定管理者制度）》

- ・公園の維持管理だけでなく、施設整備（ハード事業）からイベント企画・立案（ソフト事業）に至るまでを指定管理者が一体的に行うことにより、公園全体の包括的なマネジメントを実現。
- ・ハード面とソフト面の事業を戦略的に展開することにより、利用者サービスの向上など、公園全体の魅力を高め、周辺地域の活性化に期待。

■導入する公園と事業者の提案概要（2021年度に公募、2023年度から指定管理者による事業開始予定（指定期間20年））

服部緑地

～多様な人と自然がつながるサードプレイス～
心・体・社会が元気になる公園

Hattori Well-being Park

◆魅力向上事業の提案

【ハード事業】

- ・カフェ、スケートボード場等の新設、レストハウス等の改修

【ソフト事業】

- ・大規模アウトドアイベント、スポーツ教室の開催等



東中央広場改修 イメージ



レストハウスの建替 イメージ



円形花壇改修 イメージ

浜寺公園

賑わい・健康・歴史を育む浜寺公園

～悠久の松林～

◆魅力向上事業の提案

【ハード事業】

- ・カフェ、ランニングバイク練習場等の新設

【ソフト事業】

- ・フィッシングパーク、フードイベントの開催等



カフェ イメージ



ランニング/バイク練習場 イメージ



デジタルサイネージ イメージ



売店 イメージ

《PMO型指定管理（施設整備を伴う指定管理者制度）（続き）》

二色の浜公園

地域と繋がり、地域と共に育てる公園づくり

◆魅力向上事業の提案

【ハード事業】

- ・グランピング施設、BBQ場、スケートパーク等の新設

【ソフト事業】

- ・地元農家・飲食店と連携したマルシェの開催等



BBQガーデン施設 イメージ



マリンレジャー（SUP）イメージ



スケートパーク イメージ

《Park-PFI型施設整備（公募設置管理制度）》

- ・公募対象エリアにおいて、来園者の利便性向上に資する公募対象公園施設（飲食店・売店等）の設置及び管理と、一般の来園者が利用できる特定公園施設（周辺の園路・広場等）の整備を民間事業者が一体的に実施。
（公募エリア外の公園の維持管理とイベント企画立案等については、別途、指定管理者が行う。）

■導入する公園と事業者の提案概要（2021年度に公募、2023年度に公募対象公園施設が開業予定。（事業期間20年※））

※事業期間20年には施設開業前後の設置・撤去に係る期間が含まれる。

住吉公園

【事業コンセプト】

まちと楽しむ
住吉公園

✓ エリアマネジメント
につながる協働性

✓ 門前参道「軸」の
賑わい復活

✓ 地域住民・インバ
ウンドの利便増進

【ハード事業】

【公募対象公園施設（便益施設）】

- ・汐掛道の北側に飲食施設を2棟整備。
（カフェ1店舗、レストラン2店舗）

【特定公園施設（一般利用可能な施設）】

- ・2棟の建物の間にデッキを整備。
・自由に利用できる可動式のテーブル・イスセットを設置。

【ソフト事業】

【住吉公園全体の魅力向上】

- ・住吉公園の資産を活かしたイベントやワークショップの実施。

【地域との連携】

- ・地域で活動する団体等が情報交換できる仕組みの構築や場の提供。
（飲食施設内に一般利用可能なコミュニティスペースを設置。）

【指定管理者との連携】

- ・公園全体を管理する指定管理者が実施するイベントへの参画や指定管理者との定期的な連絡会を実施。



住吉公園位置図



住吉大社駅から西を望む（施設全体）



カフェの外観



汐掛道から望む

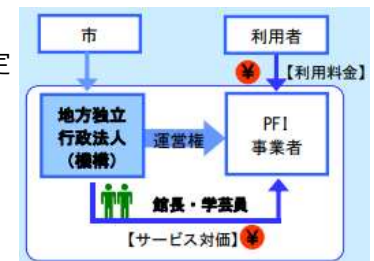
①大阪中之島美術館

- 大阪市が収集した第一級の美術品コレクションの活用が図られるよう、新美術館の整備を決定。
- 民間のノウハウを活用した効率的かつ効果的な施設運営を行うため、公共施設等運営事業「コンセッション方式」（※）を日本の美術館として初めて導入。2022年2月に「大阪中之島美術館」が開館。

※ 公共施設等運営事業「コンセッション方式」：
利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。
公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。

【事業スキームの概要】

- ・(地独)大阪市博物館機構はPFI事業者に運営権を設定
- ・PFI事業者は来館者等から直接利用料金等を収受し、当該収入を充当し運営を行う
- ・機構は収入と運営費の差額をサービス対価として支払う
- ・館長・学芸員は機構からPFI事業者に出向する（機構が直接給料を支払う在籍出向）



出典：大阪中之島美術館運営事業実施方針

○大阪中之島美術館

- ・ 大阪市が所蔵する第一級のコレクションを活用して、大阪市立美術館や東洋陶磁美術館とは異なる新たな魅力あふれる美術館を整備することにより、歴史的にも文化的にも豊かな蓄積をもつ中之島の魅力向上に貢献。
- ・ 開館記念「超コレクション展—99のものがたり—」には、会期42日間で12万6310人と目標の1.37倍の来館者が訪れた。



②難波宮跡公園

（難波宮跡公園（北部ブロック）整備運営事業及び難波宮跡（南部ブロック）管理運営事業）

- 難波宮跡公園は、都心部に保存された広がりのある貴重なオープンスペースとして、日常的な憩いの場となっているが、未整備のエリアがあり、知名度もそこまで高くないなど、歴史的資源としてのポテンシャルを活かしきれていない。
- 大阪・関西万博を契機に、北部・南部ブロック一体となった様々な取組を行い、難波宮跡への集客力を高め、難波宮の知名度向上をめざすため、難波宮跡のイメージを体感できる公園整備や賑わい創出を担う民間事業者を選定し、今後、官民連携で取り組んでいく。

■公募概要

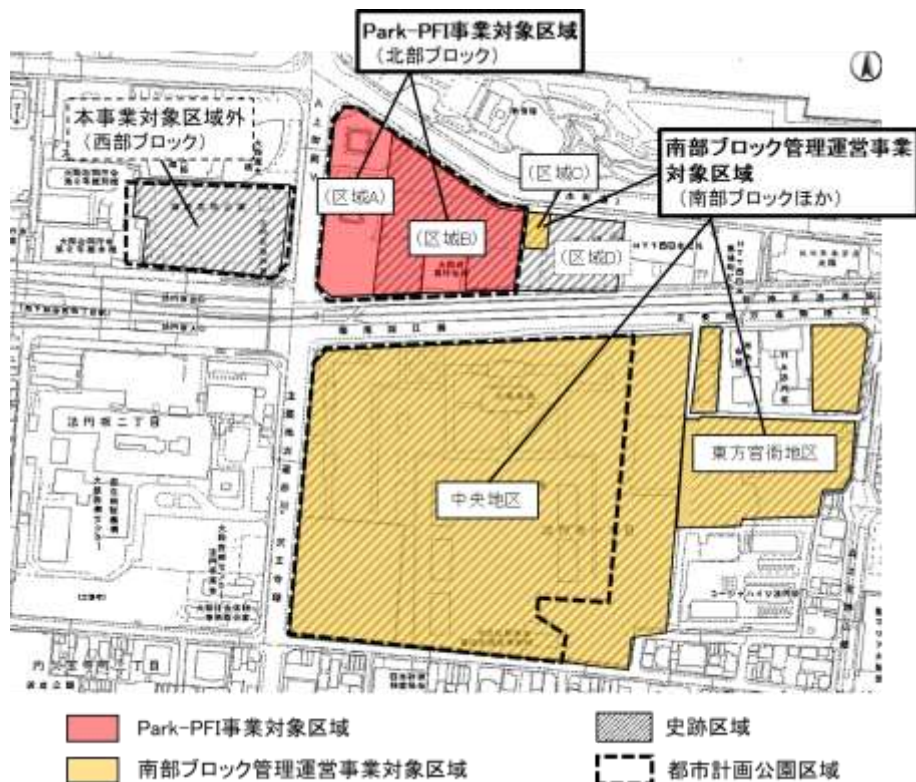
北部ブロックの整備と、北部ブロックと南部ブロック一体の管理運営（利活用）を行う事業者を公募。

○北部ブロック

- 事業概要：Park-PFIを用いた公園整備、ソフト的な魅力向上業務の実施。
- 維持管理：民間事業者の収益により実施。
- 事業期間：20年間

○南部ブロック

- 事業概要：ソフト的な魅力向上業務、維持管理・情報発信業務の実施。
- 維持管理：現在の維持管理費にて実施。
- 事業期間：20年間（北部ブロックに合わせる。）



完成予想パース※

■主な提案

◇民間施設整備に関する提案【北部ブロック】

- ・便益施設 4 棟の整備
（レストラン、カフェ、スイーツ店等）
- ・駐車場・駐輪場の整備

◇園地整備に関する提案 【北部ブロック】

- ・遺構表示、芝生広場

◇魅力向上業務に関する提案

【北部ブロック・南部ブロック】

- ・歴史ガイドツアー
- ・エクササイズ（ヨガ、太極拳等）関連
- ・伝統芸能特別公演
- ・フードフェス など

■事業期間～

北部ブロックの工事着手から20年間

■スケジュール（予定）

2023年春	南部ブロック運営開始
2023年冬頃	北部ブロック工事着手
2025年春頃	北部ブロック運営開始



南方面からの鳥瞰図



北部ブロックの公園整備（西側）

※提案段階のものであり、今後の協議により変更となる場合があります。

③万博記念公園

（万博記念公園駅前周辺地区活性化事業）

○万博記念公園駅前周辺地区の活性化に向けて、民間事業者とともに「大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくり」を推進。

基本コンセプト

大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点

土地貸付方法

一般定期借地権（50年）※一部売払いも可

経緯

2019年10月 公募開始 2021年5月 選定委員会による審査を踏まえ、事業予定者決定。

○イメージパース(全体)（事業予定者の提案内容）



アリーナ棟（西日本最大級のスペック）

- 最大収容人数
18,000人（固定観客席13,400席）
- 延床面積
69,550㎡
- 想定年間イベント
165回
- 想定来館者数
約180万人／年
- 開業目標
2027年秋頃（変動する可能性あり。）

④百舌鳥・古市古墳群

（百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録）

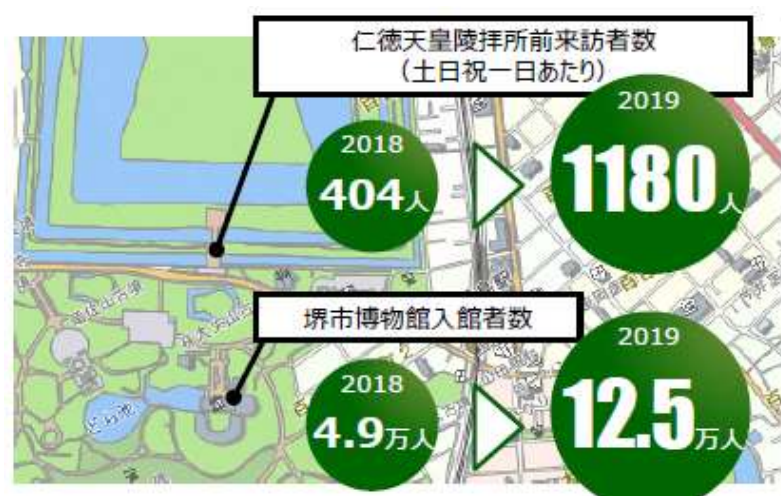
○世界遺産の百舌鳥・古市古墳群の保存・活用の取組を推進。百舌鳥古墳群の価値を理解してもらい、保護意識の醸成に取り組むとともに、堺の魅力として広く情報を発信。

○百舌鳥・古市古墳群（仁徳天皇陵古墳）



出典：(公財)大阪観光局HP

○百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録の効果



出典：大阪府、大阪市及び堺市における観光施策の連携について【報告】2020年1月

○2021年3月には、来訪するすべての方のゲートウェイとして、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力を伝えるガイダンス機能等を備えた「百舌鳥古墳群ビジターセンター」がオープン。

○百舌鳥古墳群ビジターセンター



○府立文化施設では、利用者サービスを高め、博物館施設の魅力向上を図るため、民間ノウハウを活用する管理運営制度を導入。

「府立近つ飛鳥博物館・近つ飛鳥風土記の丘」

日本を代表する群集墳である「一須賀古墳群」の保存のため、史跡指定及び公有化がなされ、1986年に開園。

全国的にもまれな古墳の専門博物館として研究・展示を行っており、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」のガイダンス施設としての役割も担っている。

・建築物として魅力あり、展示手法、コンセプトも良いが、立地上、集客が難しい。

民間ノウハウを活用する
指定管理者制度を導入。



「府立弥生文化博物館」

大阪府内の発掘調査により蓄積された膨大な考古資料を公開展示する場として、日本有数の弥生集落である国史跡「池上曾根遺跡」の隣接地に弥生時代の専門博物館を開園。

「日本文化の源流」である弥生時代を通じて日本文化を考え、理解する場を提供している。

・博物館施設の管理状況が悪く、利用者へのサービス提供が行われておらず、ニーズに対応できていない。

民間ノウハウを活用する
指定管理者制度を導入。



4 今後の取組の方向性

今後の取組に向けた課題

- 各施設の整備や魅力向上は図られつつあるが、施設ごとに管理・運営する体制であるため、施設同士の連携等による包括的なブランディングが十分にできていない。

今後の取組の方向性

- 公園や文化施設のポテンシャルを最大限に発揮できるよう、民間ノウハウのさらなる活用や未整備エリアの整備を推進し、府域の南北軸・東西軸を意識した施設ごとの連携やエリアのブランディングに取り組むことにより、歴史・伝統・文化や自然を感じることでできる都市空間づくりを推進し、大阪の都市ブランドを向上させる。